児玉町文化財調査報告書　第21集

東鹿沼・藤塚Ｂ１・児玉条里遺跡

町内遺跡発掘調査に伴う発掘調査報告書16

埼玉県児玉郡児玉町教育委員会

児玉町文化財調査報告書　第21集

東鹿沼・藤塚B1・児玉条里遺跡

ひがしかぬま　ふじづか　こだまじょうりいせき

町内遺跡発掘調査に伴う発掘調査報告書16

1996

埼玉県児玉郡児玉町教育委員会

序

児玉町は、文化財が豊富であることがしばしば注目されています。しかし、地域にとって文化財が両義的に作用することもまた、よく指摘されることがらです。発掘調査で出土する埋蔵文化財は、かけがえのない財産であり、児玉町にとっても誠に喜ばしいことであるには違いありません。しかし、これらの埋蔵文化財は今日的に活用されてこそ意味をもつものであることについてもまた論を待ちません。今後は、地域に根ざした生きた文化財として保護してゆくことと共に、これらを享受できる環境を作って行かなければならないでしょう。つまり、文化財が保護され活用されることによって地域と結び付き、文化的環境を形作ってゆくための条件の整備を行うことこそが、これからの文化財保護ならびに生涯学習の課題ではないかと考えております。

このたびこの調査報告書が刊行できましたことは、町民の皆様や埼玉県本庄土地改良事務所や県文化財保護課をはじめ多くの関係諸機関ならびに関係各位のご協力の賜と深く感謝いたします。この報告書も保護と活用にとってのささやかな一歩に過ぎませんが、町民皆様をはじめ教育・研究にたずさわる皆様のご参考となりえるならば幸いです。私どもも文化財の活用を図りながら生涯学習の環境づくりに努めて参る所存ですので、皆様のこれまで以上のご協力を心よりお願い申しあげます。

平成８年２月14日

児玉町教育委員会
教育長　冨　丘　文　雄

例　言

1、本書は、埼玉県児玉郡児玉町大字保木野字東鹿沼に所在する東鹿沼遺跡、児玉町大字蛭川字久保田ほかに所在する藤塚遺跡Ｂ１地点、児玉町大字蛭川字柿島ほかに所在する児玉条里遺跡の発掘調査報告書である。

2、発掘調査は、県営かん排事業（九郷地区）に先立つ町内遺跡保存事業として、平成元年度～２年度に児玉町教育委員会が実施したものである。

3、調査の担当は、東鹿沼遺跡を徳山寿樹、鈴木徳雄が、児玉条里遺跡を鈴木徳雄があたった。

4、発掘調査および整理・報告書に要した経費は、町費・国庫補助金・県費補助金（埼玉県教育委員会）および委託金（埼玉県）である。

5、本書の編集は、整理参加者の協力を得て徳山寿樹が行い、執筆分担については各文末に記した。

6、発掘調査及び本書作成にあたって下記の方々や機関から御助言・御協力を賜った。（順不同、敬称略）

赤熊浩一、池田敏宏、江原　英、大倉　潤、太田博之、大屋道則、尾崎美砂
加藤明子、金子彰男、駒宮史朗、小宮山克己、坂本和俊、笹森健一、篠崎潔
外尾常人、高橋一夫、高村敏則、田村誠、利根川章彦、鳥羽政之、永井智教
長滝歳康、中村倉司、長谷川勇、平田重之、増田一裕、松澤浩一、丸山　修
丸山陽一、水村孝行、宮本直樹、矢内　勲、山口逸弘、弓　明義、吉田　学
埼玉県文化財保護課、県埋蔵文化財調査事業団、埼玉県本庄土地改良事務所
児玉北部土地改良区、児玉郡市文化財担当者会、東海大学考古学研究会

7、本書作成の主な作業分担は、次のとおりである。

土器接合・復元（新井千都子、倉林八重子、白石敏子、中原好子、野沢公代）
土器復元ほか（田口照代、林　和代、根岸富士江）
土器観察・実測（大熊季広、佐藤博之、井口泰基、村上泰司）
遺構原図操作（徳山寿樹、大熊季広、尾内俊彦、新井嘉人、新井栄子）
トレース（赤堀俊子、倉林八重子、中原好子、福島礼子）
本文レイアウト（徳山寿樹）
遺物写真（尾内俊彦）

発掘調査の組織

平成元年度（発掘調査）

調査主体	児玉町教育委員会	
事務局	児玉町教育委員会社会教育課	
	課長	吉川　豊
	課長補佐	立花　勲
	係長	前川由雄
	主任	金子幸弘
	主事	渋谷路子
	主事	恋河内昭彦
担当者	主事	鈴木徳雄
調査員補	徳山寿樹、尾内俊彦	

平成２年度（発掘調査）

調査主体	児玉町教育委員会	
事務局	児玉町教育委員会社会教育課	
	課長	吉川　豊
	課長補佐	立花　勲
	課長補佐	前川由雄
	主任	金子幸弘
	主事	渋谷路子
	主事	恋河内昭彦
担当者	主任	鈴木徳雄
	主事	徳山寿樹
調査員補	千装智、尾内俊彦	

平成７年度（整理・報告）

調査主体	児玉町教育委員会	
事務局	児玉町教育委員会社会教育課	
	課長	大塚　勲
	課長補佐	関根安男
	係長	清水　満
	主任	田島賢二
	主任	倉林美恵子
	主事	恋河内昭彦
担当者	主任	鈴木徳雄
	主事	徳山寿樹
	主事補	大熊季広
補助員		佐藤博之

目　　次

序
例　言
目　次
第Ⅰ章　発掘調査の経緯……1
第Ⅱ章　遺跡の地理的・歴史的環境……3
　1．地理的環境　……3
　2．歴史的環境　……3
第Ⅲ章　東鹿沼遺跡の調査……5
　1．遺跡の概要　……5
　2．基 本 土 層　……6
　3．遺構の概要　……7
第Ⅳ章　藤塚遺跡Ｂ１地点の調査……15
　1．遺跡の概要　……15
　2．基 本 土 層　……17
　3．遺構の概要　……18
第Ⅴ章　児玉条里遺跡の調査……31
　1．遺跡の概要　……31
　2．溝 状 遺 構　……31
第Ⅵ章　金屋条里周辺の灌漑と開発……37
　1．古墳時代の灌漑と開発　……37
　2．田端大溝と赤根川……43
　3．金屋条里の変化と九郷用水　……47
写　真　図　版

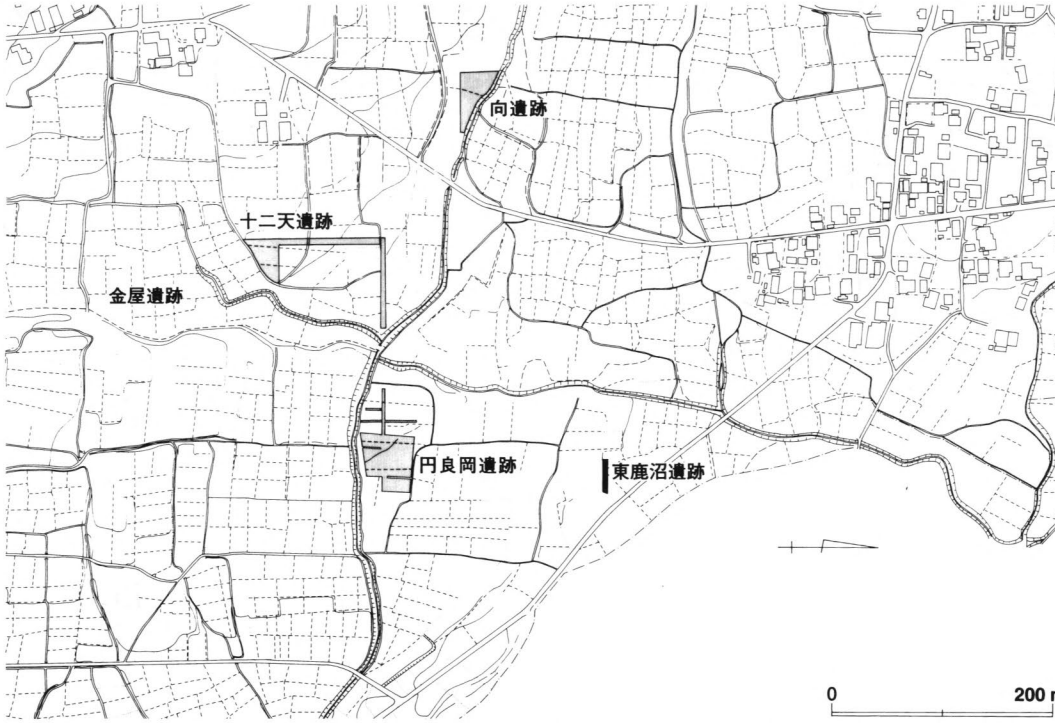

第１図　東鹿沼遺跡調査位置図

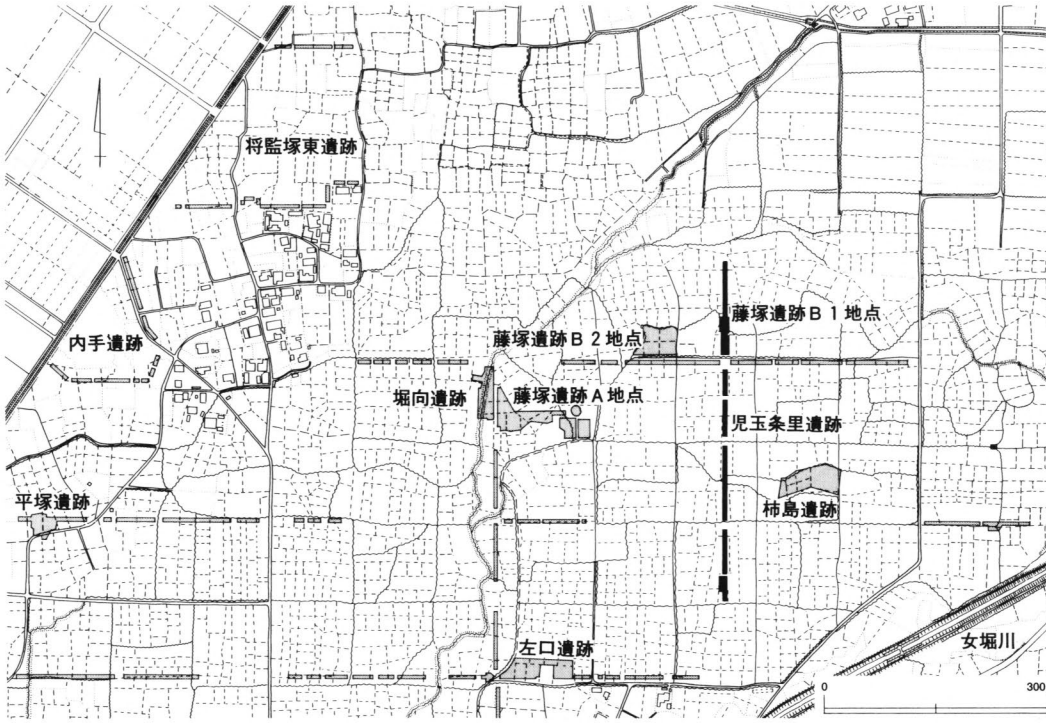

第２図　藤塚遺跡Ｂ１地点・児玉条里遺跡調査位置図

第Ⅰ章　発掘調査の経緯

平成元年度

本報告にかかわる発掘調査は、平成元年度～平成２年度の県営かん排事業（九郷地区）に先立つ埋蔵文化財保存事業として実施したものである。平成元年度事業については、上記の事前協議に基づき県文化財保護課、県耕地課、本庄土地改良事務所及び町教育委員会が昭和63年12月に打ち合せ会議を行った。この結果平成元年度工区のうち、今回報告の児玉条里遺跡（№54－285）の現状変更される区域について発掘調査による記録保存の措置をとることになった。児玉町教育委員会より平成元年8月10日付児教社第168号で発掘調査通知を埼玉県教育委員会に提出した。文化庁からは平成元年12月19日付元委保記第5－4282号をもって発掘調査通知書の受理について通知があった。平成元度の発掘調査に関わる事業実施期間は、平成２年１月５日から平成２年２月27日である。

平成２年度

平成２年度事業については平成元年12月、本庄土地改良事務所、町教育委員会は埋蔵文化財の取扱についての事前協議を行い、さらに県文化財保護課、県耕地課を交えて調整が実施された。この区域は、金佐奈遺跡（№54－298）、および今回報告の東鹿沼遺跡（№54－316）、藤塚遺跡（№54－017）Ｂ１地点等の周知の埋蔵文化財包蔵地が確認されており、協議に基づいて現状変更される区域について発掘調査による記録保存の措置をとることになった。児玉町教育委員会より平成２年8月27日付児教社第208－3号で発掘調査通知を埼玉県教育委員会に進達した。文化庁からは平成２年10月11日付３委保記第5－1881号をもって発掘調査通知書の受理について通知があった。平成２年度の発掘調査に関わる事業実施期間は、平成２年10月１日から平成３年3月20日である。なお、東鹿沼遺跡（№54－316）は、当初条里遺跡（№54－120）と考えられたが、調査の結果集落跡であることが判明したものである。（事務局）

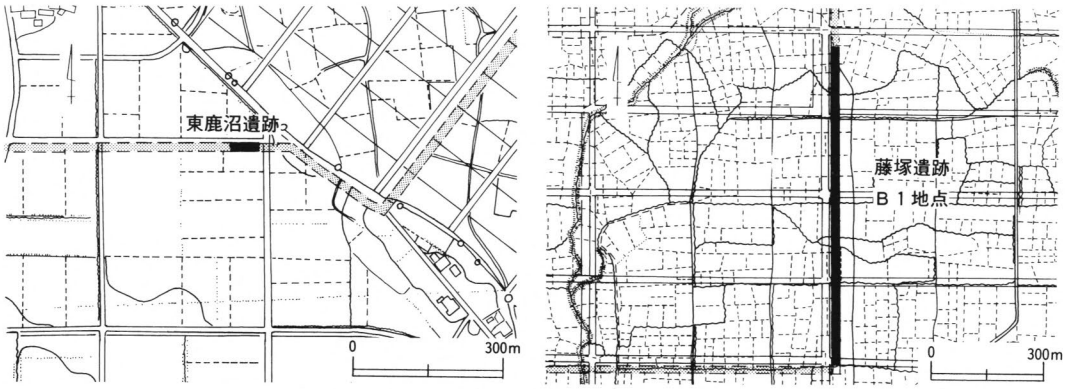

第３図　東鹿沼遺跡・藤塚遺跡Ｂ１地点現況位置

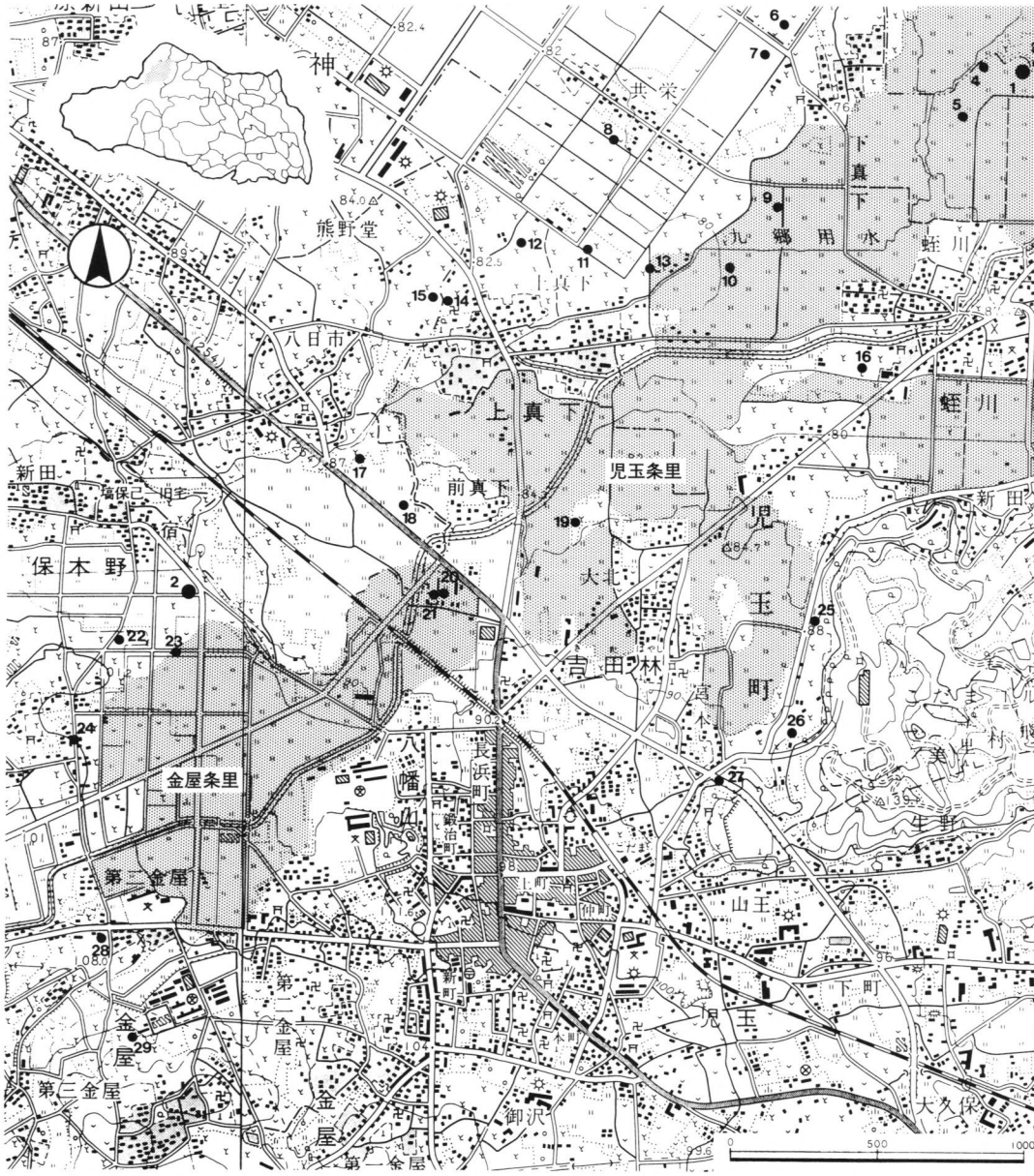

第４図　周辺の奈良・平安時代の主要遺跡

No	遺　跡　名	No	遺　跡　名	No	遺　跡　名
1	藤塚遺跡Ｂ１地点（本報告）	11	新宮遺跡（1991年調査）	21	神川町反り町南遺跡（1995年調査）
2	東鹿沼遺跡（本報告）	12	辻ノ内遺跡（鈴木他1991）	22	十二天遺跡（鈴木他1981）
3	本庄市前田甲遺跡（増田1992・1995）	13	坊田遺跡（1987年調査）	23	円良岡遺跡（鈴木他1981）
4	藤塚遺跡Ｂ２地点（1991年調査）	14	真下境東（鈴木他1989）	24	田端南屋敷遺跡（1996年調査）
5	藤塚遺跡Ａ地点（徳山他1995）	15	神川町真下境西遺跡（田村他1995）	25	割山遺跡（1991年調査）
6	将監塚遺跡（井上他1986・赤熊他1988）	16	蛭川坊田遺跡（1990年調査）	26	阿知越遺跡（鈴木他1983・1984）
7	古井戸遺跡（井上他1986・赤熊他1988）	17	八荒神南遺跡（金子他1995）	27	御林下遺跡（駒宮他1977・1987年調査）
8	南共和遺跡（1990年調査）	18	反り町遺跡（金子他1995）	28	枇杷橋遺跡（菅谷他1973）
9	塚畠遺跡（鈴木他1991）	19	樋越遺跡（恋河内1995）	29	倉林後遺跡（利根川他1981・1994年調査）
10	中下田遺跡（鈴木他1991）	20	八幡山北田遺跡（1995年調査）		

第Ⅱ章　遺跡の地理的・歴史的環境

1．地理的環境

本報告の各遺跡の所在する児玉町は埼玉県の北西部に位置し、東は美里町、西は神川町・神泉村、南は長瀞町、北は本庄市・上里町に接している。

本町の地形を概観してみると東西に走る「八王子－高崎構造線」により南西の山地部と北東の平野部に大別される。山地部は秩父山地から連なる上武山地が南西から北東へと展開している。これに対し平野部はさらに丘陵、台地、低地とに分けられる。丘陵は上武山地北東麓から児玉丘陵・松久丘陵が北東へと舌状に張り出し、さらに生野山・大久保山、諏訪山・山崎山と呼ばれる独立丘が列をなして点在している。児玉丘陵の北東には神流川扇状地である本庄台地が広がるが、この台地の南東部は女堀川の開析作用による沖積低地を帯状に形成し、この低地帯には微高地、自然堤防が点在する。このような地理的環境のなかで本報告の各遺跡は、台地縁辺部、低地及び微高地に占地している。

2．歴史的環境

ここでは本報告遺跡をとりまく奈良・平安時代の遺跡を中心に歴史的環境を概観したいと思うが、まず前段階である古墳時代後期の様相から見て行くことにしよう。この時期は古墳時代を通して最も遺跡数の増加が見られ、大規模な後張遺跡を始めとして多くの集落が女堀川により開析された低地帯の自然堤防上や微高地に集中的に営まれる傾向が認められる。本報告の藤塚遺跡Ｂ１地点(1)も該期の微高地上に占地する集落の一つと思われる。

古墳時代後期

これに続く真間式期の初期になると集落の占地の様相は大きく変化し、八幡太神南遺跡、立野南遺跡、辻ノ内遺跡(12)、真下境東遺跡(13)のようにその多くが低地帯を臨む本庄台地縁辺部あるいは独立丘裾部に突如として営まれるようになる。また該期には灌漑用水のためと思われる大溝も開鑿され、これに続くように真間式期後半になると将監塚(6)・古井戸遺跡(7)、皀樹原・桧下遺跡といった大規模な集落も設営されるようになる。これらの現象の背景には当該地域に於ける律令体制の定着と条里制の展開を窺うことができる。台地縁辺部の集落は平安時代の9世紀前半までは断続的に営まれるが9世紀後半になると縮小し、柿島遺跡など小規模な集落が低地帯の自然堤防上や微高地に拡散するように営まれるようになる。10世紀以降になると雷電下遺跡、阿知越遺跡(25)といった集落が生野山・大久保山丘陵裾部にも営まれ、拡散現象はさらに広がりを見せるようになり、律令体制の変質を暗示させるものである。本報告の東鹿沼遺跡(2)は該期のこのような拡散現象の中で本庄台地縁辺部に営まれた小規模な集落の一つと思われる。

奈良・平安時代

（大熊　季広）

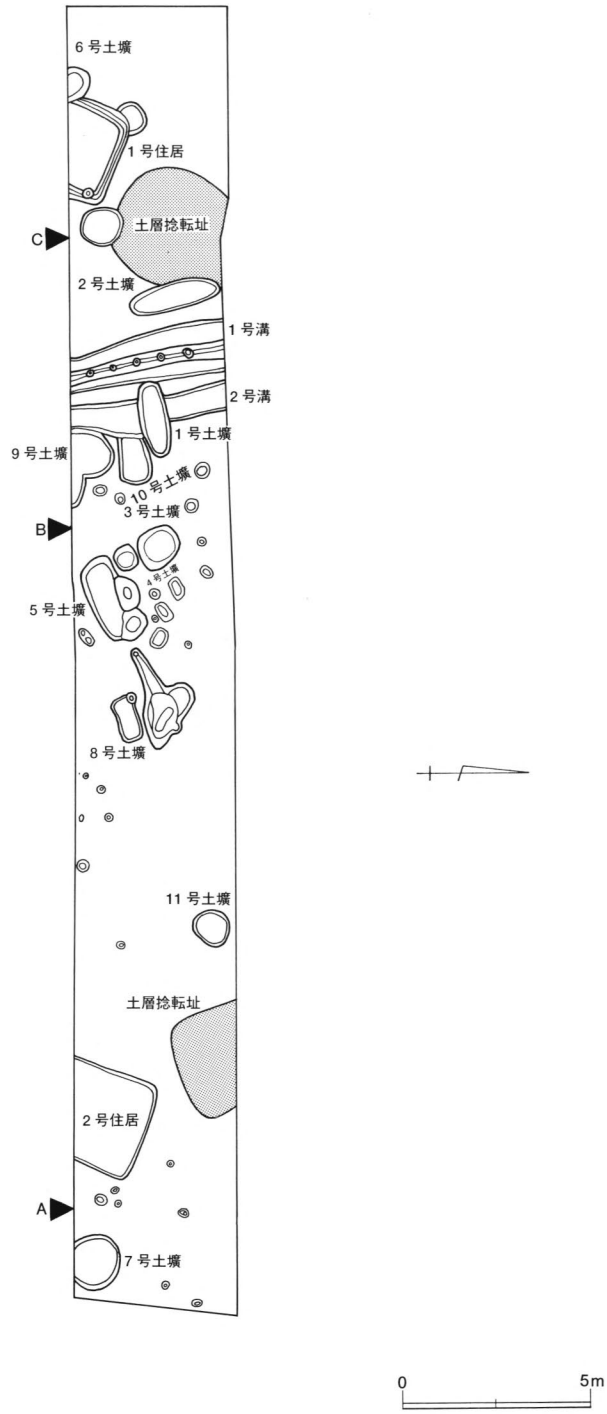

第５図　東鹿沼遺跡全測図

第Ⅲ章　東鹿沼遺跡の調査

1．遺跡の概要

本遺跡は、埼玉県遺跡地図№54－316に該当しており、遺跡が占地している小字名から東鹿沼遺跡と呼称する。

遺跡の立地は低地内に取り残された本庄台地の一部である独立低丘の裾部北西に占地している。この低地は、本遺跡の南を東西に流下する女堀川の沖積作用によって造られた地形である。県営圃場整備以前は、金屋条里として現代にその地割痕を留めていたことが戦後に撮影された航空写真の田畑の様子からも窺い知ることができる。

検出された遺構

本遺跡からは、平安時代の竪穴式住居址が２軒のほか溝状遺構２条、土壙11基、土層捻転址（風倒木痕）が検出されている。全体的に出土遺物は少なく、国分期にあたる羽釜や甕などが数点出土したにすぎない。

本調査で溝条遺構としてとりあげた第１・２号溝では、浅く掘り窪めた溝の中央部に、深さが一定しない浅いピットが並んで検出された。この遺構に類似するものとして、近年調査および報告が増加した道路状遺構に類例をもとめることができ、本遺構は道路状遺構に付随する遺構であることも推定できる。このことについて、早川泉氏は近年調査例が増加した古代の道路跡遺構の幾つかに道路筋に直行する形で長楕円形の窪みが連続して検出されていることに注目し、その形態的特徴から「波板状凹凸面」と命名し、波板状凹凸面が道路状遺構と認識された古道と極めて有機的関係にあることが全国諸例の在り方からも明らかであるとしている（早川泉　1991）。

調査地点は、過去の農道路建設によって削平されており、遺構の状態は良好ではなかった。

（徳山寿樹）

第６図　東鹿沼遺跡調査位置図

2．基本土層（第７図）

右図に示した土層は、調査区の東部、中央部、西部の調査区南壁における基本土層図である。基盤層であるハードローム層は、南から北にかけて緩やかに傾斜している。このハードローム層は立川面に相当すると推定されている。尚、右図に示した各A・B・Cの土層は、「第５図　東鹿沼遺跡全測図」中の黒い三角印にそれぞれ対応する。

A（第５図）

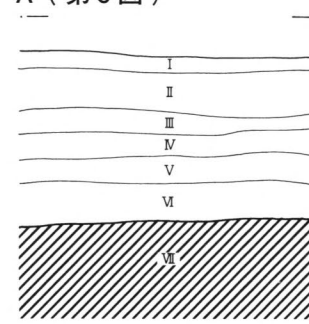

B（第５図）

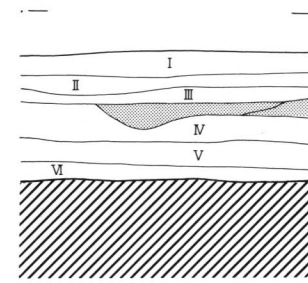

C（第５図）

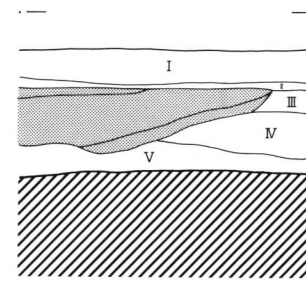

第７図　東鹿沼遺跡土層

基本土層説明

第Ⅰ層	灰白色砂礫	道路補修の砂利層 現代道路土層
第Ⅱ層	黄褐色土	ロームブロックを主体に構成されている。 現代道路基盤土層
第Ⅲ層	暗褐色土	(As−A)を多量に含む。硬質でよくしまっている。 近代道路土層
第Ⅳ層	暗褐色土	(As−A)を多量に含む。 近世耕作土層
第Ⅴ層	黒色土	(As−B)を含む。 軟質の旧表土。
第Ⅵ層	褐色土	軟質である。 ローム二次堆積層的である。
第Ⅶ層	明黄褐色土	ハードローム層 基盤土層

(As−A)	浅間山系A軽石
(As−B)	浅間山系B軽石
(Hr−FA)	榛名二ツ岳渋川軽石
(As−Y. P)	浅間−板鼻黄色軽石

3．遺構の概要

a．竪穴式住居址

第１号住居址（第８図　図版３）

本址は、調査区西側に位置し、第６号土壙の東側一部を切って構築されている。また、遺構の南側は調査区外に延びているため調査は全体の４割程度に留まった。住居址の平面形態は長軸約2.0m以上、短軸約2.6mの長方形を呈すると推定され、深さは平均約5cmを測る。検出された部分は壁溝が巡っており全周する可能性が高い。支柱穴や貯蔵穴、カマド等の施設は検出されなかった。しかし、図示はしてないが、床下の調査の結果、貼床と掘り方の存在が明らかになった。出土遺物により平安期（国分期）の所産である。

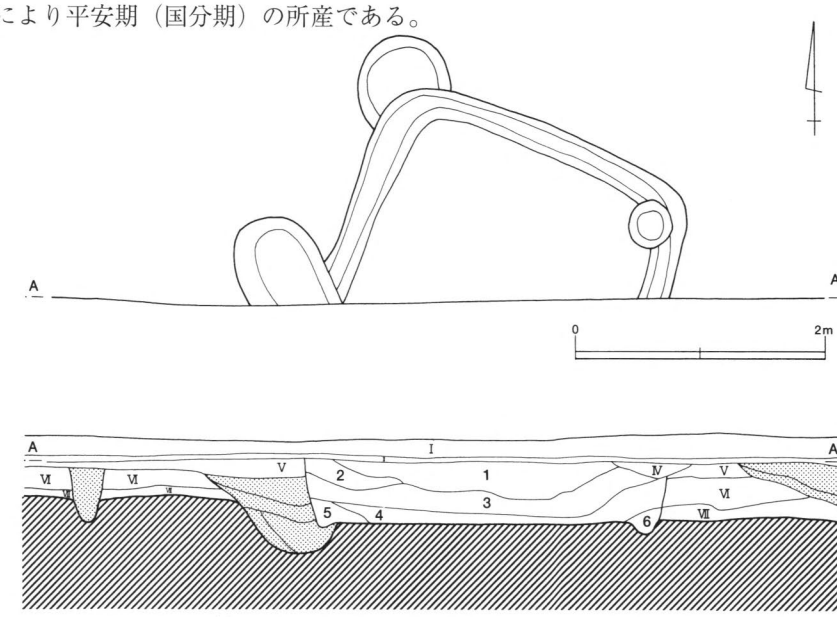

第８図　第１号住居址

第１号住居址土層説明

第Ⅰ層	灰白色砂礫	道路補修の砂利層。
第Ⅱ層	黄褐色土	ロームブロックを主体に構成されている。
第Ⅲ層	暗褐色土	(As−A)を多量に含む。硬質でよくしまっている。
第Ⅳ層	暗褐色土	(As−A)を多量に含む。
第Ⅴ層	黒色土	軟質の旧表土。(As−B)を含む。
第Ⅵ層	褐色土	ローム二次堆積層的であり、軟質である。
第Ⅶ層	明黄褐色土	ハードローム層。
第１層	明黒褐色土	ローム粒・ロームブロックを少量含む。しまりは良い。
第２層	黒色土	ローム粒・ロームブロックを少量含む。しまりは弱い。
第３層	黒色土	ローム粒・ロームブロックを少量含む。色調は第２層より暗く、しまりはない。
第４層	明黒色土	ローム粒・ロームブロックを少量含む。性質は第１層に近い。
第５層	明黒色土	ローム粒を多量に含む。色調は全体的に明るい。
第６層	明褐色土	ローム粒・ロームブロック主体の層。

第２号住居址（第９図　図版３）

本址は、調査区東側に検出されたが、遺構の南側は調査区外に延びているため調査は全体の５割程度に留まった。平面形態は長軸2.1m以上、短軸2.7mの長方形を呈すると考えられ、深さは、確認面より、平均5cmを測る。第１号住居址と主軸を同じ方向と推定できる。支柱穴や貯蔵穴、壁溝、カマド等の施設は検出されなかった。出土遺物により平安期（国分期）の所産である。

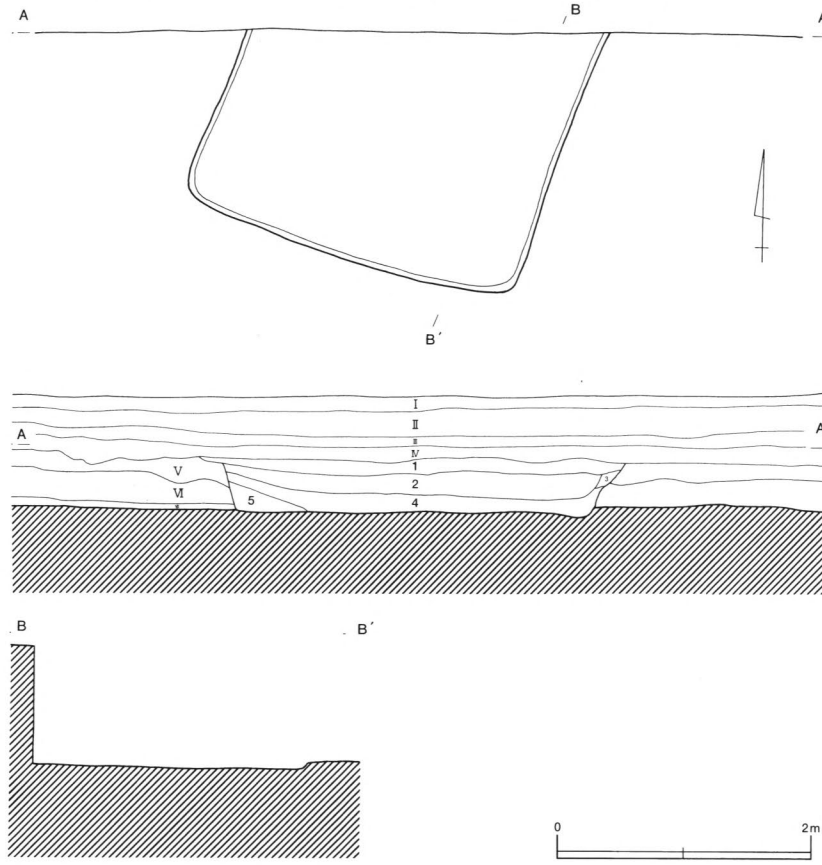

第９図　第２号住居址

第２号住居址土層説明

第Ⅰ層	灰白色砂礫	道路補修の砂利層。
第Ⅱ層	黄 褐 色 土	ロームブロックを主体に構成されている。
第Ⅲ層	暗 褐 色 土	（As－A）を多量に含む。硬質でよくしまっている。
第Ⅳ層	暗 褐 色 土	（As－A）を多量に含む。
第Ⅴ層	黒　色　土	軟質の旧表土。（As－B）を含む。
第Ⅵ層	褐　色　土	ローム二次堆積層的であり、軟質である。
第Ⅶ層	明黄褐色土	ハードローム層。
第１層	黒　色　土	組成は基本第Ⅴ層に同じ。二次堆積層である。
第２層	黒　色　土	組成は第Ⅰ層に準ずんるが色調が暗い。
第３層	黒　色　土	かまど構成材の流出と思われる。粘性が強い。
第４層	黒 褐 色 土	ローム粒・焼土粒を少量含む。
第５層	暗 褐 色 土	ロームブロックを多量に含む。
第６層	黄 褐 色 土	床面であり、褐色土とロームブロックを主体とする層。中央部のみ非常に硬質である。

b．土　　壙

第１号土壙（第10図）

本址は調査区西側中央寄りに第２号溝を切る形で検出された。平面形態は不整長方形で、規模は長径200cm、短径70cm、深さ平均14cmを測る。壁は垂直に立ち上がる。

第２号土壙（第10図　図版５）

本址は調査区中央西寄りに検出された。平面形態は不整長方形で、規模は長径258cm、短径90cm、深さ平均20cmを測る。壁は緩やかに立ち上がる。

第３号土壙（第10図）

本址は調査区中央からやや西寄りに検出された。平面形態は不整方形で、規模は長径132cm、短径90cm、深さ平均24cmを測る。壁は緩やかに立ち上がる。

第４号土壙（第10図）

本址は調査区西側中央に位置し第５号土壙を切っている。平面形態は不整楕円形で、規模は長径96cm、短径56cm、深さ平均25cmを測る。壁はやや急に立ち上がる。

第５号土壙（第10図）

本址は調査区中央に位置し、第４号土壙に東側を切られている。平面形態は長方形を呈すると推定され、規模は長径約200cm、短径80cm、深さ平均7cmを測る。壁は緩やかに立ち上がる。

第６号土壙（第11図　図版４）

本址は調査区西側に位置し第１号住居址に切られた形で検出された。北側が調査区外へ延びているため、平面形態は不明、規模は短径約72cm、深さ約48cmを測る。壁は緩やかに立ち上がる。

第７号土壙（第11図　図版４）

本址は調査区東端に位置し北側の一部が調査区外に延びている。平面形態はほぼ円形で、規模は直径140cm、深さ平均24cmを測る。壁は緩やかに立ち上がる。

第８号土壙（第11図）

本址は調査区中央に検出された。平面形態は長方形で、規模は長径125cm、短径70cm、深さ約22cmを測る。壁は緩やかに立ち上がる。

第９号土壙（第11図）

本址は調査区中央西寄り位置し、北側は調査区外に延びている。平面形態は不整形で、規模は東西に200cm、南北に125cm、深さ平均18cmを測る。東側より焼土が検出されており住居址の可能性もあるが上部が第２号溝に切られているため明確ではない。壁はやや急に立ち上がる。

第10号土壙（第11図）

本址は、調査区西側中央寄りに位置し、西側の一部を第２号溝に切られている。平面形態は不整長方形で、規模は長径130㎝、短径80㎝、深さ平均3㎝を測る。壁は緩やかに立ち上がる。

第11号土壙（第11図）

本址は調査区東側に検出された。平面形態は楕円形で、規模は長径96㎝、短径92㎝、深さ平均11㎝を測る。壁はやや急に立ち上がる。

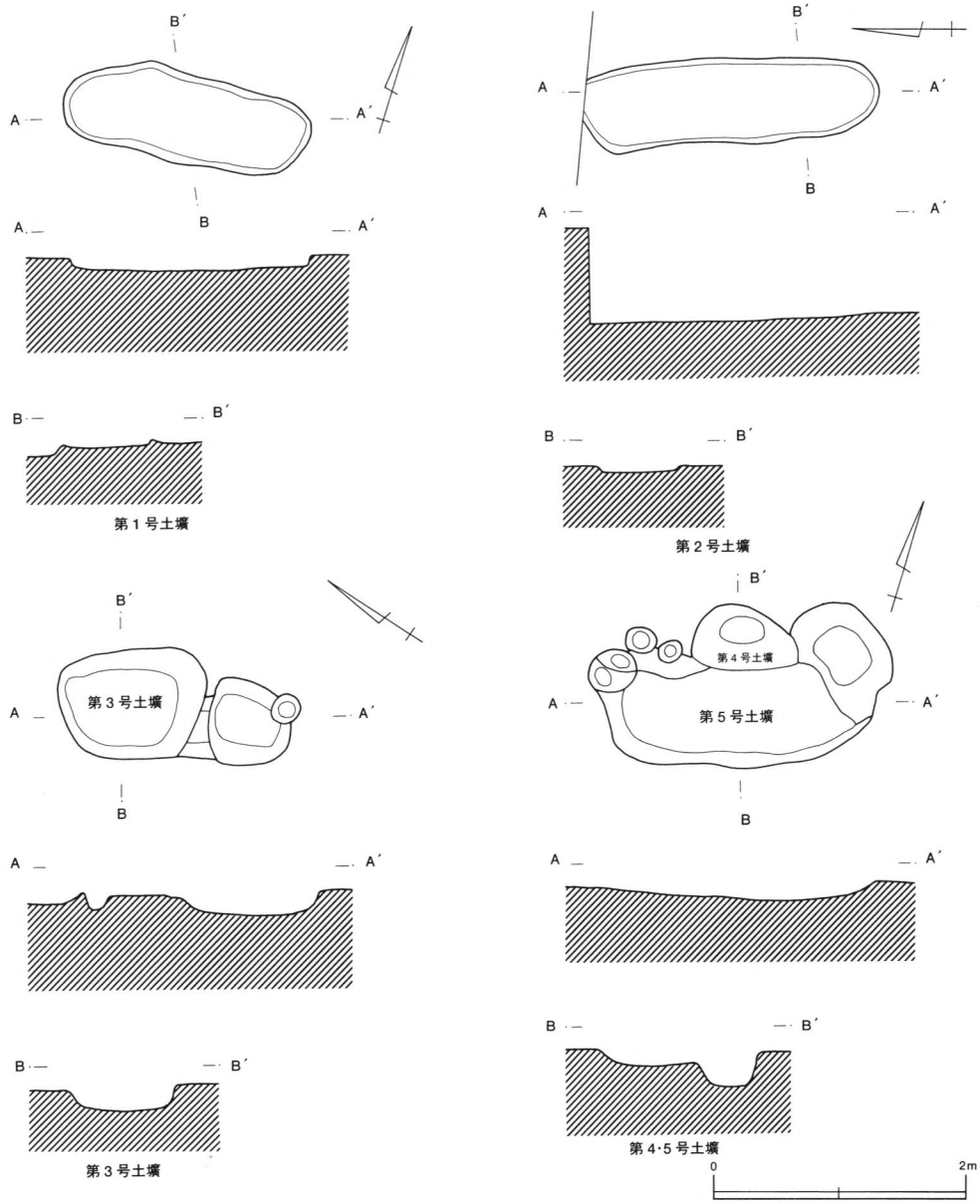

第10図　土　　壙（1）

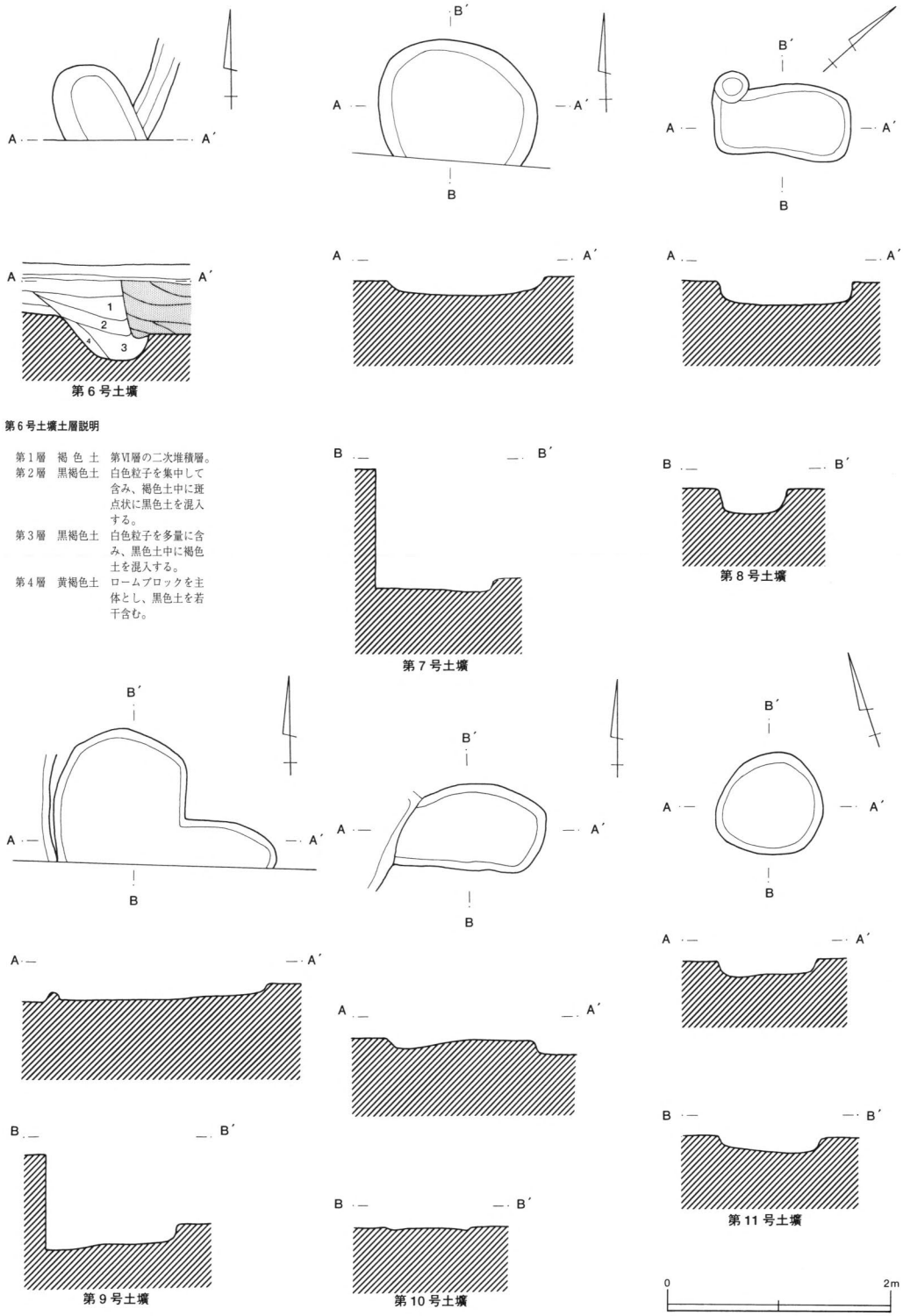

第6号土壙

第7号土壙

第8号土壙

第9号土壙

第10号土壙

第11号土壙

第6号土壙土層説明

第1層	褐色土	第Ⅵ層の二次堆積層。
第2層	黒褐色土	白色粒子を集中して含み、褐色土中に斑点状に黒色土を混入する。
第3層	黒褐色土	白色粒子を多量に含み、黒色土中に褐色土を混入する。
第4層	黄褐色土	ロームブロックを主体とし、黒色土を若干含む。

第11図　土　　壙 (2)

c．溝状遺構

第１号溝（第12図）

本址は、調査区西側に南北方向に調査区外に延びている。幅は、最大で140cmを測る。２段階に掘り下げられており、壁は緩やかに立ち上がる。下部の深さは、中段より5～10cmと一定ではなく、底部に約35cm間隔のピット列が検出された。各ピットの大きさは径20～30cm、深さは、溝底部より2～15cmと一定していない。断面観察からは、流水の痕跡は認められなかった。時期については不明であるが道路状遺構であることも考えられる。

第２号溝（第12図）

本址は、調査区西側に第１号溝の東側にほぼ平行して検出された。第１号土壙によって遺構の中央部分を切られており、また第９号土壙、第10号土壙を切って構築されている。規模は、幅平均100cm、深さは11～19cmを測り、壁はやや急にに立ち上がる。断面観察からは、流水の痕跡は認められなかった。

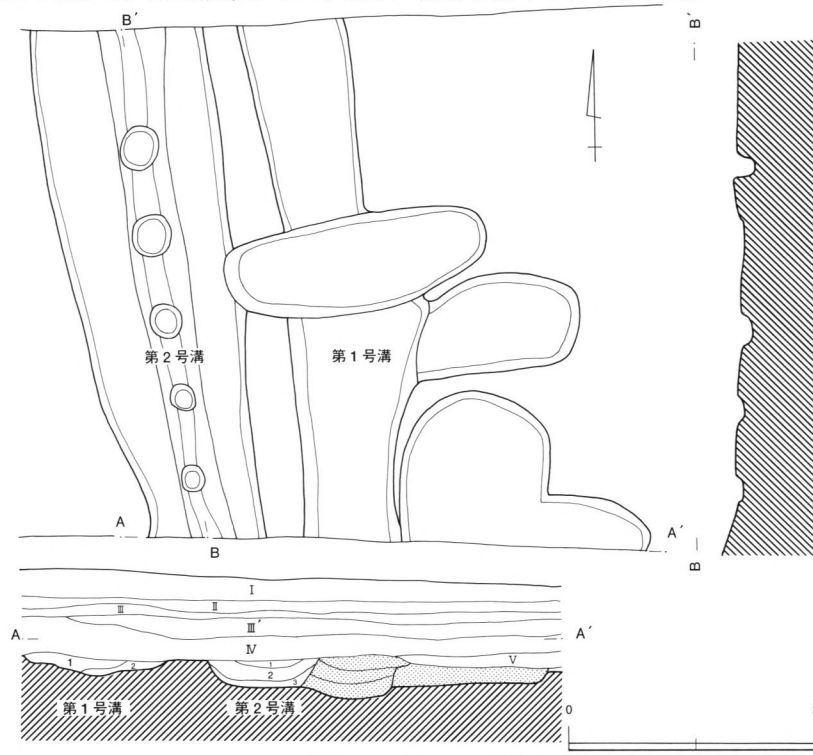

第12図　第１・２号溝

第１・２号溝土層説明

第１層　暗褐色土　含有物はない。
第２層　褐　色　土　ロームブロックを多量に含む。
第３層　黒褐色土　黒色土と褐色土がまだらに混ざっている。
第４層　暗褐色土　ローム粒を少量均一に含む。
第５層　明褐色土　ロームブロックを多量に含む。

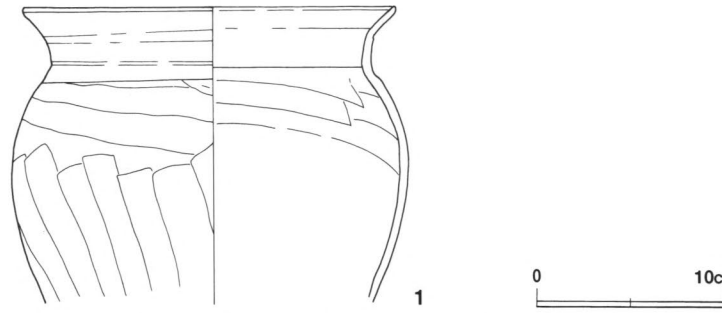

第13図　第１ａ号住居址出土遺物（表－１）

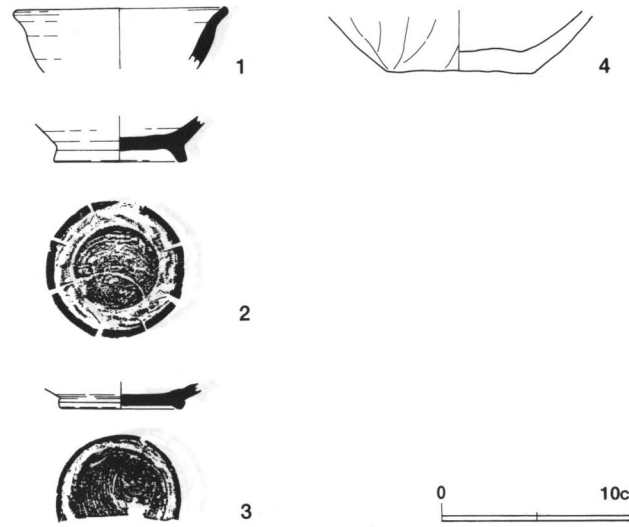

第14図　第２号住居址出土遺物（表－２）

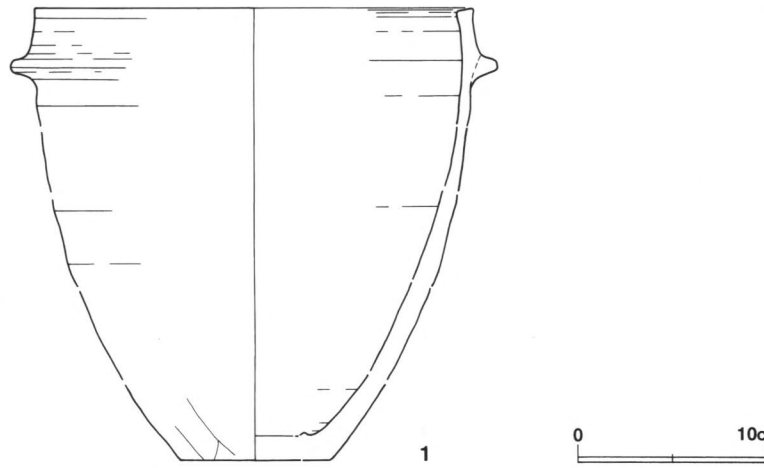

第15図　第９号土壙出土遺物（表－３）

表－1　第1号住居跡出土遺物観察表

No	器種	大きさ	器形及び成形手法の特徴	調整手法の特徴	色調	備考
1	壺	ko 20.0 t ——— h 〈15.7〉	口唇部はわずかに内湾する。 器外面肩部から胴部の一部に炭化物付着。	外側は口端部は指頭によるヨコナデ、口辺部から頸部は木口状工具によるヨコナデ、肩部は斜位にヘラケズリ、胴部は縦位に近いヘラケズリ。 内側は口辺部は木工状工具によるヨコナデ、肩部は木口状工具によるヨコナデのちヨコナデ、胴部は不規則なナデ。	㊥㊦橙褐色	残 40% 焼 良 片、白粒少

表－2　第2号住居跡出土遺物観察表

No	器種	大きさ	器形及び成形手法の特徴	調整手法の特徴	色調	備考
1	坏	ko (11.6) t ——— h 〈 3.3〉	口端部は外側にやや肥厚する。	内外ロクロナデ調整。	㊥㊦ 暗灰褐色	残 10% 焼 普 石英、白粒 片 中
2	高台付坏	ko ——— t 7.1 h 〈 2.5〉	底部糸切りののち高台部を貼り付けている。高台は「ハ」字状に開く。	内外ロクロナデ調整。	㊥㊦ 淡灰褐色	残 25% 焼 普 石英、砂粒 雲母粒子 少
3	灰釉陶器	ko ——— t 6.4 h 〈 1.5〉	底部糸切りののち高台部を貼り付けている。内面に焼成時の重ね焼きによる他坏高台部の痕跡あり。	内外ロクロナデ調整。高台部は工具をあて面を形成。	㊥㊦ 灰褐色	残 20% 焼 良 石英、白粒 少
4	羽釜	ko ——— t 〈 7.6〉 h 〈 3.3〉		外側はヘラケズリ。 内側は胴下位から底部にかけて指頭によるヨコナデ、底部はナデ。	㊦暗橙褐色 ㊥暗褐色	残 10% 焼 良 鉄斑粒 多 片、チャート、石英、白粒 中

表－3　第9号土壙出土遺物観察表

No	器種	大きさ	器形及び成形手法の特徴	調整手法の特徴	色調	備考
1	羽釜	ko 23.4 t 8.0 h 24.0 g 6.0	口辺部はやや内煩ぎみで口端部はわずかに窪む。 鍔部は水平に貼り付けられている。	外側は口縁部から胴部は木口状工具によるヨコナデ、胴下位はヘラケズリ。 内側は口縁部から底部は木口状工具によるヨコナデ。	㊦暗茶褐色 暗灰茶褐色 ㊥暗茶褐色	残 10% 焼 普 片、石英、角、砂粒 中

第Ⅳ章　藤塚遺跡Ｂ１地点の調査

１．遺跡の概要

本遺跡は、大字蛭川字柿島及び同字久保田に所在しており、本区域は藤塚遺跡（埼玉県遺跡地図№54－017）に該当している。既に県営圃場整備事業（児玉北部地区）の事前調査として藤塚遺跡Ａ地点の調査（徳山他1989）が行なわれていた為、地点が異なる本地区をＢ地点とした。更にＢ地点のうち取り分け事業が違う県営圃場整備（児玉北部地区）をＢ２地点と呼称し、本事業である県営かん排事業（九郷地区）をＢ１地点と呼称した。

遺跡の立地は、旧河川によって開析された沖積地内にある埋没台地の縁辺部にあたり、遺跡の南西から北東に展開する埋没河川址と比高差の少ない微高地に占拠している。この低地は、本遺跡の南を東西に流下する女堀川の沖積作用によって造られた地形であり県営圃場整備以前は、児玉条里として現代にその形状を留めており、条里制が施された田畑の様子は戦後に撮影された航空写真により窺い知ることができる。

検出された遺構

本遺跡からは、古墳時代中期（和泉期）の竪穴式住居址が１軒、古墳時代後期（鬼高期）の竪穴式住居址３軒のほか土壙10基、溝状遺構等が検出されている。特に第１号溝から第７号溝については、畑の柵址であると推定される。その他住居址北側には、等高線に沿うように複数の溝が検出されているが、これは微高地の縁辺部にも相当しており開墾や沖積作用によりその都度開削された水田耕作の為の用排水溝である。出土遺物は、主に住居址からの出土であり鬼高Ⅱ式を主体に坏や甕など十数点が出土している。

本遺跡において字柿島が集落跡、字久保田が埋没谷であり遺跡の性格が両小字に於いて地形に制約された明瞭な違いを示している。　　（徳山寿樹）

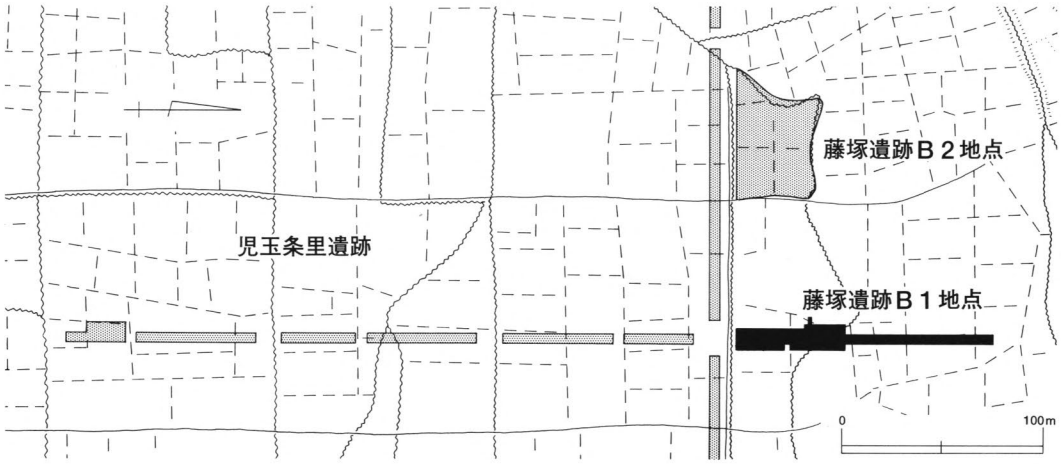

第16図　藤塚遺跡Ｂ１地点調査位置図

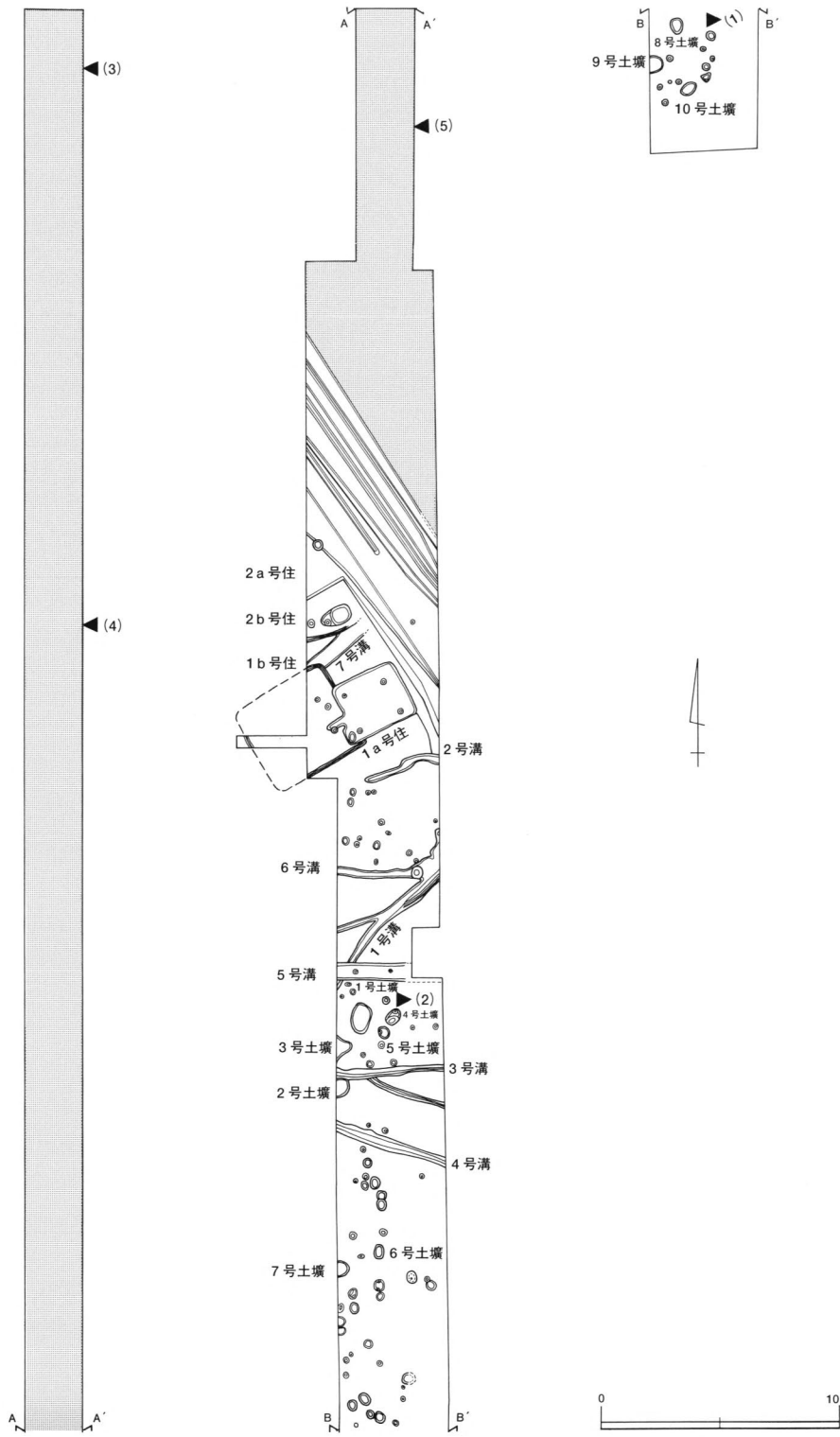

第17図　藤塚遺跡Ｂ１地点全測図

2．基本土層（第18図）

右図に示した土層は、本調査区高位面（第18図(1)・(2)）と低位面（第18図(3)・(4)・(5)）基本土層図である。尚、本文図中に掲載してある基本土層についてはすべて高位面の土層に対応している。

基本土層説明

（高位面）

第Ⅰ層	灰　色　土	(As−A)を含み、下層には鉄分沈澱層を有する。 現代水田耕作土
第Ⅱ層	灰 褐 色 土	マンガン粒を含む。 砂質粘土
第Ⅲ層	暗灰色粘質土	マンガン粒をあまり含まない。 旧表土
第Ⅳ層	暗 褐 色 土	マンガン粒を含まない。 縄文包含層
第Ⅴ層	明褐色粘質土	マンガン粒を含まず、緻密である。 基盤土層

（低位面）

第Ⅰ層	灰 褐 色 土	(As−A)を多く含む。 現代水田耕作土層
第Ⅱ層	茶灰褐色土	(As−A)を多く含む。 現代水田耕作土層床
第Ⅲa層	明灰褐色土	やや荒い粘質土によって構成されている。(As−A)を含まない。 旧水田耕作土層
第Ⅲb層	明灰茶褐色土	第Ⅲa層に似るが、鉄分をやや多く含み部分的に褐色をなす。 旧水田耕作土層床
第Ⅳ層	明灰褐色土	ややきめ細かい粘質土。 耕作土層
第Ⅴ層	明灰褐色土	やや荒い粘質土。部分的に鉄分を含む。
第Ⅵa層	明 灰 色 土	砂主体であるが若干の黄色粒を含む。
第Ⅵb層	砂	砂層である。
第Ⅶ層	明灰色粘質土	きめの細かい粘質土であるが、やや砂質である。
第Ⅷ層	黒 色 泥 土	泥炭質状である。
第Ⅸ層	明灰色粘質土	きめの細かい粘質土である。
第Ⅹ層	灰色粘質土	鉄分の沈澱がみられる粘質土である。
第Ⅺ層	明 黄 色 土	ローム状粘質土。

No.1（第17図）

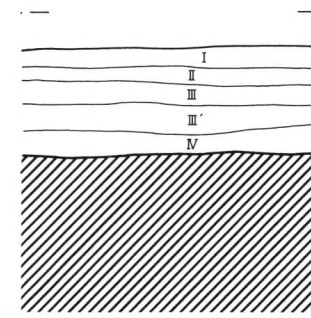

No.2（第17図）

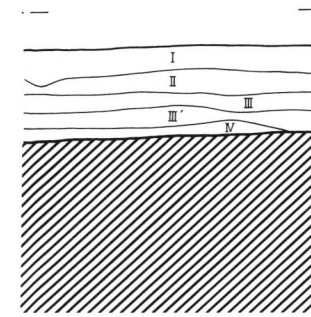

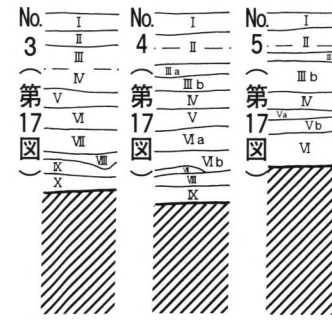

第18図　藤塚遺跡Ｂ１地点土層

3．遺構の概要

a．竪穴式住居址

第１a号住居址（第19・20・21図　図版７）

本址は、調査区南側中央付近に検出され、第１b号住居址の東壁を切って構築されている。住居址の平面形態は長軸約3.1mの短軸約2.6mの長方形を呈しており、西壁に張り出し部を構築しており、その一部をカマドの片ソデとして作り出している。深さは確認面より40cmを測る。第１層、第２層は焼土を含んでおり、竪穴住居址がある程度埋没してから焼土が混入するという状況は特筆される。主柱穴は４本確認されている。貯蔵穴は張り出し部に構築されており、平面形態は楕円形を呈し長軸54cm、短軸36cm、深さ10cmを測る。出土遺物により古墳時代後期（鬼高Ⅱ式）の所産である。

第１b号住居址（第19・20・21図　図版７）

本址は、調査区南側中央付近に東側の一部を第１a号住居址に、北側隅の上部を第７号溝に切られた形で検出された。調査は、本址の西側が調査区外の為、全体の４割程度に留まったが、試掘をおこない、西側壁の一部を確認した。平面形態は、長軸約4.5m、短軸約4.0mの長方形を呈している。深さは、確認面より約25cmを測る。壁溝がほぼ全周にめぐらされていると推定できる。壁溝の深さは床面より平均5cmを測る。出土遺物により古墳時代中期（和泉式）の所産である。

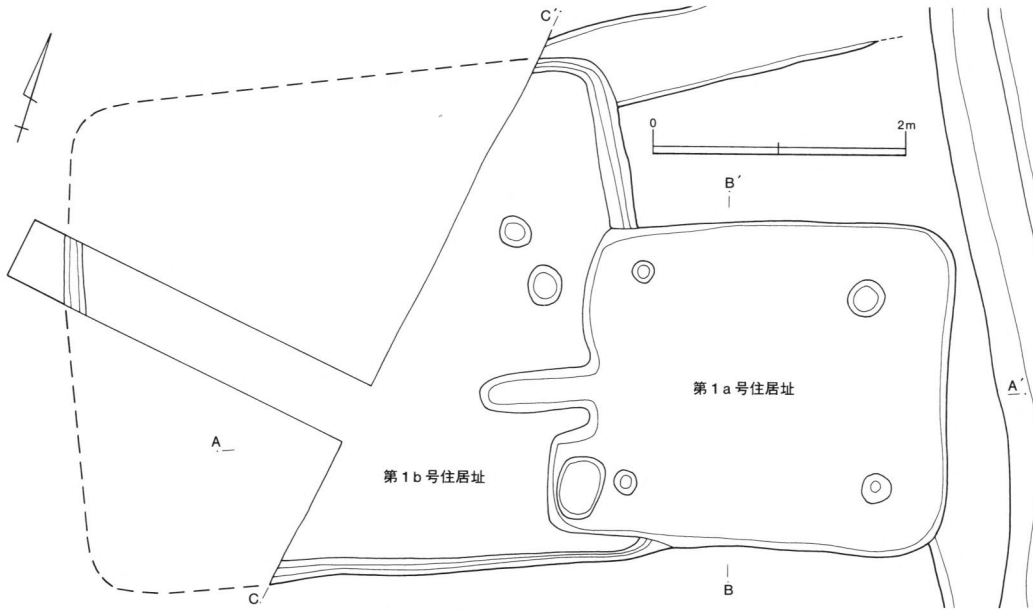

第19図　第１a・b号住居址

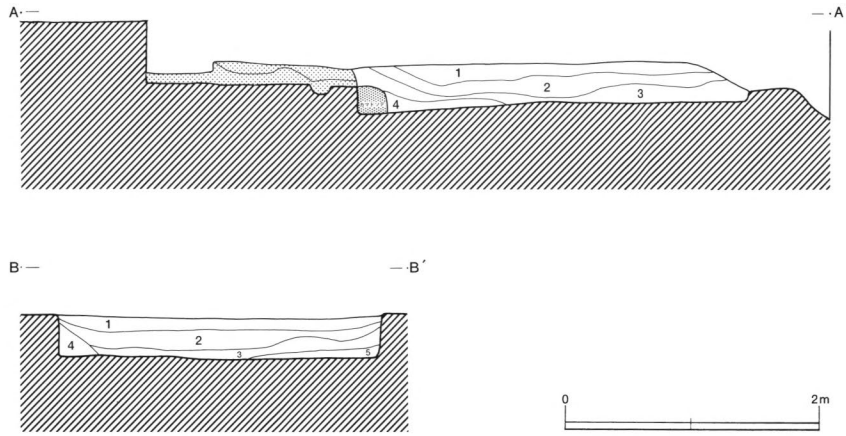

第20図　第１a 号住居址土層断面図

第１a 号住居址土層説明

第１層　黒 褐 色 土　白色粒子・焼土粒を多量に、ロームブロックを斑点状に含む。しまり、粘性共に有する。
第２層　黒 褐 色 土　白色粒子・焼土粒・ロームブロックを含む。色調は第１層より明るく、しまり、粘性共に有する。
第３層　暗 褐 色 土　ロームブロックを斑点状に、白色粒子を微量に含む。しまり、粘性共に有する。
第４層　黒 褐 色 土　ローム粒を少量均一に含む。しまり、粘性共に有する。
第５層　暗 褐 色 土　ロームを斑点状に混入する。しまり、粘性共に有する。

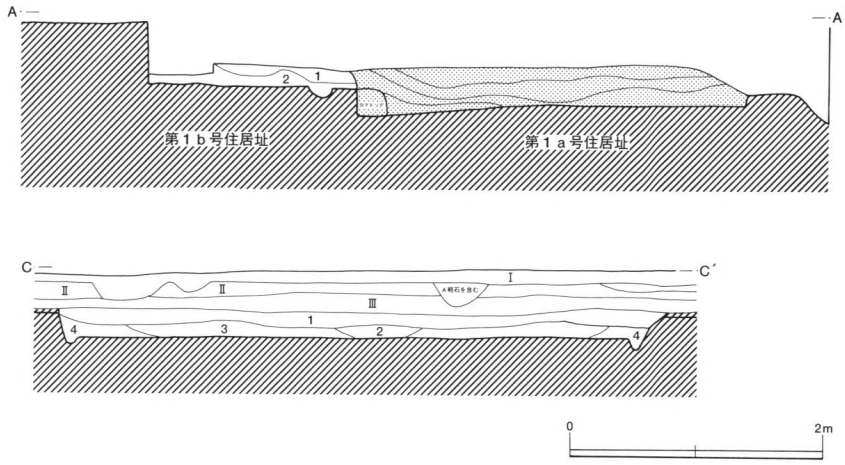

第21図　第１b 号住居址土層断面図

第１b 住居址土層説明

第１層　褐　色　土　白色粒子・ローム粒を多量に含む。しまり、粘性共に有する。
第２層　暗 褐 色 土　白色粒子を多量に、ローム粒を少量含む。しまり、粘性共に有する。
第３層　黒 褐 色 土　ローム粒を均一に含む。しまりを有するが粘性は弱い。
第４層　黒 褐 色 土　含有物はない。均質で、しまり、粘性共に有する。

第１ａ号住居址カマド（第22図　図版８）

住居址南西壁の中央部やや南側に設置されている。遺存状態はきわめて不良であり、カマド本体のほとんどが崩壊していた。焚口の形態および規模は不明であるが、残存高は最大で30cmを測る。煙道は約7.5cmを測り、中位で段差が認められている。第３層は天井部の崩壊土層であることと推定され、第３層直下には厚さ1.5cmの木炭層が検出されている。

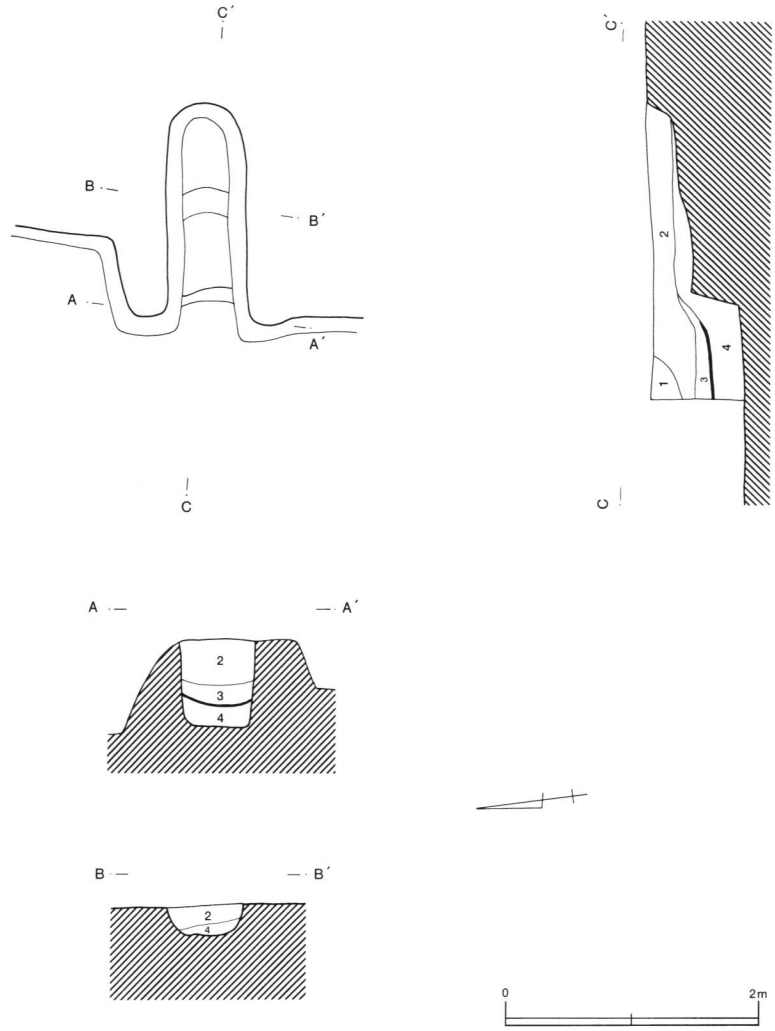

第22図　第１ａ号住居址カマド

第１ａ住居址カマド土層説明

第１層	褐　色　土	白色粒子・焼土粒を含む。しまり、粘性共に有する。
第２層	黒 褐 色 土	焼土粒・ロームブロックを斑点状に含む。しまりを有するが粘性は弱い。
第３層	暗 褐 色 土	粘土主体の層。下部に、1.5cm厚の焼土層が存在する。ブリッジの崩落したもの。
第４層	暗 褐 色 土	焼土を多量に含み、白色粘土と黒色土を混入する。しまり、粘性共に有する。

第２ａ号住居址（第23・24図　図版９）

本址は、調査区南側中央付近に第２ｂ住居址と重複して検出された。柱穴が１本検出され、住居址南東部の一部と推定されるが大部分が調査区外に延びているため、全体の１割程度の調査に留まった。平面形態、規模共に不明であり、深さは、確認面より、約30㎝を測る。覆土の第３層から第６層にかけて焼土粒が検出されており、火災住居の可能性が考えられる。貯蔵穴及び壁溝は確認出来なかった。古墳時代後期（鬼高Ⅱ式）の所産である。

第２ｂ号住居址（第23・24図　図版９）

本址は、調査区南側中央付近に第２ａ号住居址と重複して検出された。西側部分は調査区外に延びており、かつ東側は開墾によって削弊されており、調査は全体の２割程度に留まった。西側調査区に接する住居址の壁がやや北よりに湾曲することから住居址南西隅付近と推定される。平面形態、規模は不明であるが、深さは確認面より平均約13㎝を測る。貯蔵穴と壁溝が検出されているが主柱穴などは確認できなかった。出土遺物により古墳時代後期（鬼高Ⅱ式）の所産である。

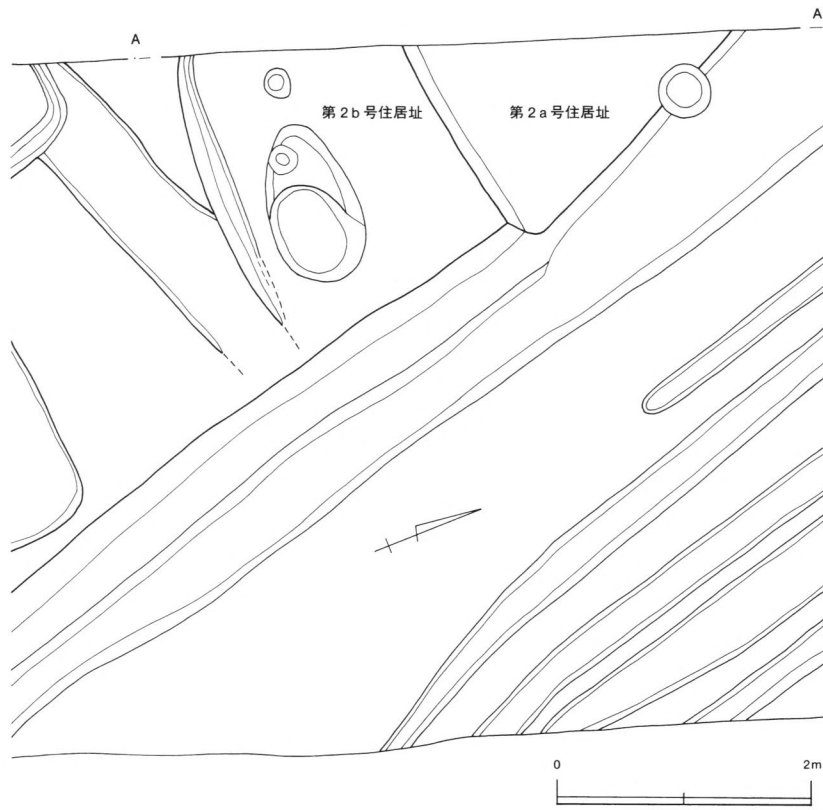

第23図　第２ａ・ｂ号住居址

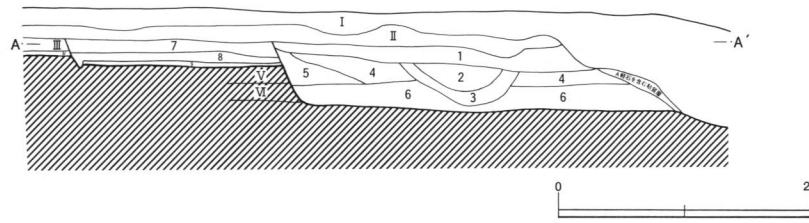

第24図　第２a・b号住居址土層断面図

第２a・b住居址土層説明

第１層	褐　色　土	白色粒子を多量に、焼土粒・炭化物粒を含む。しまり、粘性共に有する。
第２層	暗褐色土	焼土粒・炭化物粒を含み、褐色土を混入する。しまり、粘性共に有する。
第３層	黒褐色土	焼土粒・炭化物粒を含む。しまり、粘性共に有する。
第４層	黒褐色土	白色粒子・焼土粒を少量含む。しまり、粘性共に有する。
第５層	黒褐色土	組成は第4層に準ずるが、焼土粒をより多量に含み軟質である。
第６層	明褐色土	ロームブロックを多量に、焼土粒を少量含み、黒色土を混入する。しまり、粘性共に有する。
第７層	褐　色　土	白色粒子・マンガン粒を多量に、焼土粒・炭化物粒を少量含む。しまり、粘性共に有する。
第８層	暗褐色土	白色粒子・マンガン粒を少量含む。しまり、粘性共に有する。
第９層	灰褐色土	灰色粘土を主体とした床面。しまり、粘性共に強い。

第２b号住居址貯蔵穴（第25図　図版10）

本址は、第２b号住居址南西隅付近で検出された。平面形態は楕円形を呈し、西側に中場を有する。規模は長軸132㎝、短軸72㎝、深さは最深37.5㎝、中場が27㎝を測る。底部より鬼高Ⅱ式の土師器が出土している。

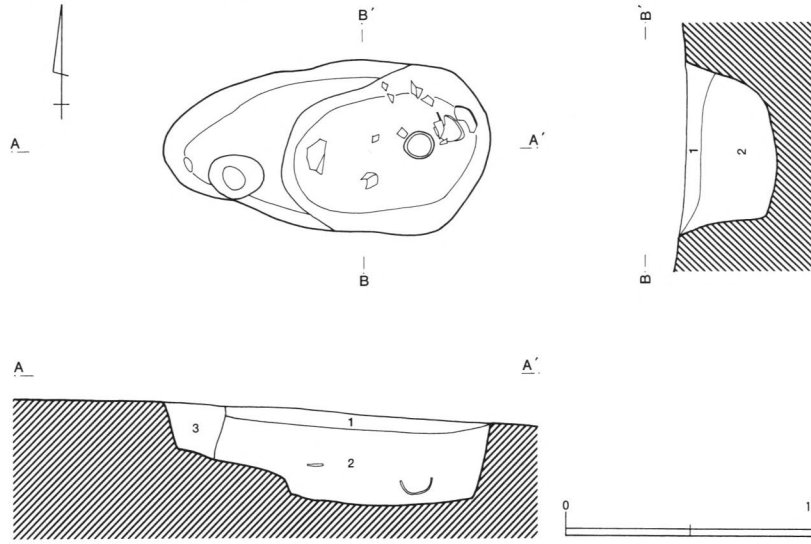

第25図　第２b号住居址貯蔵穴

第２b住居址貯蔵穴土層説明

第１層	灰褐色土	粘土ブロック・焼土を多量に、炭化物粒を少量含む。しまりを有し、粘性が強い。
第２層	黒褐色土	炭化物粒・焼土を少量含む。しまり、粘性共に有する。
第３層	灰褐色土	炭化物粒・焼土粒を多量に含む。しまり、粘性共に有する。

b．土壙状遺構

第１号土壙（第26図　図版11）

本址は、調査区南側中央南寄りに位置している。平面形態は隅丸方形を呈しており、規模は長径110cm、短径90cm、深さ約10cmを測る。

第２号土壙（第26図）

本址は、調査区南側中央南寄りに位置している。平面形態は円形を呈すると推定され、規模は長径が95cm、深さ約8cmを測る。

第３号土壙（第26図）

本址は、調査区南側中央南寄りに位置している。平面形態は不整形を呈しており、規模は東西に100cm、南北に70cm、深さ約8cmを測る。

第４号土壙（第26図）

本址は、調査区南側中央南寄りに位置している。平面形態は楕円形を呈し、規模は長径75cm、短径50cm、深さ7cmを測る。床面より２カ所落込みを有し確認面より深さ35cmを測る。

第５号土壙（第26図）

本址は、調査区南側中央南寄りに位置している。平面形態は楕円形を呈し、規模は長径65cm、短径50cm、深さ約30cmを測る。床面より１カ所落込みを有し深さは確認面より30cmを測る。

第６号土壙（第26図）

本址は、調査区南側南寄りに位置している。平面形態は楕円形を呈し、規模は長径60cm、短径50cm、深さ平均８cmを測る。壁はゆるやかに立ち上がり、底面は平坦である。

第７号土壙（第26図）

本址は、調査区南側南寄りに位置し、西側半分が調査区外に延びている。平面形態は楕円形を呈すると推定され、規模は南北に40cm、東西に75cm、深さ約7cmを測る。壁はゆるやかに立ち上がり、底面は平坦である。

第８号土壙（第26図）

本址は、調査区南側南端に位置している。平面形態は楕円形を呈し、規模は長軸80cm、短軸50cm、深さ約7cmを測る。

第９号土壙（第26図）

本址は、調査区南側南端に位置している。平面形態は隅丸方形を呈すると推定できる規模は南北55cm、東西に75cm、深さ11cmを測る。

第10号土壙（第26図）

本址は、調査区南側南端に位置している。平面形態は楕円形を呈し、規模は長軸80cm、短軸45cm、深さ平均6cmを測る。

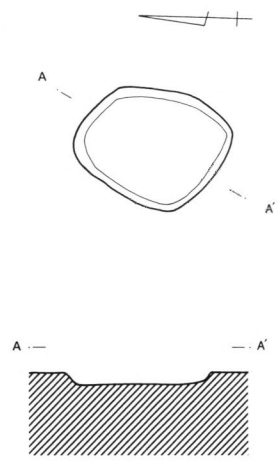

第 1 号 土 壙

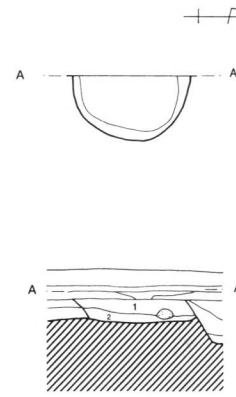

第 2 号 土 壙

第2号土壙土層説明

第1層　暗褐色土　白色粒子、炭化物粒を含む。
第2層　灰褐色土　褐色土を混入する粘質土層。

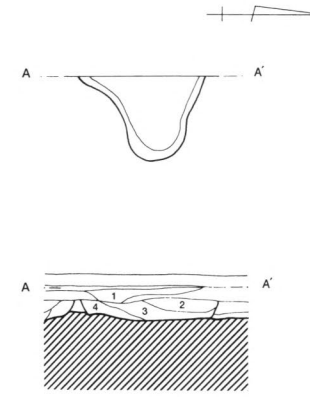

第 3 号 土 壙

第3号土壙土層説明

第1層　黒褐色土　炭化物粒・白色粒子を含む粘質土層。
第2層　暗褐色土　炭化物粒・白色粒子を含む。色調は第1層より明るい。
第3層　暗褐色土　炭化物粒・白色粒子を含む。黒色土が粒状に含まれ、色調は第1層より暗い。
第4層　灰褐色土　マンガン粒を多く含む粘質土層。

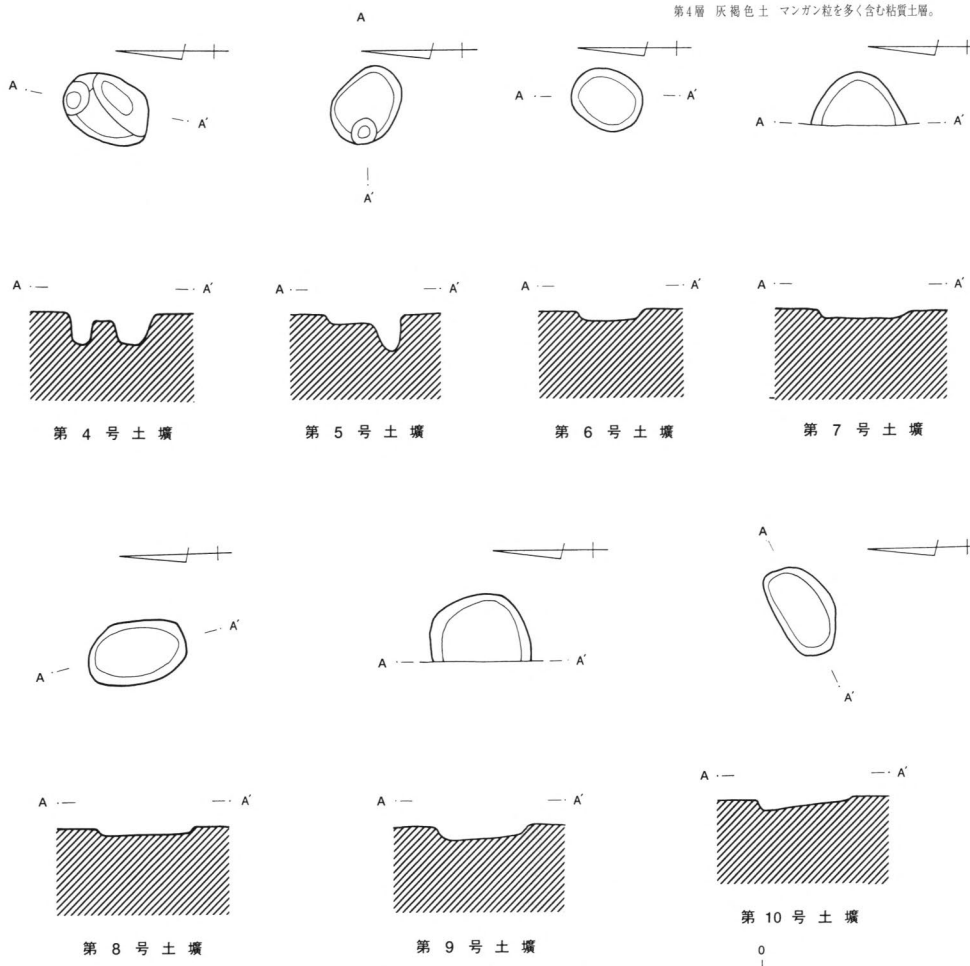

第 4 号 土 壙

第 5 号 土 壙

第 6 号 土 壙

第 7 号 土 壙

第 8 号 土 壙

第 9 号 土 壙

第 10 号 土 壙

第26図　土　　壙

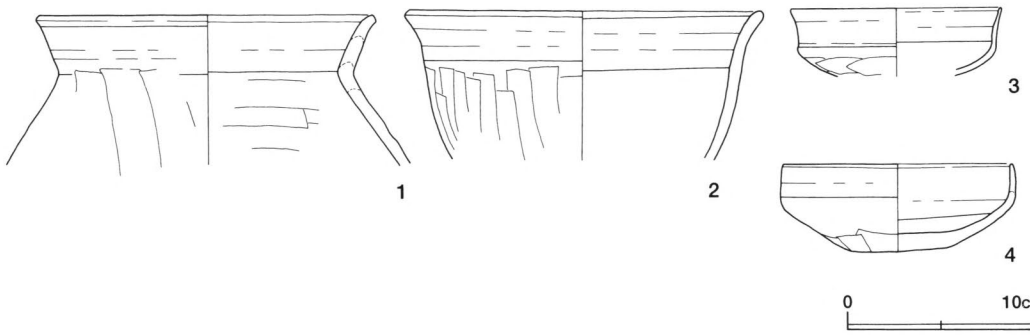

第27図　第１ａ号住居址出土遺物（表－４）

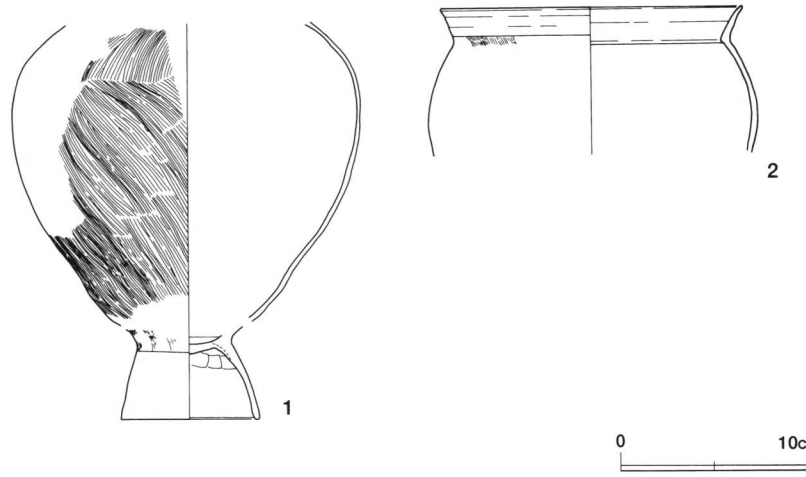

第28図　第１ｂ号住居址出土遺物（表－５）

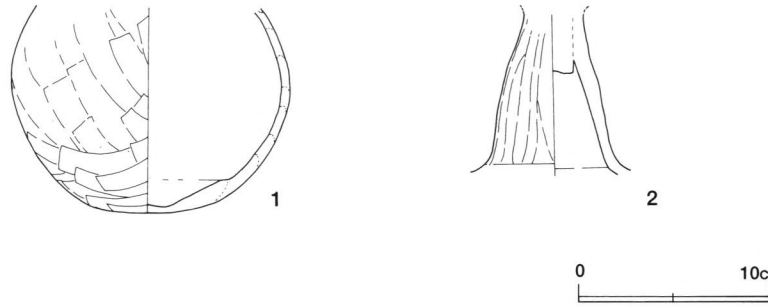

第29図　第２ａ号住居址出土遺物（表－６）

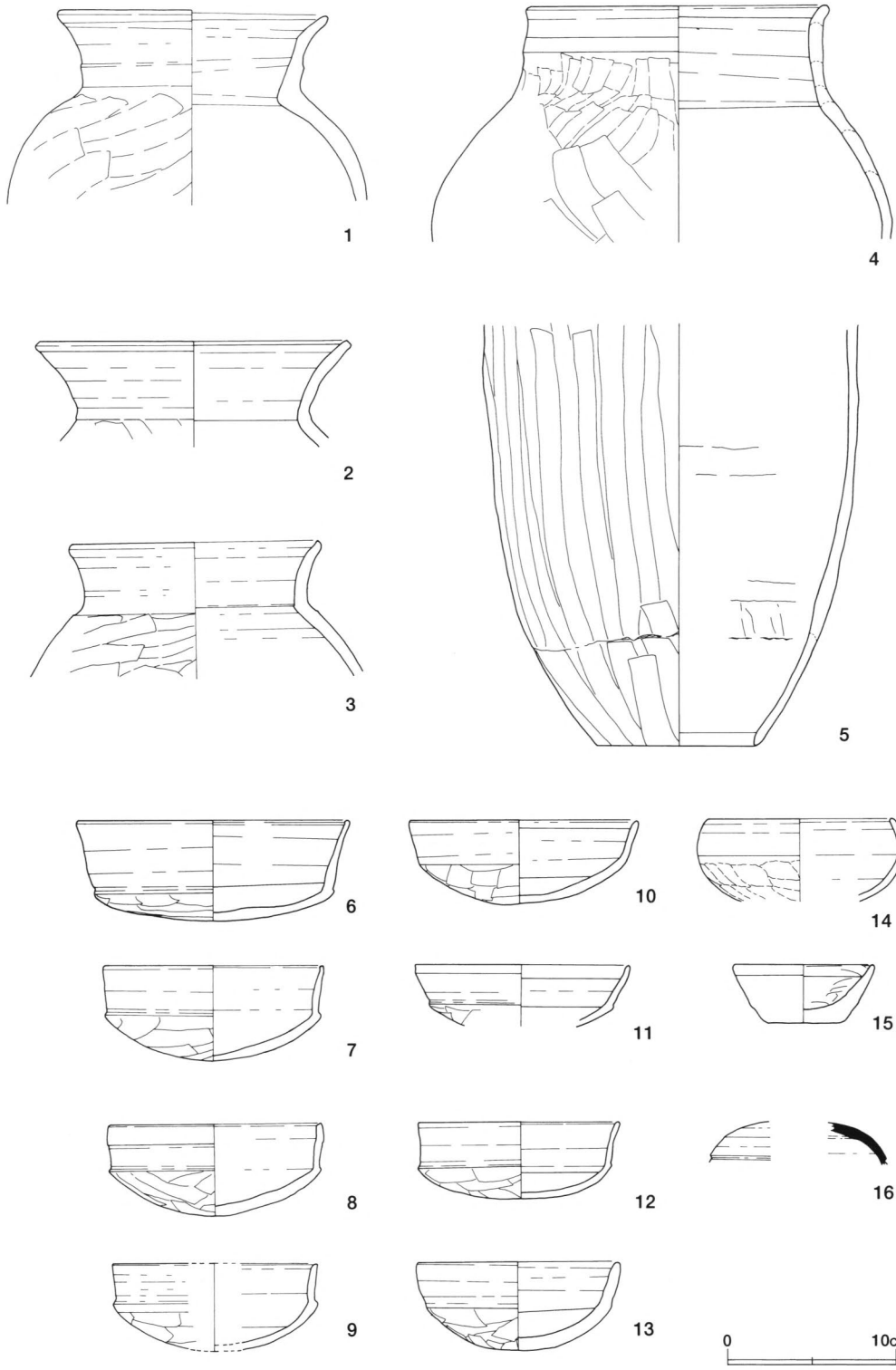

第30図　第２b 号住居址出土遺物（表－７）

表－4　第1a号住居跡出土遺物観察表

No.	器種	大きさ	器形及び成形手法の特徴	調整手法の特徴	色調	備考
1	甕	ko (18.3) t h 〈8.1〉	口端部は面をなす。 口唇部はやや強く外反する。	外側は口端部は工具による面トリのちヨコナデ、口辺部は木口状工具によるヨコナデのちヨコナデ、胴部はヘラケズリ。 内側は口辺部は木口状工具によるヨコナデ、胴部は木口状工具によるヨコナデのちヨコナデ。	㊥㊥橙褐色 ㊥ 暗褐色 淡褐色 ㊥ 暗褐色	残 10% 焼 良 片、鉄斑粒、石英 中
2	甑	ko (19.2) h 〈8.1〉	口端部は外側にかずかに肥厚する。 口辺部はゆるやかに外反する。	外側は口端部は指頭によるヨコナデ、口辺部は木口状工具によるヨコナデ、胴部はヘラケズリ。 内側は口辺部は木口状工具によるヨコナデのちヨコナデ、胴部は不規則なナデ。	㊥㊥ 明橙褐色 ㊥暗橙褐色 ㊥ 暗褐色	残 10% 焼 良 片、石英中 鉄斑粒、角
3	坏	ko (11.2) h 〈 3.7〉	口縁部はゆるやかに外反する。	外側は口辺部は木口状工具によるヨコナデ、底部はヘラケズリ。 内側は口辺部は木口状後部によるヨコナデ、底部はナデ。		残 20% 片、鉄斑粒 少
4	坏	ko 12.3 t 5.2 h 4.8	口辺部は直線的にわずかに内向する。	外側は口端部は指頭によるヨコナデ、口辺部は木口状工具によるヨコナデ、底部中位はナデ、底部下位はヘラケズリ。 内側は口辺部から底部上位は木口状工具によるヨコナデ、底部はナデ。		残 60% 焼 良 片、石英、角、チャート 中 鉄斑粒 少

表－5　第1b号住居跡出土遺物観察表

No.	器種	大きさ	器形及び成形手法の特徴	調整手法の特徴	色調	備考
1	台付甕	ko ——— t 7.5 h 〈21.3〉	肩部の張りが強く台部は胴部に比べ小さい。 胴部下位は被熱を受けている。	外側は肩部はナナメハケ、胴部はタテハケ、台部はナデ。 内側は胴部はナデ、底部はヨコナデ、台部上位は木口状工具によるヨコナデのちナデ、台部下位はヨコナデ。	㊥ 暗褐色 ㊥淡暗褐色	残 30% 焼 普 片、チャート、石英、白粒 中 鉄斑粒 少
2	台付甕	ko 〈16.3〉 t ——— h 〈 8.0〉	口縁部はわずかにS字状をとどめている。	外側は口縁部はヨコナデ、頸部から胴部はハケのちナデ。 内側は口縁部は木口状工具によるヨコナデのちヨコナデ、胴部はナデ。	㊥淡橙褐色 ㊥ 淡褐色	残 15% 焼 悪 片、石英、角、鉄斑粒 少

表－6　第2a号住居址出土遺物観察表

No.	器種	大きさ	器形及び成形手法の特徴	調整手法の特徴	色調	備考
1	壺	ko ——— t 3.1 h 〈11.1〉	胴部はほぼ球形で丸底ぎみである。 胴部から底部にかけて黒斑あり。	外側は胴上半はヘラケズリのちナデ、胴下半から底部はヘラケズリ。 内側は胴部はヨコナデ、底部はナデ。	㊥㊥淡褐色	残 40% 焼 普 片、雲母粒子石英、鉄斑粒、チャート 中

No	器種	大きさ	器形及び成形手法の特徴	調整手法の特徴	色調	備考
2	高坏	ko ——— t ——— h 〈 8.7〉	脚裾部はゆるやかに開く。	外側は脚部はヘラナデ、脚部はヨコナデ。 内側はナデ。	㊥㊦ 名橙褐色	残30% 焼普 片、鉄斑粒、 石英少

表－7　第2b号住居跡出土遺物観察表

No	器種	大きさ	器形及び成形手法の特徴	調整手法の特徴	色調	備考
1	甕	ko 16.1 t ——— h 〈11.5〉	口端部はやや鋭く口唇部はわずかに外側に肥厚する。 口縁部中位より大きく外側に外反する。口縁部中位に稜を持つ。	外側は口端部は指頭によるヨコナデ、口縁部から頸部は木口状工具によるヨコナデ、胴部はヘラケズリのちナデ。 内側は口縁部から頸部にかけて木口状工具によるヨコナデのちヨコナデ、胴部はナデ。	㊥㊦ 明橙褐色	残　40% 焼　普 鉄斑粒　中 片、石英、角 少 [貯蔵穴内出土]
2	甕	ko (18.7) t ——— h 〈 6.5〉	口端部は外側にわずかに肥厚する。	外側は口唇部は指頭によるヨコナデ、口縁部から頸部は木口状工具によるヨコナデのちヨコナデ、胴部はヘラケズリ。 内側は口辺部は木口状工具によるヨコナデのちヨコナデ、胴部はヨコナデ。	㊥㊦ 明橙褐色	残　20% 焼　普 片、鉄斑粒、 石英　少
3	甕	ko (14.9) t ——— h 〈 8.1〉	口端部はやや鋭い。 口唇部は外側にやや肥厚する。 頸部内面と肩部に木口状工具をあてた時に生じたと思われる稜がわずかに残る。	外側は口端部は指頭によるヨコナデ、口辺部から肩部は木口状工具によるヨコナデ、胴部はヘラケズリ。 内側は口辺部から肩部は木口状工具によるヨコナデのちナデ、胴部はヨコナデ。	㊥　暗褐色 ㊦淡暗褐色	残　20% 焼　良 片、石英、角、 マンガン粒、 鉄斑粒　中 [貯蔵穴内出土]
4	甕	ko 18.1 t ——— h 〈14.0〉	口辺部はやや内向して立ち上がり、口端部は外側に肥厚する。 器形のゆがみ大きい。	外側は口端部は指頭によるヨコナデ、口辺部中位は木口状工具によるヨコナデのちヨコナデ、口辺部下位から肩部はヘラケズリのちナデ、胴部はヘラケズリ。 内側は口辺部から頸部は木口状工具によるヨコナデのちヨコナデ、胴部はナデ。	㊥㊦ 淡橙褐色	残　20% 焼　普 片、チャート、 石英　中 鉄斑粒、角 少
5	甑	ko ——— t 9.3 h 〈26.2〉	胴部下位から底部へゆるやかな弧を描き移行する。 胴部下位内面に輪積痕を明瞭に残す。 胴部外面に黒斑有り。	外側は縦位ヘラケズリ。 内側は胴部は木口状工具によるヨコナデのちナデ、胴部下位は木口状工具によるタテナデ、下端部内側はヘラケズリにより面をなす。	㊥㊦ 淡明橙褐色	残　80% 焼　良 片、鉄斑粒 多 チャート、角、 石英　中
6	坏	ko 16.3 h 6.0	口端部は内側に肥厚する。	外側は口辺部は木口状工具によるヨコナデのちナデ、底部はヘラケズリ。 内側は口辺部は木口状工具によるヨコナデのちナデ、底部はナデ。	㊥㊦ 明橙褐色	残　95% 焼　普 片、雲母粒子、 石英　少

No.	器種	大きさ	器形及び成形手法の特徴	調整手法の特徴	色調	備考
7	坏	Ko 13.0 h 5.7	口端部はやや内側に肥厚する。 口辺部は直線的に立ち上がる。	外側は口辺部は木口状工具によるヨコナデのちヨコナデ、底部はヘラケズリ。 内側は口辺部は木口状工具によるヨコナデのちヨコナデ、底部はナデ。	㊥㊦ 明橙褐色	残 100% 焼 普 片、チャート、石英、鉄斑粒 多 角 少 [貯蔵穴内出土]
8	坏	ko 12.7 h 5.5	口辺部中位がやや張り、口端部は内向する。	外側は口辺部は木口状工具によるヨコヤナのちヨコナデ、底部はヘラケズリ。 内側は口辺部から底部中位にかけて木口状工具によるヨコナデのちヨコナデ、底部はナデ。	㊥㊦ 淡橙褐色	残 95% 焼 普 片、チャート、石英、角 中 鉄斑粒 少 [貯蔵穴内出土]
9	坏	ko (12.1) h (5.3)	口端部は面をなす。 器外面に黒斑有り。	外側は口辺部は木口状工具によるヨコヤナのちヨコナデ、底部はヘラケズリ。 内側は口辺部から底部中位にかけて木口状工具によるヨコナデのちヨコナデ、底部下位はナデ。	㊥㊦ 淡橙褐色	残 40% 焼 普 片、鉄斑粒、石英 中 角 少 [貯蔵穴内出土]
10	坏	ko 13.5 h 5.1	器表面は非常に荒れている。	外側は口辺部は木口状工具によるヨコヤナのちヨコナデ、底部はヘラケズリ。 内側は口辺部から底部上位は木口状工具によるヨコナデのちナデ、底部はナデ。	㊥淡橙褐色 淡褐色 ㊦ 橙褐色 淡褐色	残 90% 焼 悪 片、鉄斑粒、石英 多 角、白粒 少
11	坏	ko (12.6) h 〈 3.7〉	口唇部は内湾する。	外側は口唇部は指頭によるヨコナデ、口辺部は木口状工具によるヨコナデ、底部はヘラケズリ。 内側は口辺部は木口状工具によるヨコナデ、底部はナデ。	㊥淡橙褐色 ㊦ 淡褐色	残 20% 焼 普 片、鉄斑粒 少
12	坏	ko 11.9 h 4.6	器形のゆがみが大きい。 口辺部は中位でやや外反する。	外側は口辺部は木口状工具によるヨコナデ、底部はヘラケズリ。 内側は口辺部から底部上位は木口状工具によるヨコナデ、底部はナデ。	㊥㊦ 淡橙褐色	残 60% 焼 悪 片、チャート、石英 中 鉄斑粒、角 少
13	坏	ko 12.0 h 5.3	口辺部はわずかに弧をもって立ち上がる。 全体に器肉が厚い。	外側は口辺部は木口状工具によるヨコナデのちナデ、底部はヘラケズリ。 内側は口辺部は木口状工具によるヨコナデ、底部はナデ。	㊥㊦ 淡明橙褐色	残 完 焼 良 片、鉄斑粒、石英、白粒 中
14	埦	ko (10.6) t —— h 〈 4.9〉	口縁部は強く内湾する。	外側は口縁部はヨコナデ、底部はヘラケズリ。 内側は口縁部体部中位にかけてヨコナデ。	㊥㊦ 淡橙褐色	残 40% 焼 普 片、鉄斑粒、石英、白粒

No.	器種	大きさ	器形及び成形手法の特徴	調整手法の特徴	色調	備考
15	鉢	ko (8.4) t (4.2) h 3.5	胴部から口縁部へと直線的に開く。	外側は口縁部はヨコナデ、体部はナデ。 内側は口縁部はヨコナデ、体部から底部は木口状工具によるナデのちナデ。	内外 暗褐色	残 40% 焼 良 石英、鉄斑粒、片、白粒 少
16	須恵器 蓋	ko 10.5 h 〈2.5〉	天井部と口辺部の境目にやや鋭い稜を有する。	外側は天井部中部まではヘラケズリ、天井部中位から下位はロクロナデ、天井部と口辺部の境目は、工具をあて、稜をつくりだしている。 内側はロクロナデ調整。	内 灰白色 外 青灰色	残 15% 焼 良 石英、白粒、片 少

第Ⅴ章　児玉条里遺跡の調査

1．遺跡の概要

児玉条里遺跡は、埼玉県遺跡地図の№54－285、121、122の総称である。このうち今回の報告に関わる現「女堀川」の北側に相当する地区を、児玉北部条里（№54－285）と呼称する。児玉北部条里については、すでに一部の報告（鈴木、1991・徳山、1994・鈴木、1995）を行っているが、今回の報告においても部分的な断面調査の概要と検出された遺構等について報告するに留め、詳細については残存条里の調査成果等を踏まえ別途報告する予定である。

今回報告する区域は、調査区も狭く条里形地割の施工の年代や施工過程を推定することのできる積極的な資料を検出することはできなかった。しかし、浅間山系Ｂ軽石（Ａｓ－Ｂ）を含む水田床土層の下位においても水田耕作土層やこれに対応する床土層が確認され、この区域の条里の施工が古代まで遡る可能性のあることが確認された［第32図］。

2．溝状遺構

溝状遺構［第32図］は、条里の走行に沿わないものであり、和泉式終末期～鬼高Ⅰ式初頭期のものと考えることのできる土器が検出されている。ＳＤ－1およびＳＤ－2は、平行し相互に関連のある水路状遺構として機能していたものと考えることができる。これらは、条里施工以前の幹線灌漑用水路と推定されるものであり、児玉北部63工区Ⅶ－4区で検出された第1・2号溝（徳山、1994）と、その方向や幅等から同一の遺構であると見做し得るものである［第32図］。この水路の水源は、女堀川旧河道ないしは蛭川の河川跡と推定される。

（鈴木徳雄）

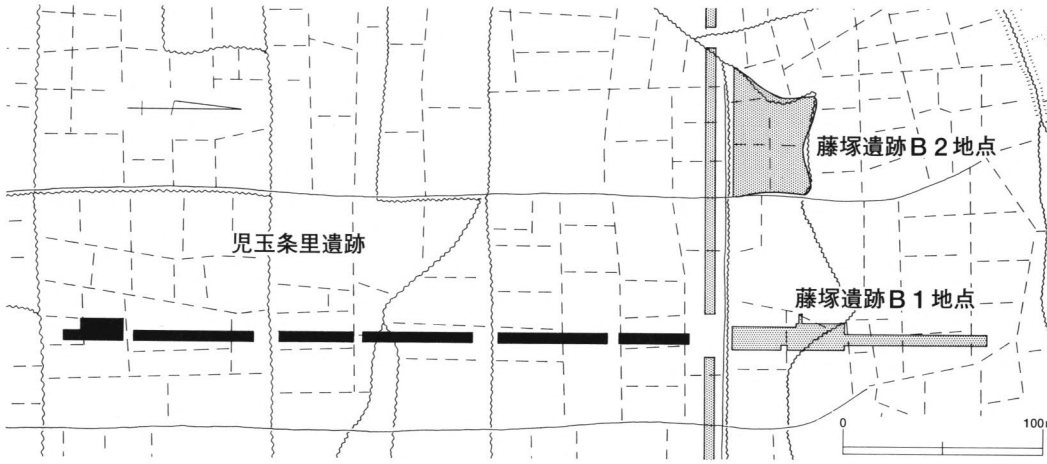

第31図　児玉条里遺跡調査位置図

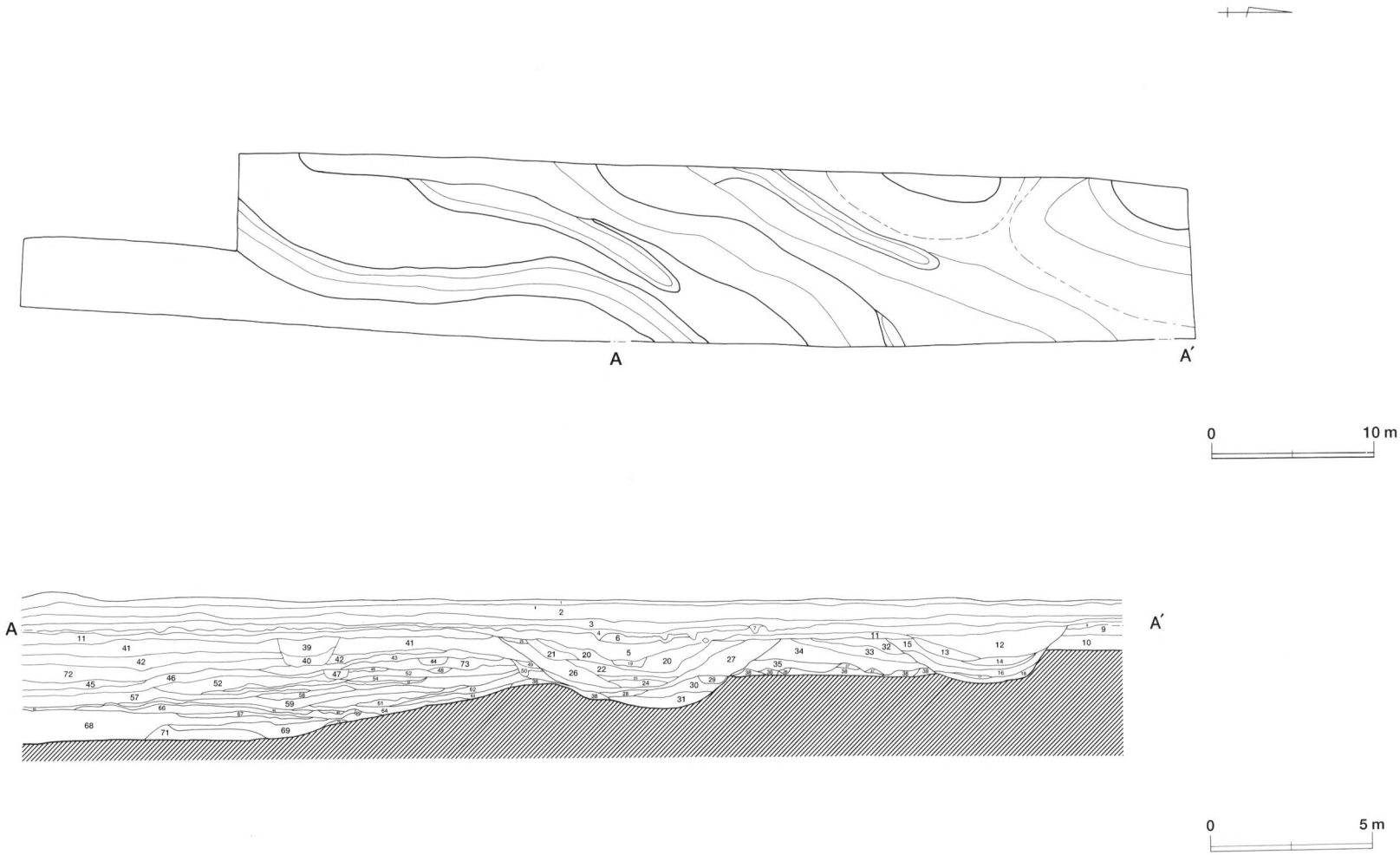

第32図　第１・２号溝跡

第1・2号溝土層説明

第1層　暗 褐 色 土　圃場整備による客土。
第2層　橙 褐 色 土　水田耕作による床土。多量の鉄分を含む。
第3層　暗茶褐色土　浅間山系A軽石・白色粒子・微砂粒を含む。しまりは強く粘性はない。
第4層　暗茶褐色砂　砂粒主体の層。浅間A軽石を含む。
第5層　黒 褐 色 土　赤色粒子・白色粒子・小砂利を少量均一に含む。しまり、粘性共に有する。
第6層　明黒褐色土　赤色粒子・砂粒を均一に含む。しまりはあるが粘性はない。
第7層　茶 褐 色 砂　組成は第4層と類似するが色調が明るい。
第8層　暗茶褐色土　火山灰・白色粒子を含む。しまり、粘性共に有するが弱い。
第9層　黒 褐 色 土　白色粒子・小砂利・鉄分を含む。粘土質である。
第10層　明黒褐色土　組成は第9層に似るが鉄分を多く含み、色調が明るい。
第11層　茶 褐 色 土　赤色粒子・白色粒子・砂粒を含む。しまりはあるが粘性は弱い。
第12層　明 黒 褐 色　赤色粒子・白色粒子・砂粒・火山灰を均一に含む。しまり、粘性共に有する。
第13層　茶 褐 色 土　赤色粒子を多量に、白色粒子・鉄分を少量含む。しまりはあるが粘性は弱い。
第14層　茶 褐 色 砂　砂粒主体の層。小砂利・鉄分を含む。
第15層　茶 褐 色 土　赤色粒子・白色粒子を均一に、炭化物粒・砂粒を少量含む。しまりはあるが粘性は弱い。
第16層　暗茶褐色土　赤色粒子・白色粒子を少量含み、多量の鉄分を混入する。しまりはあるが粘性は弱い。
第17層　暗 褐 色 砂　砂粒・砂利主体の層
第18層　褐　色　土　白色粒子を均一に含み鉄分を混入する。砂質でしまりも弱い。
第19層　黒　色　土　組成は第5層に類似するが多量の小砂利を含む。
第20層　明黒褐色土　赤色粒子を多量に、白色粒子・小砂利を少量含む。しまり、粘性共に有する。
第21層　暗 褐 色 土　多量の小砂利を含む。しまり、粘性共に有する。
第22層　茶 褐 色 土　白色粒子・小砂利を含み、鉄分を多量に混入する。しまりはあるが粘性は弱い。
第23層　暗茶褐色砂　砂粒・小砂利主体の層。鉄分を混入する。
第24層　茶 褐 色 土　鉄分を多量に、白色粒子を少量含む。砂質でしまりも弱い。
第25層　明茶褐色土　小砂利・白色粒子を多量に、赤色粒子・炭化物を少量含む。しまりはあるが粘性はない。
第26層　暗 褐 色 土　白色粒子・小砂利を均一に含み、鉄分を斑点状に混入する。しまり、粘性共に有する。
第27層　明茶褐色土　組成は第22層に類似するが小砂利が少なく、色調が明るい。
第28層　暗 褐 色 砂　砂粒・砂利主体の層。
第29層　暗 褐 色 砂　砂粒・砂利主体の層。白色粒子を含む。
第30層　茶 褐 色 土　赤色粒子を均一に、白色粒子を少量含む。砂質で粘性も有する。
第31層　茶 褐 色 砂　砂粒・砂利主体の層。小礫を含む。
第32層　暗 褐 色 土　白色粒子を少量、赤色粒子を微量含む。しまり、粘性共に有するが弱い。
第33層　暗茶褐色土　赤色粒子・白色粒子・砂粒を少量含む。しまりはあるが粘性は弱い。
第34層　褐　色　土　白色粒子を少量均一に、小砂利を少量含む。しまり、粘性共に有する。
第35層　褐　色　土　組成は第34層に類似するが炭化物粒を少量含む。
第36層　褐　色　砂　砂粒主体の層。鉄分を少量含む。

第37層　茶 褐 色 土　赤色粒子・炭化物粒を多量に含む。しまり、粘性共に有する。
第38層　暗灰褐色粘土　鉄分を多量に含む。しまり、粘性共に強い。
第39層　暗 褐 色 土　赤色粒子・白色粒子・鉄分・小砂利を多量に含む。しまりはあるが粘性は弱い。
第40層　暗 褐 色 土　組成は第39層に類似するが砂利を含まず、色調が明るい。
第41層　暗茶褐色土　赤色粒子・白色粒子・炭化物粒を含み、鉄分を斑点状に混入する。しまり、粘性共に有する。
第42層　暗茶褐色土　組成は第41層に類似するが赤色のブロックを多く含み、白色粒子が多い。
第43層　暗茶褐色砂　白色粒子・炭化物粒を多量に含み、上部に橙褐色の砂層を帯状にもつ。しまり、粘性共に有する。
第44層　明 褐 色 砂　細かい砂粒主体の層。白色粒子を少量含む。
第45層　茶 褐 色 土　白色粒子・炭化物粒を少量、微細砂粒を多量に含む。しまり、粘性共に有するが弱い。
第46層　暗茶褐色土　炭化物粒・白色粒子を少量含む。しまり、粘性共に有する。
第47層　暗 褐 色 土　白色粒子・砂粒を多量に含む。しまりはあるが粘性は弱い。
第48層　暗 灰 色 砂　砂粒主体の層。炭化物粒を微量含む。
第49層　暗 褐 色 土　白色粒子・砂粒を多量に含む。しまりはあるが粘性は弱い。
第50層　暗茶褐色土　白色粒子・砂粒を含み、鉄分を多量に混入する。しまりは強く粘性はない。
第51層　暗茶褐色土　白色粒子を均一に含み、鉄分を斑点状に混入する。しまり、粘性共に有する。
第52層　暗橙褐色砂　砂粒・砂利主体の層。鉄分を多量に含む。
第53層　暗茶褐色砂　砂粒・砂利主体の層。
第54層　橙 褐 色 砂　砂粒主体の層。鉄分・小礫を含む。
第55層　明黒褐色砂　微細砂粒主体の層。炭化物を含む。
第56層　暗茶褐色砂　砂利主体の層。赤色粒子・鉄分・小礫を含む。
第57層　暗茶褐色粘土　炭化物粒を少量含み、鉄分を多量に混入する。しまりは強い。
第58層　暗 褐 色 土　白色粒子･炭化物粒を含み、赤色粒子を含んだ砂層を上部にのせる。性質は粘土に近い。
第59層　暗 褐 色 砂　鉄分を多量に、炭化物粒・白色粒子を少量含む。しまりは弱い。
第60層　暗褐色粘土　多量の鉄分を含んだ粘土。
第61層　暗 褐 色 土　赤色粒子・炭化物粒を含み、細かい砂粒の層を上部にのせる。しまり、粘性共に強い。
第62層　暗 褐 色 土　多量の砂粒と鉄分を含む。しまりはあるが粘性は弱い。
第63層　暗 褐 色 土　鉄分を多量に含む。しまり、粘性共に有する。
第64層　暗茶褐色土　鉄分を多量に、白色粒子を少量含む。しまりはあるが粘性は弱い。
第65層　暗茶褐色砂　多量の鉄分を含んだ砂層。
第66層　明黒褐色粘　土赤色粒子・砂粒・鉄分を含む。しまりは粘土にしては弱い。
第67層　暗灰褐色土　砂粒を多量に、炭化物粒を少量含む。しまり、粘性共に有する。
第68層　明黒褐色粘土　鉄分を帯状に多量に含む。しまりを有する。
第69層　橙褐色粘土　鉄分を多量に含む。他の粘土に比べ粘性は弱い。
第70層　暗 灰 色 土　砂粒・鉄分を多量に、炭化物粒を少量含む。しまり、粘性共に有する。
第71層　暗茶灰褐色土　組成は第42層に類似するが、赤色ブロックを含まず色調が暗い。
第72層　暗橙褐色砂　砂粒・小砂利主体の層。白色粒子を少量含む。

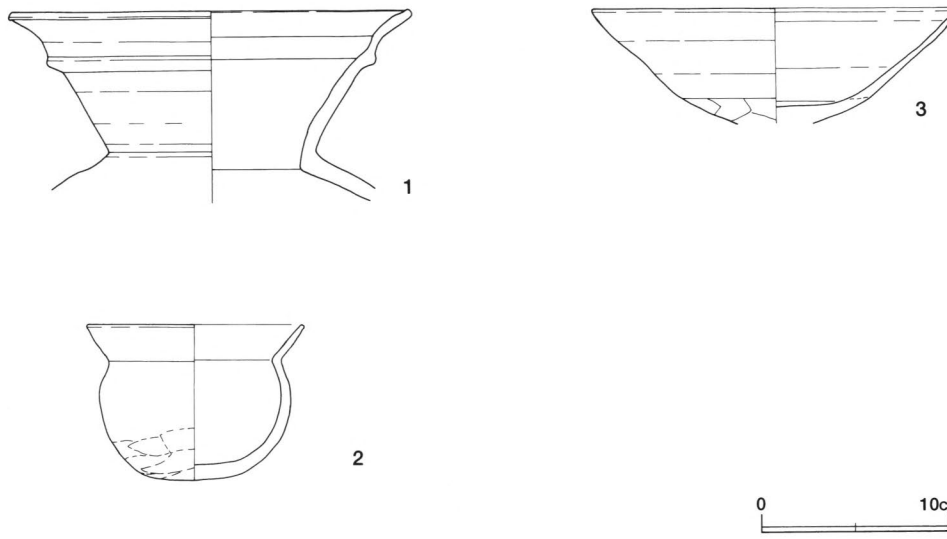

第33図　第１号溝出土遺物（表－８）

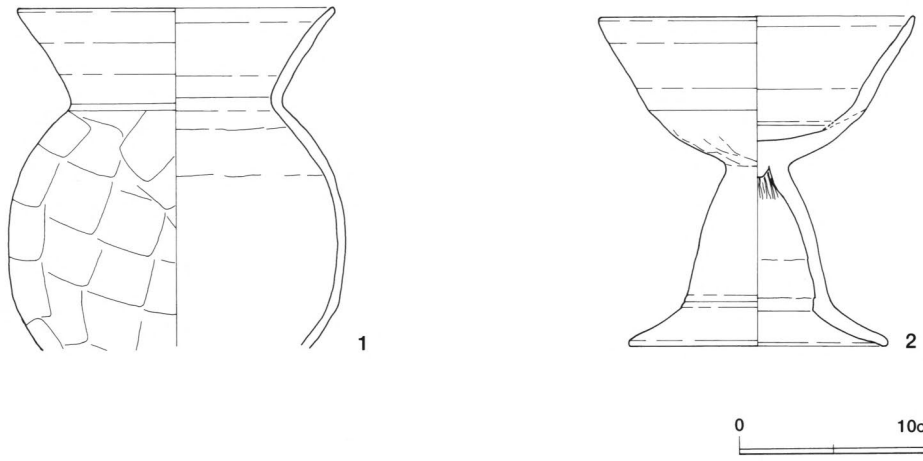

第34図　第２号溝出土遺物（表－９）

表－8　第1号溝出土遺物観察表

No.	器種	大きさ	器形及び成形手法の特徴	調整手法の特徴	色調	備考
1	壺	ko　11.5 t　——— h〈10.3〉	口縁部上位に突帯状の稜を有し、口端部へと大きく外反する。 器内外面に黒斑あり。	外側は口端部は指頭によるヨコナデ、口縁部上位は木口状工具によるヨコナデ、稜部は指頭によるヨコナデ、口縁部下半から頭部は木口状工具によるヨコナデ、肩部はナデ。 内側は口縁部上位は木口状工具によるヨコナデ、稜部裏側は指頭によるヨコナデ、口縁部下半は木口状工具によるヨコナデ、肩部はナデ。	㊥　明褐色 ㊦　暗褐色	残　70% 焼　良 片　多 鉄斑粒　中
2	坩	ko〈11.4〉 h　8.4	口縁部はやや内湾する。 器外面に黒斑あり。	外側は口縁部はヨコナデ、胴部上半はナデ、胴部下半から底部はヘラケズリのちナデ。 内側は口縁部はヨコナデ、胴部から底部はナデ。	㊥　淡褐色 ㊦淡橙褐色	残　60% 焼　良 砂礫粒　中 片、鉄斑粒　少
3	高坏	ko　9.8 t　6.2 h　———	坏中位で弱く屈曲する。	外側は坏部はヨコナデ、坏底部はヘラケズリ。 内側は口唇部から坏中位まではヨコナデ、坏底部はナデ。	㊥㊦ 淡橙褐色	残　80% 焼　良 鉄斑粒　中 片、砂礫粒　多 角　微

表－9　第2号溝出土遺物観察表

No.	器種	大きさ	器形及び成形手法の特徴	調整手法の特徴	色調	備考
1	甕	ko　17.0 t　——— h〈12.2〉	口縁部はゆるやかに外反する。	外側は口縁部ヨコナデ、胴部はヘラケズリ。 内側は口縁部は木口状工具によるヨコナデ、胴部はナデ。	㊥　赤褐色 ㊦淡赤褐色	残　70% 焼　普 片、砂礫粒、鉄斑粒　多 マンガン粒、角少
2	高坏	ko　17.0 t　14.0 h　18.7	坏部は直線的に開く。 脚部はやや張りをもち、裾端部はわずかに屈曲する。	外側は坏部はヨコナデ、坏低部はヘラケズリのちナデ、脚部は縦位および横位ナデ、裾部はヨコナデ。 内側は坏部はヨコナデ、坏底部はナデ、脚部上位はナデ、脚部下位は工具による、ヨコナデ、裾部は木口状工具によるヨコナデ。	㊥　淡褐色 橙褐色 ㊦　橙褐色	残　70% 焼　良 片、鉄斑粒　多 チャート、石英　中

第Ⅵ章　金屋条里周辺の灌漑と開発

—東鹿沼遺跡周辺の古代的開発の諸段階—

はじめに

発掘調査された各々の遺跡を理解する上では、遺跡自体を個別的に分析するとともに、歴史的な営為の累積した“景観”という脈絡の中で読み解く必要がある。したがって各遺跡の位置づけは、限定された発掘調査区の内側での検討はもとより、歴史的に形成された景観の中へと積極的に越境を試みることによって果たされるべき部分がある。このような考えから、遺跡相互の関係を読み解く試みを重ねているが、各地区それぞれの変遷過程の分析については未だ充分とは言えない情況である。

本章の目的

古代児玉郡の開発を考える上では、「九郷用水」の開鑿による灌漑の問題は重要な要件である。この用水の開鑿時期については様々な見解があるが、考古学的な接近法によって、その開鑿が古代に遡るものであることが推定される（鈴木、1984・1989他）。しかし、今回報告する東鹿沼遺跡の周辺の区域は、条里形地割が近年まで残存していたにも関わらず、直接この「九郷用水」の灌漑系統に依存しない区域に相当していることは注意しておくべき点である。

本章では、東鹿沼遺跡周辺の古代集落の変遷と、その周囲に展開する“金屋条里”と呼称される九郷用水被灌漑区域外に相当する区域を中心とする開発形態とその推移について概観してみたい(註１)。また本章は、歴史的景観という脈絡の中で各遺跡を位置づけようとするひとつの試みであり、灌漑方式の変遷を中心にその景観の形成過程を概念的に捉えようとするものである。

１．古墳時代の灌漑と開発

ａ．河道の変更と灌漑

東鹿沼遺跡の西側を流れていた河道は、かつて「赤根川」と呼称されていたものであり、古くは比較的豊富な水量を有していたものと推定される。この区域の灌漑系統は、基本的にはこの赤根川水系の水源を利用したものであると推定することが可能であり、この灌漑系統が古墳時代の基本的な経済的基盤を形成していたと考えることができる（註２）。このような自然的水系に関わる古墳時代の灌漑系統には、金屋条里区域の近辺においても金佐奈遺跡（註３）および神川町反り町遺跡（金子他、1995）で検出された比較的大規模なある種の用水路があり注目すべきであろう。この水路跡の開鑿時期は、出土遺物等から鬼高Ⅰ式以前に遡るものであることが確認される。また、八幡山北田遺跡および神川町反り町南遺跡（註４）においても比較的大規模な水路跡が検出されて

いる。この遺構は、出土遺物がなく確実な年代が判断し得ないが、条里形地割に沿わない独自の流路をとり、間層を挟んだ上層に浅間山系B軽石を床土にもつ水田層が確認されるなど、古代でも比較的早い時期に機能していたことが推定されるものである。また、この水路の東500m程の位置にある高縄田遺跡（恋河内、1995）でも和泉式後半期以前の導水路と考えられる溝状遺構が検出されており相互の関連が想起される。

河道の変更

これらの水路跡は、明らかに人工的な掘削の痕跡を伴っているが、緩やかに蛇行した流路をとることにも注意されなければならない。この水路跡は、周囲の堆積層等から溝の掘削以前より一定の低地帯を成していた地点に相当していることが確認されところから、すでに埋没していた河川跡の流路を人工的に掘り返すことによって形成されたものであることが推定される。この地区の開発は、このような旧河川跡を中心とする低地帯の開鑿に伴う灌漑用水の確保による開発形態を認めることができる。このような“反り町－金佐奈水路”や“反り町南－北田水路”の流路は明らかではないが、旧流路の掘削は勿論本来の河道から分岐するものと考えてよい。おそらく前者は金鑽川、後者は赤根川の旧流路に相当するものであろう。

このような灌漑形態を考える上で注目されるのが“蛭川の河川跡”（鈴木、1995）である。この河川跡は、縄紋時代後期においては水流があったものと推定され、その後に現在の「女堀川」に近い流路に変化したものと考えることができる。この河道は、埋没区域の調査によると和泉期には大規模な低地帯となっており、この時期以降に埋没が開始されたことが確認されている。また、鬼高期には一定の水流があったことは確実であり、鬼高Ⅰ式期ではこの河道から導水したと考えることができる藤塚遺跡A地点1号溝（徳山、1995）等が検出されている。この河道については、明瞭な掘削の痕跡を確認することはできなかったが、和泉式の包含層の直下に基盤層が露出しているところから、おそらく先の水路跡に見られるような河道変更の過程を伴っているものと推定することができる。この河道変更の時期については、明確ではないが先の埋没河川跡から検出された多量の和泉式土器を積極的に評価すべきであろう。

支線水路

今回報告の児玉条里北部区域においても、鬼高Ⅰ式以前に遡る比較的規模の大きい溝状遺構（SD－1･2）が検出されているが、この溝状遺構は、児玉条里遺跡63工区Ⅶ－4区で検出された二条の溝状遺構（徳山、1994）と同一の遺構と考えることができるものであり、その流路の方向からこの河川跡あるいは現女堀川の旧流路から導水した用水路であろうと推定される。また、児玉北部区域に近接する本庄市一丁田遺跡（富田他、1981）でも和泉期の用水路が検出されていることにも注目しておきたい。このように現在の女堀川以北においては、

鬼高Ⅰ式以前の用水路が数多く検出されており、これらが蛭川の河川跡等の河道の改修による流路の変更を前提とする部分があることが推定される。

河道変更と開発

また、現女堀川以南に位置する川越田遺跡（恋河内、1994）や後張遺跡C地点等（註5）においても鬼高期には既に埋没している河道が確認されており、おそらく和泉式前後に河道流路の変更がなされたものと捉えることができる。本庄市の「窪田堀」の河川跡（増田、1987）も和泉式の集落分布からその時期には水流があったものとされており、和泉期以降において河川の流路が変更されこの路線に分水されていた可能性を指摘することができる。このように和泉式を中心とする時期には、埋没河川跡の一定の掘削を伴う河道流路の変更や分岐を推定することができる。このような河川の移動等については、大阪府の「古市大溝」が著名であるが、北関東においても群馬県の唐沢川の流路の付け替えが5世紀後半の時期に実施されていたことが推定されている(能登、1990)。ともあれ、このような旧河道の掘削は、自然の低地帯を利用しているとはいえ、かなり大規模な労働の結集を必要としているものと考えることができる。

b．河道の変更と開発主体

古墳時代中期の労働編成と政治的権力を捉える上では、古墳の造営の問題を考えておく必要があろう。この地域では、鷺山古墳（坂本他、1986）の造営以来、古墳時代でも初期に地域的「首長」が出現したと考えることができる。この金鑽川・赤根川水系での中期の古墳には、金鑽神社古墳（坂本他、1986）があり県北最大の規模(67m)をもっている。このような古墳の被葬者の権力については、従来から古墳の規模や墳形あるいは副葬品等から分析されているが、先の旧河道の掘削や河川流路の変更等についても、この首長層の存在との関係を想起すべきであろう。しかし、この流路の変更には金鑽川・赤根川水系の全体に跨るような規模のものが見あたらず、一定の灌漑単位に及ぶに過ぎないことは児玉郡の全域に及ぶような傑出した特定の首長の存在を想定することの難しさを示している。ともあれ河道の掘削や流路の変更が、上流域や下流域との調整を前提とするものであるならば、その地区に居住する者達によって自由に行われるものでないことは当然考えておくべきことである。このような河川灌漑を軸に分析するならば、相互の利害の調整機能が一個の首長によって代表されるのではなく、何らかの首長層間の調整の機構が想定されるべきであろう。この流域には金鑽神社古墳のほかに、生野山将軍塚古墳（柳田、1964）や公卿塚古墳（太田、1991）等、時期的に近接した古墳が認められ、それぞれが「格子叩き」をもつ円筒埴輪を保有するなど相互の濃密な関係を窺わせるものである。このような自然的な旧河道を利用しながら流路の変更を行い大規模な開発

を主導した階層は、この「叩き目」の埴輪の分有からも推定されるように相互に一定の関係態を構成するのであろう。

河道変更の主体

これらの首長墓と付け替えられた河川は、一定の対応関係を想定することが可能であり、公卿塚古墳(65m)の付近には「窪田堀」河川跡等、金鑽神社古墳や生野山将軍塚古墳(60m)等には“蛭川の河川跡”等がこれに相当するものと考えることができる。これらの現女堀川中～下流域の「中期古墳」の被葬者は、相互に関係をもち、利害関係を調整することによって河川の流路変更を主導したものと考えておきたい。この水系の上流域では、このクラスの古墳は明瞭ではないものの、長沖157号墳(32m)では黒斑をもつB種ヨコハケの埴輪が出土している。この区域では、先の赤根川等に関わる“反り町－金佐奈水路”や“反り町南－北田水路”が確認されており、流路変更と水路開鑿による比較的大規模な開発が実施されている。また、このような開墾に基づく耕地と古墳群の一定の対応関係から想定しうることは、古墳群の形成に関わる中核的な耕地とその開墾を主導した首長層との対応関係を示唆するものであり、流路の変更と耕地の拡大に関わる土地が、単に首長層の排他的所有にかかるものではなく、古墳群の形成の基盤に関与している部分のあることが想定されることは注意すべき点であろう。

古墳時代の金屋

金屋条里周辺地域においても鬼高式期には、ミカド遺跡（坂本、1981）のような比較的大規模な自然堤防上の集落が出現している。また、該期には沖積地をひかえた区域への移住も認め得るが、丘陵上での遺跡も増加する傾向を見せるなど集落の占地域が拡大するようである。鬼高Ⅱ式の時期においては念仏塚遺跡、倉林南原遺跡（註6）等、更に丘陵部への移住が活性化することは注意しておくべき点である。このことは、先の技術的な基盤による低地域の開墾が既に極相に達していたことを意味すると同時に、同一の技術的基盤の展開による灌漑方式の最適化への調整の時期であったことを窺わせる。

ともあれ長沖古墳群は、その占地から主として後の金屋条里区域を主たる生産基盤としていたものと考えることができる。また、伝統的な耕地である谷水田や丘陵部の畑地も重要な経済的基盤のひとつであったと考えてよいが、小規模であるとはいえこの地域の丘陵部には飯倉古墳群も形成されていることは注意しておくべきであろう。長沖古墳群における前方後円墳は、その位置と主軸から長沖31号墳(50m)、25号墳(40m)、32号墳(32m)等を擁する支群や長沖79号墳(37m)あるいは長沖137号墳(35m)を擁する支群など、少なくとも数単位の前方後円墳をもつ支群を見い出すことができる。これらの前方後円墳や、やや規模の大きい円墳を造営した階層が地域的な身分秩序の上層を構成していたことは間違いないところであろう。鬼高期には、このような階層化を前提に用

水の管理が行われていたことは想像に難くない。

用水祭祀の機能　藤塚遺跡A地点1号溝の祭祀形態は、高坏と坩および石製模造品や須恵器、手捏土器によって構成されるものであるが、これらが水路の分岐点を中心に分布しており、この分水に関わる水利権に伴う集団相互の緊張を回避する機能があろう。おそらく、水田相互の水利関係を調整する在地首長層のもつ有力家族間相互の調停機能の一端を示すものであろう。

c．鬼高式後半期の開発形態

和泉式から鬼高期前半には、今回報告した藤塚遺跡やミカド遺跡等、低地に大規模な“計画的集落”を確認し得るが、丘陵部に多くの集落を擁した和泉期の耕作地は全面的に放棄された訳ではなかった。このような丘陵部の耕地は、無原則的に開墾しうるものではなく鬼高期後半では再び丘陵部への積極的な開墾へと向かうことは、一定の人口増による拡散を基礎にしていたとしても、一方では旧耕作地との関係をも想定すべきであろう。低地の水田地帯についても不明な点が多いが、この時期に開鑿されたと考えられる大規模な水路等の灌漑施設が極めて少ないことは、先の水源に見合う耕地の開発が極相に達し灌漑体系としての一定の均衡状態に推移していたことが推定される。鬼高期以降の丘陵部の開墾は、灌漑系統の協業的開墾の終息に伴って首長層の指導的求心力が低下し、社会的分解が再開されることをひとつの前提としている。

経営単位の変化　この地域の和泉・鬼高期の頻繁な集落の移動は、居住地の継続的占取が確立しておらず、終身的用益権の未発達と土地占有権の微弱さを示すものとして捉えなければならないであろう。このように古墳時代中期～後期の集落は、必ずしも継続的居住が認められるのではなく、集落毎あるいは集落内の居住単位毎に移住する形態は、土地の開発あるいは占有が個人あるいは竪穴住居単位によるのではなく、集落あるいは集落を構成する一定の居住単位ごとに行われたことを示唆している。このような小規模な経営単位への分解は、この地域の在地社会において徐々に進行しており、支群を形成するような有力家族の成長と結合が古墳群を共有するような「共同体」を形成する基盤である。もちろん在地首長層による大規模な経営の存在も想定すべきであろうが、先のように他と隔絶した蓄積を認めることは困難である。

後期古墳の造営主体は、同時期の集落内に傑出した居住施設を確認することはできず、竪穴住居と言う形式内での差異に留まるものである。また、今後検出される可能性が勿論ないわけではないが、現在まで所謂「豪族居館」等の他と隔絶した居住施設も確認されていない。この地域の古墳群を構成する古墳の数量を考えるとき、竪穴住居に居住した人々の何れかがこのような古墳に埋葬

されたことを考えるべきであろう。後期古墳の造墓活動が急速に進行することの背景には、既にそれ以前に一定の社会的組織が成熟しており首長的権威の内部に分節化と序列化が進行していたことを前提とするものであろう。このことは、古墳造営の社会的単位と一定の権威が和泉式の後半頃には既に形成されていたことを示すものである。この地域の和泉期の集落においても鬼高期同様、相対的な住居址間の格差を見い出すことは難しい。しかし、鬼高期前半における須恵器の保有にも後張遺跡（立石、1983他）やミカド遺跡等の低地部の集落と丘陵部の集落間には比較的顕著な差異が認められるところから、一定の集落間の差異を見い出すことができるかも知れない。

身分秩序の変化

古墳時代後期の児玉郡周辺地域には、他と隔絶した規模をもつ古墳は見あたらず、生野山銚子塚古墳(58m)や生野山16号墳(58m)等が比較的大規模であるとはいえ、各古墳群に一定の規模の前方後円墳が認められるに過ぎない。この古墳の規模等による一定の序列をもつ古墳群を構成する古墳の相互は、比較的等質であり、在地首長個人による金鑽川・赤根川水系全域に及ぶ専制的形態を認め難いことは注意しておかなくてはならない点である。たとえば長沖古墳群内にある前方後円墳は、通常の円墳より規模が大きい傾向を認め得るとはいえ、少なくとも長沖32号墳(32m)などは前方後円墳という墳形をもちながらも大規模な円墳と近接する規模をもつなど、必ずしも表徴としての墳形とその造営にかかる労働編成の規模が一致していない。このように墳形と規模との様々な存在形態は、身分秩序の多様な細分化を示すものであることを想起させる。

前方後円墳の規模等に端的に現れているように首長的権威は残存しているとはいえ、顕著な規模の隔絶性が認められないことはこの階層のもつ徭役労働差発権の後退を認めるべきであろう。このことは一方では一般農民層の在地首長層への徭役労働からの一定の解放を意味しているが、古墳造営にかかる労働の徴発自体からの解放を意味していない。ともあれ、このような変化から、その労働編成も個別分散化の過程を辿っていたことが推定しうるであろう。このことが先の丘陵部の開発規模に見られる個別分散化のひとつの要因であり、集中的な労働編成を必要とする灌漑用水の新規開鑿が行われなかった理由であろう。

分配機構の変質

この地域の後期古墳における小規模な古墳においても、何らかの鉄製武器やその他の副葬品を伴う状況から、一定の交換機構が安定して機能していたことを示している。このような古墳造営主体に対する身分表象の個別的な賜与は、彼らの貢納単位としての相対的な経済的自立を前提とするものであろう。ともあれ、直刀や鉄鏃をはじめとする鉄製武器等が、身分表象としての財物の授与としての形態をとって流通していたことは想像に難くない。これらの副葬品は、すでに宗教的形態が稀薄であり豊饒儀礼に関わる再分配の範囲を脱しており、

貢納物に対して反対給付される身分的な表徴としての威信財に転化していること示すものであろう。「在地首長層」は、伝統的な祭祀権とともに副葬品に見られるような身分表象の再分配をとおして身分秩序の維持管理と言う権能を保有していたとしても、墳丘規模をはじめとするある種の平均化と小刻みな階層化は、彼らによる祭祀権の後退を前提とするものである。鬼高Ⅱ式期では、この地域においても高坏や坩あるいは石製模造品等の急激な減少が認められるなど、宗教的権威の後退と身分秩序の一定の達成を窺わせる。

2．田端大溝と赤根川

a．田端大溝の開鑿

金屋条里周辺の古代用水路は、十二天遺跡（鈴木、1981）集落の南側に沿って検出されており、これを“田端大溝”［第35図４］と仮称する。この大溝は８世紀以前に開鑿され、浅間山系Ｂ軽石（Ａs－Ｂ）降灰時には埋没がほぼ完了しており、11世紀代には既に廃絶していたものと考えることができる。この大溝の水源については、西側にある小規模な溜池の存在も無視し得ないが、田端南屋敷遺跡（註７）の溜池下の調査においては、この大溝に連なる古代の明確な水路が検出されず、水量と比高の関係においても、これとは別の水源を想定すべきであろう。この大溝の開鑿路は、十二天遺跡と東鹿沼遺跡との間を流下しているものと考えることができるが、確認された区域では台地縁辺部に相当しており、具体的な位置は明らかではないものの、その流路の方向から大字田端の台地の縁辺部を経て赤根川方向に至る流路を想定すべきであろう。おそらく、この大溝はその規模や位置から考えるならば、金屋条里の幹線水路としての機能を果たしていたものと考えることができる。

大開墾の時代

この大溝の開鑿時期は、先のように８世紀代には既に機能しているところから、“古九郷用水”、“真下大溝”（鈴木、1989ｂ）あるいは「女堀大溝」等の開鑿の時期と相前後する時期のものと考えることができる。また、この時期は、先の“蛭川の河川跡”の流路の廃絶の時期にも相当している。つまり、これらの時期には一斉に大規模な開墾が行われたことが想定され、児玉郡地域の“大開墾の時代”として捉えることができる。

このような大規模な開墾は、新しい土木技術の導入とともに、政治的権力を背景としながらも、これを主導することによって在地首長層的権威が再び強化され、律令的に再編成される過程を伴うものであったことが想起される。在地首長層は、このような政治的な再編を梃子に官制に編入されることによって、再び一定の宗教的権威を取り戻していったのであろう。しかし、７世紀中葉以降の八幡太神南遺跡（富田他、1981）等の集落をはじめとする“計画的集落”

第35図　金屋条里周辺の用水路と遺跡

（1東鹿沼遺跡　2円良岡遺跡　3十二天遺跡　4田端大溝跡　5金屋大溝跡）
（6反り町南－北田水路　7反り町－金佐奈水路　A長沖古墳群　B飯倉古墳群）

金屋条里周辺の灌漑は、赤根川を主要な水源としたものであり、上武山地から宮内～飯倉方面を経た流路は、ｃからｂを経てｄで九郷用水に合流する流路をとる。この赤根川（現女堀川）のｃより以東は、近年の河川改修による掘削である。これとは別に、ａ（猿楽堰）で九郷用水から分流された灌漑用水は、ｂで赤根川流路と交差しｅ方向に流れており、赤根川の流路に後出するものと推定されるものである。なお、金鑽川は、新里集落周辺で直角に曲折した流路をとり、人工的な流路の変更が窺える。古代の灌漑用水は、古墳時代のものとして反り町南－北田水路(6)と反り町－金佐奈水路(7)が確認されており、律令期のものとしては田端大溝(4)と金屋大溝(5)が確認されている。

（鈴木、1991ｂ）では、伝統的基盤から引き離され大溝の開鑿等の協働労役に徴発されているとはいえ、これらの階層のすべてが急激に弱体化するのではなく各階層が潜在していると考えておくべきであろう。

ｂ．赤根川の流路変更

赤根川の流路は、圃場整備施工前においては大字金屋に入る付近から北流し、保木野において九郷用水に合流するが、自然的な地形の勾配や小支谷の発達から考えるならば不自然な流路である［第35図ｃ～ｄ］。赤根川は、金屋条里中央部に氾濫原があり、ここで北流路を辿ることは想定しうるが、この屈曲点では氾濫土の堆積と堤防上の施設を設けているなどその流路には無理がある。また、保木野の谷水田の東西方向の発達から見ると、この支谷を横切り更に台地面を一部で横断しながら北上するなど、流路の人為的な改変を想定すべきであろう。保木野の支谷は基本的に東西の勾配が認められ、現状の用排水系統においても東流する水路を赤根川で合流し北に流路の方向を変えている。また、十二天遺跡周囲の水田下においてもロームの堆積が認められ古代の住居跡が検出され、自然の沖積地でない区域をも認めることができる。さらに、十二天遺跡と東鹿沼遺跡の間には80m程の沖積地帯が存在しているが、これも北東から南西方向の支谷として捉えられるものである。おそらく、かつてはこれらの集落の南側から東流し、「台山」残丘の南側を経て八幡山方面に抜ける流路をとった時期もあったことが推定される。この流路は、さらに真下方面へと流下し現女堀川の流路へと連続していたことも積極的に検討すべきであろう。

流路変更の意義

この流路変更の時期については不明な点が多いが、金屋条里の坪割と適合しその灌漑の主要幹線となっているところから、この施工に伴うものであったことを積極的に検討すべきであろう。また、このような流路の変更は、先の田端大溝の開鑿との関連が想起されるが、今なお不明な点が多い。ここでは、古墳時代においては田端付近から東流する流路をとっていたものと考えておきたい。このことを考える上では、先に見た“反り町南－北田水路”との関連も検討すべきであろう。このような自然的な河川の流路の人為的な変更については、蛭川の河川跡との関連も想起させるところから、このような河川流路の人為的な変更は、児玉郡では決して特殊なことではなく一般性をもっていると考えてよいであろう。赤根川の流末が九郷用水に合流することも、より高位置に導水することで、下流域の灌漑面積を拡大することができるところから、この流路の変更も水源の有効な反復利用を目指した為の措置であることも考えられる。

金鑚川の水路

金鑚川の流路においても、山地から丘陵部の谷を流下した後は、基本的に台地上の流路を辿り、直接この川に関わる沖積地を持たない。また、金鑚川の今

日の流路が、直角にクランクしほぼ東に向かう直線的な流路をとることも、人工的にその流路が変更されたものであることを示している。金鑽川によって形成された沖積地は、この川の東側に展開していることから、本来の流路は神川町新里から児玉町保木野へ通じるこの沖積地であると推定される［第35図ｅ］。この流路変更の目的は、九郷用水に注ぐことから、九郷用水の不足を補うことが第一義であろうと推定される。このように流路の変更が基本的に上真下以西の水田地帯の灌漑を前提に行われたものと考えることができることは、この流路変更の目的とその路線の開鑿時期を示唆するものであろう。このように、先の赤根川の流路が九郷用水に注ぐことは、上真下以西の広大な条里水田地帯の灌漑と強い関係を示すものと考えてよい。このように蛭川の河川跡とは異なった経過を辿るとはいえ、これらは基本的に極めて類似したプロセスをもった河川の流路の変更であると見做しうるであろう。

田端大溝の流路

ともあれ、この赤根川流路と田端大溝の関係については、不明な点が多い。しかし、田端大溝の流路が十二天遺跡の東側では赤根川と漸近し、合流していることも考慮しなければならないが、十二天遺跡で検出された幹線（SD－3）に平行する導水路（SD－5・4）が存在するところから、幾分離れた地点での合流を考えざるを得ないであろう。このように考えるならば、赤根川流路が本来十二天遺跡の東側に存在していたことも再検討されなければならないであろう。

ｃ．東鹿沼遺跡と周辺の古代集落

東鹿沼遺跡（第Ⅲ章）は、調査区域が狭いので集落の規模等に不明な点が多い。検出された住居址は二軒とも国分式後半の様相であり、その出土遺物から10世紀代のものと考えてよいであろう。東鹿沼遺跡の付近には、古代および中世の集落址である十二天遺跡や古代水田層と中世の水田遺構の検出された児玉町円良岡遺跡（鈴木他、1981）がある。このうちでも十二天遺跡は、東鹿沼遺跡と同時期に営まれた集落と考えてよいであろう。したがって、東鹿沼遺跡は十二天遺跡の古代集落に近接し、相互に関連のある集落の一部を構成するものと考えることができる。しかし、これらの集落は、先の田端大溝の埋没の過程で営まれた集落と考えられるものである。つまり、これらの集落は将監塚・古井戸遺跡（井上、1986・赤熊、1988）や皀樹原・桧下遺跡（篠崎、1990他）のような８世紀初頭前後に設営される集落ではなく、第二次的に出現した集落であると考えることができるものであり、直接に律令的な経済的基盤を支えた集落と考えることも難しいであろう。

集落占地の変化

現状において調査されているこの時期の集落跡は、真鏡寺後遺跡（恋河内、1991）等で検出されているとはいえ、何れも比較的小規模な集落に過ぎない。

また、枇杷橋遺跡(駒宮他、1973) や田端南屋敷遺跡等においても平安時代の住居跡が検出されているが、何れも10世紀中葉以降の集落跡である（註８）。この区域においては、これらの集落を形成する以前の金屋条里を耕作した中核となるような律令的な“計画的集落”は確認されていない。これに相当する大規模な古代集落跡は、保木野あるいは十二天遺跡の西側に存在する可能性があるとはいえ、現在の児玉市街周辺に求めることについても積極的に検討すべきであろう。ともあれ、先の田端大溝の廃絶の過程でこのような条里水田の縁辺部に複数の集落が設営されていることは注目すべき点である。

道路状遺構

このような遺跡相互の関連を考える上では、東鹿沼遺跡から検出されている底面に規則的な皿状の凹面が連続する浅い溝状をなす遺構に注目すべきであろう。この遺構は、所謂「道路状遺構」と推定され、この遺構に平行する一条の溝状遺構は道路状遺構に伴う側溝とも考えられるものである。この溝状遺構は、羽釜を伴う第９号土壙を切っており、他の住居址もこの路線とは無関係に設営されているなど、集落の機能していた時期にはこの遺構は存在していなかったものと考えることができるところから、10世紀以降に形成されたものと推定することができる。また、これらは浅間山系Ａ軽石（Ａs－Ａ）を含む層が上部を被覆しているところから、近世以前には既に廃絶されていたものと考えることができる。これらの路線は、概ね条里形地割の延長線上に近い部分に位置するところから相互に関係があるものであろうが、道路状遺構の形成時期から直接的に条里形地割に関わるのではなく、地割の延長としての路線であると考える方が合理的である。ともあれ、路面の窪みが梃子等による重量物の運搬の痕跡であるならば、これらの移送にこの路線が用いられたことを想定しなければならないであろう（早川、1991)。ともあれ、古代とは異なった交通網の発達は、周辺の集落相互の関係の変化を物語るものであろう。

３．金屋条里の変化と九郷用水

ａ．田端大溝の廃絶

古代において幹線水路として機能していたと考えることのできる田端大溝は、先に見たように遅くとも11世紀代には廃絶していることが確認される。このような古代大溝の廃絶については、古代的な灌漑形態と中世成立期の開発に関わる用水の確保の問題が介在しているであろう。先に本地域を含む真鏡寺館跡周辺の開発について触れたところがあるが、自らの灌漑系統の確保は私営田開発のひとつの前提であったと考えることができる（鈴木　1991)。つまり、古代的な用水系統の放棄の時期が10世紀代以降に訪れたものと考えられると同時に、この時期には先の形態とは異なった独自の灌漑形態が整備されたことを想起さ

せるものであろう。したがって、金屋条里付近の縁辺部の公田は、金屋大溝の廃絶時期である10世紀代以降にひとつの変化を想定しうるといってよいであろう。この時期には灌漑系統の変更を予想させるものであり、人工的灌漑体系による均衡が社会的関係の変化によって崩壊の道を辿ったことが推定される。おそらく大溝の廃絶以降は、徭役労働を主体に開鑿された人工的灌漑系統への依存が後退し、「自然」的水系への直接的依存という形式による灌漑形態を採用したことが予想されるであろう。

金屋大溝の廃絶

古代的灌漑の変化を考える上では、“金屋大溝”と仮称する児玉町一町田遺跡（鈴木他、1981）で検出された大溝SD−1［第35図5］の流路とその機能を分析しておく必要があろう。金屋大溝の流路は、赤根川の南側に幾つかの谷戸の水流を集めながら児玉町八幡山方面に向かっている。しかし、その台地面を開鑿することはその比高から困難であると考えられると同時に、その延長には積極的に灌漑すべき水田が認められない。したがって、八幡山の台地縁辺部を北流すると考えることができる。また、地形の勾配から直接金屋条里を広域に灌漑することは難しいものと思われる。つまり、八幡山方面あるいはそれ以東の児玉南部条里区域の水田の灌漑に主として利用された水路であると考えられるものである。この金屋大溝は、他の大溝と比較して幾分後まで機能していたことは、この大溝の灌漑機能を考える上で注目すべき点であろう。八幡山方面の水田は、この大溝の機能停止により、灌漑用水が不足することは否めない。この大溝の機能停止後に恒常的に起こったであろう用水不足を解消は、後述する猿楽堰からの用水路の開鑿を待たなければならなかったものと思われる。

水利環境の変化

十二天遺跡に隣接する児玉町円良岡遺跡は、浅間山系B軽石を含む水田床土の上部に検出された水田址であり、この地点が古代及び中世には水田であったことが確認されている。この水田は、度重なる洪水によって埋没し廃絶したものであり、その後も水田層の上部に50㎝以上も堆積が認められたことは、中世以降には古代とは異なった水系に基づく環境に変化していたことを示唆するるものであろう。この水利環境の変化の時期は、浅間山系B軽石降灰以降であることは確実であるが、詳細な時期については明確ではない。しかし、先の田端大溝の廃絶が10世紀代であることも、この環境変化の一つの前提となっていると考えてよい。ともあれ、この洪水による堆積層は、浅間山系A軽石を含む耕作層より下位であり、洪水の時期は12世紀以降16世紀以前の時間幅の中に収まることは確実である。また、浅間山系A軽石を含む畑作にかかる耕作土層の下部に近世前半の畑地層があり、さらにその下部に明確な耕作の痕跡の認められない土層を3層挟んで先の水田層が確認されており、概ね中世にこの洪水が生じたものと考えて間違いないであろう。このようにこの区域では、古代と中世

の間に用排水系統に関わる環境が変化したものと推定することができる。

b．猿楽堰と灌漑系統の変化

十二天遺跡においても赤根川の砂礫の堆積が一部に確認されているが、先の円良岡遺跡の水田の放棄も洪水によるものであり、何故この区域に洪水が頻発するのかが問題になろう。この区域の洪水を考える上では、九郷用水の「猿楽堰」(a)からの取水による用水が、十二天遺跡と円良岡遺跡の間(b)で赤根川の流路の下部を越えて交差していることに注目すべきであろう。この「猿楽堰」から導水された水路と赤根川流路の交差は、この両水系に前後関係のあることを示している。先に見たように赤根川流路が金屋条里の施工に関連して移動したことを想起するならば、この水路は相互の切り合い関係から条里制施工時以降の開鑿にかかるものであると推定し得るところから、概ね古代末から中世のに開鑿されたものと考えることができる。

灌漑系統の変化

円良岡遺跡の水田面を直接覆う層は、「赤根川」起源の砂礫層であり、田面に残された流路の方向は、北東方向へと向かいおそらくは台山周辺から上真下ないしは八幡山方面への流路をとったことが推定される。おそらく北上する赤根川の流路は、この付近で台地と接すると同時に何らかの要因で東側の流路をとったものであろう。ここでは、猿楽堰からの流路との交差によって洪水が惹き起こされ、相互が合流することによって北東側への流路が一時的に形成されたものと考えておきたい。少なくとも、円良岡遺跡の水田層の上層には十二天遺跡からもたらされたと考えられる国分式土器を含む層が二次堆積しており、この時期には猿楽堰方面からの流路は確実に存在していたものと考えることができる。このことを前提に考えるならば、水系の変化は浅間山系B軽石(As−B)を田床にもつ水田の耕作時以降に、この猿楽堰からの流路が開鑿されたものすることができよう。先の“金屋大溝”の廃絶に伴って八幡山方面は慢性的な用水の不足が生じたものと推定されるところから、この猿楽堰からの用水路は女堀川以南の水田地帯に灌漑用水を導くためのものであろう。おそらく、この猿楽堰からの用水源の確保し得た階層によって八幡山方面の再開発が実施されたのであろう。しかし、この結果付近の水流に変化が生じ洪水の頻発するひとつの要因となったことは充分検討されるべきことである。

猿楽堰の設置

先の金鑚川は、九郷用水の猿楽堰と薬師堰の間に合流し、さらに薬師堰と熊野堂堰の間に赤根川が合流する。この両河川は、ともに自然の沖積区域を離れた九郷用水を前提とした流路を採用していることは注意されなければならない。このように赤根川・金鑚川は、ともに九郷用水に合流して児玉条里の灌漑を行うという機構になっていることに注目すべきであろう。つまり、主要な灌漑系

統は、九郷用水に合流され一元化されそこから分水することによって灌漑されるような体系を形成している。また、児玉町の「女堀川」以南の灌漑は、猿楽・薬師・熊野堂の各堰から現女堀川に落とされた水を忠城堰で分水するものである。しかし、先の猿楽堰からの分水は、このような下流域で九郷用水に合流し反復利用する体系とは齟齬があり、しかも相互に交差していることは、この体系とは異なった論理的基盤による開鑿であることを示唆している。猿楽堰によって灌漑される区域は、保木野、八幡山等であり、先に見たように中世の開鑿である可能性が頗る高いと考えられよう。

c．水利権の変化と地域的景観の形成

この区域に関わる中世的な灌漑や開発については、真鏡寺館跡の形成との関連でかつて触れたことがある（鈴木、1991）。この区域においても、古代的用水の埋没後の復旧は行われていなところから、「自然」の河川という形態へと変化した「赤根川」への依存を経て、古代的灌漑体系を克服した中世的階層は、個別的な領域の灌漑へと向かったものであろう。古代の地域的権威であった「在地首長制」的秩序の狭い血縁的な関係の連鎖を断ち切って古代的な階層構造と身分秩序を乗り越え、古代的灌漑体系と身分秩序から超脱した階層が在地領主層として現れるのが、この地域では児玉党系在地領主としての「塩谷氏」であった。この塩谷氏の館跡と推定される真鏡寺館跡の東側の水田は、赤根川から直接灌漑する区域以西の低地帯を館堀を掘削する事によって安定した水源を確保し、その灌漑区域を私営田としたものであると推定することができる。

中世の金屋地域

しかし、中世のこの地域の景観には不明な点が多い。ちなみに「田端村」は中世文書には見えず、その後の開村であることを窺わせる。この区域は、おそらく「枝松名内塩谷郷」（註９）に属していると考えることができるが、同じ「枝松名」に属する「宮内郷」も赤根川水系に属し、「枝松名」の中核区域を形成するものであろう。また、やはり「枝松名」に属している「長茎郷」は「長沖」に対応すると考えられるが、この区域は現在の長沖の区域より幾分広い区域である可能性があろう。ともあれ、「塩谷郷」に隣接しながらもこれとは別の水系に相当する「保木野村」は、「枝松名」ではなく「冨光名」に比定されていることは興味深い。これらの区域内に存在する田端中原遺跡や十二天遺跡等の中世遺跡との関連は今後検討されるべき課題であろう。また、中世後期には、先の田端中原遺跡が継続するとともに、十二天遺跡等が形成されているが、これらは直接近世の村落へと継続していないようである。

近世の田端村

『新編武蔵風土記稿』によると、田端村は、元和年間に開墾されたことが記載されている。当時の田端村の集落は、このような記事と共に地元の比較的明

確な伝承も残されており、集落の中心は現在の位置ではなく十二天遺跡付近に所在していたことが推定される。これらの集落は洪水の被害が多いため、その中心を現在の位置に移動したものとされており、十二天遺跡の調査においてもこれを裏付けるような近世の遺物群が検出されている。この集落の移動の後も、村落祭祀の中核としての十二天社のみは、1924年まで旧来の位置にあり、附近に「十二天」あるいは「天神前」という小字が残存している。

地域景観の形成

このような近世以降の景観は、一方でこの地区の洪水によってもたらされている部分があるとはいえ、古墳時代以来、自然的水系に幾度となく改変を加えた用水や河川への働きかけが累積した結果、今日の灌漑系統と環境が形成されてきたことを改めて考えるべきであろう。このような灌漑系統の改変や整備は、もちろん技術的基盤を前提としているとはいえ、歴史的に形成された社会的関係との相剋が相互に均衡を保ちながら推移している様を読み取ることができる。自然的な環境の推移は、一定の均衡状態へと向かう傾向があると言ってよいが、人為的な環境はこの均衡状態に改変を加えることによって形成されているのであるから、我々が眼にしたところの近代的な景観の中にも歴史的な累積の過程を読み取る努力を続けて行くことが必要であろうと思われる。

ま と め

本章では、金屋条里とその周辺を中心とする灌漑と開発形態の変遷を概観した。以上の諸遺跡等のあり方から導かれる灌漑系統の変化を軸としたこの区域の開発の諸段階は、暫定的に概念化すると概ね以下の通りである。

① 古墳時代の灌漑は、埋没した旧河道を用水路として掘削し、そこから導水路を開鑿するという方式であったことが推定される。これが“反り町－金佐奈水路”や“反り町南－北田水路”等である。これらの開発は、金鑽神社古墳等の古墳を造営した「首長層」によって主導されたものと推定される。このような灌漑系統の確保による耕地の拡大は、集落域の拡大をもたらした。

② 古墳時代後期後半では、灌漑系統と耕地の均衡状態へと推移し、丘陵部の開墾が活発に行われるようになる。この経営単位の分解の結果、経済的基盤が直接在地首長層の権能に依存しない耕地の拡大を惹き起こした。この過程で在地首長層と有力家族間の格差が減少し、階層化した身分秩序の細分化が進行した。この過程が長沖古墳群等の多様な古墳の形態や規模等に現れている捉えることができる。

③ 律令制下の児玉郡においては、自然的河川であった赤根川等の流路の変更が行われ、これに伴って田端大溝や金屋大溝等の大規模な灌漑用水の開鑿が実施された。このような灌漑系統の整備が、金屋条里の施工の前提となった

ものと思われる。児玉北部条里区域においては、古九郷用水の開鑿と蛭川河川の廃絶によって系統的な灌漑方式が採用されたものと推定されるが、おそらく両区域相互の類似性は、公権力と同質の技術的背景の基づくものであり、これによって「在地首長層」の権威は再編強化されたものと思われる。

④　古代用水の廃絶は、「公水」に抗する私的開発に伴う水利権の変化に基づくものであり、個別的な領域的灌漑への移行に伴って八幡山方面では用水不足を生じた。この八幡山方面への灌漑は、九郷用水猿楽堰からの導水によって緩和されたが、この結果、用水系統の交差が生じ一部に洪水等が生じる結果を招いたところから、その後の耕地や集落占地等に影響を及ぼした。

地域研究の課題

以上のプロセスは、埼玉県北部地域で一定の類似した変化を辿るものと予想されるところから、ある程度類型化し一般化しうる部分があろう。これらは、灌漑方式による画期と土地と社会的関係の最適化への調整の営みである。本章では小区域の変遷を推定することに止まったが、児玉郡地域では各区域の変化を相互比較することが可能となり、既に地域的な変遷を概観し得る状況である。今後は、灌漑や開発形態を概念化し一般性を確認するとともに、社会的政治的関係との相関にかかる理論的整備を図ることが重要な課題であろう。

刻々と変わり逝く伝統的な景観を前に、ただ呆然と立ち尽くし、我々にできることなどたかが知れていると思い知ることは屡々である。しかし、それが歴史的に形成されたかけがえのない景観であり、「遺跡を読む」上でのコンテクストに関わるものであることを知るならば、腐朽しない遺物論ばかりに拘泥している訳にも行かないであろう。我々は、閉じた“発掘調査区”から歴史的な営為の累積した“景観”の中へと積極的な越境を試みるところから、地域的な歴史に支持された埋蔵文化財の各々の固有の位置を確認すべきであると思う。本稿は、圃場整備前の古い景観を眼の当たりにした者の可能な範囲の考案に過ぎないが、埋蔵文化財が未来永劫伝えて行かなければならないものであるならば、我々の世代の成すべきことは自ずと明らかであろうと思われる。歴史的景観という脈絡の中で各遺跡を位置づけようとする試みは、ときとして不充分な考古学的資料の上に構築されるものである。だから、「考古学」に潔癖であろうとする者には、これはできない相談なのかも知れない。

ときには、今後の資料的蓄積や理論的整備によって本章での提起は、幾多の修正や大幅な改変を余儀なくされるであろう。しかし、一定の作業仮説を持ち得ないならば、日常的に増加し続ける発掘作業と資料群は永遠に物言わぬ「文化財」としての地位から脱することはできないであろう。このことへの取り組みは、とりも直さず文化財行政の地位と将来を規定するところの我々の日常的な歴史的営みに他ならないからである。　（鈴木徳雄）

註

（1） 児玉条里北部地区の河川と灌漑の問題については、先年度報告で（鈴木、1995）扱ったが、本章は同一の問題意識による金屋条里周辺区域の分析である。また、この区域の中世的な変化については、旧稿（鈴木、1991）で扱ったところであり、併わせて参照されることを望みたい。この区域の開発史の問題については、かつて『金屋遺跡群』(鈴木他、1981）の調査時に構想していたが、調査の所見はもとより遺構等についての記述も充分に行うことができなかった。本章ではその後の調査の事例を踏まえ、これらの不備を多少なりとも補っておきたい。

（2） 古墳時代の集落遺跡の推移については既に幾つかの報文中（鈴木、1983他）で触れるところがあるとはいえ、古墳の内容には不明な点が多く今後の検討が必要である。なお、陸軍迅速図では赤根川の流路が異なっているが、明治18年の九郷用水灌漑図（本庄市史付図）では圃場整備前の流路と同様な流路をとっており、迅速図が誤りであることが確認し得る。

（3） 金佐奈遺跡は、県営畑総（神川東部）および県営かん排（九郷地区）関連で児玉町教育委員会が1992年を中心に発掘調査（担当：徳山・千装他）を実施したものである。未報告。

（4） 八幡山北田遺跡については児玉町遺跡調査会（担当：尾内他）が1995年に実施したものである。なお、神川町反り町南遺跡については、神川町遺跡調査会が1995年に実施したものであり、調査を担当された田村誠、金子彰男両氏の御教示を得た。

（5） 後張遺跡Ｃ地点（担当：恋河内）およびＥ地点（担当：小宮山）は、児玉町遺跡調査会で発掘調査を実施したものである。未報告。

（6） 念仏塚遺跡および倉林南原遺跡は児玉町教育委員会で発掘調査（担当：徳山他）を実施したものである。未報告。

（7） 田端南屋敷遺跡は、児玉町教育委員会で発掘調査（担当：大熊他）を実施したものである。未報告。

（8） 金屋地区の古代集落跡や中世の開発等については、既に（鈴木、1991）で触れたところがあり、合わせて参照されることを望みたい。なお、本章は紙数等の都合上付図も少なく、大方の理解を妨げる部分があろうかと思われる。機会を見て補足する予定であるが、当面は既存の報告書等を参照して頂きたい。

（9） 暦応３年の安保光阿譲状『安保文書』に記載があり、枝松名については『金沢文庫文書』に文永11年（1274）の史料がある。

引用・参考文献

乾　芳宏他（1973）「埼玉県生野山将軍塚採集の埴輪片」『考古学ジャーナル』'97

大屋道則　（1988）『真鏡寺後遺跡Ⅱ』児玉町文化財調査報告書 第８集

駒宮史朗他（1973）『枇杷橋遺跡』埼玉県遺跡調査会発掘調査報告書 第20集

恋河内昭彦（1991）『真鏡寺後遺跡Ⅲ』児玉町文化財調査報告 第14集

恋河内昭彦（1995）『飯玉東Ⅱ・高縄田・樋越・梅沢Ⅱ・東牧西分・鶴蒔・毛無し屋敷・石橋』 児玉町文化財調査報告書 第17集

坂本和俊他（1986）『埼玉県古式古墳調査報告書』 埼玉県県史編さん室

菅谷浩之他（1973）「生野山古墳群発掘調査概要」『第６回遺跡発掘調査報告会発表要旨』 埼玉考古学会ほか

菅谷浩之他（1980）『長沖古墳群』 児玉町文化財調査報告書 第１集

菅谷浩之　（1984）『北武蔵における古式古墳の成立』 町史資料報告古代 第１集

鈴木徳雄他（1981）『金屋遺跡群Ⅰ』 児玉町文化財調査報告書 第２集

鈴木徳雄　（1984）「古代児玉郡における土地利用と村落の変貌」『阿知越遺跡Ⅱ』児玉町文化財調査報告書 第４集

鈴木徳雄　（1989a）「九郷用水の開鑿年代」『九郷用水関係資料集』 児玉町史史料調査報告 第12集

鈴木徳雄　（1989b）「古代児玉郡の開発と真下大溝」『真下境東遺跡』 児玉町文化財調査報告書 第９集

鈴木徳雄　（1991a）「塩谷氏館跡と児玉党の形成」『真鏡寺後遺跡Ⅲ』 児玉町文化財調査報告書 第14集

鈴木徳雄　（1991b）「古代児玉郡における集落設営の計画性」『辻ノ内・中下田・塚畠・児玉条里遺跡』 児玉町文化財調査報告書 第15集

鈴木徳雄　（1995）「古代児玉郡の土地利用と方形館の成立」『堀向・藤塚・柿島・内手・児玉条里遺跡』　児玉町文化財調査報告書 第18集

立石盛詞　（1983）『後張』埼玉県埋蔵文化財発掘調査事業団報告書第26集

田村誠・金子彰男・篠崎潔（1995）『真下境西・反り町・八荒神北・八荒神南遺跡』 神川町教育委員会　文化財調査報告書 第12集

徳山寿樹他（1995）『堀向・藤塚Ａ・柿島・内手ＢＣ・児玉条里遺跡』 児玉町文化財調査報告書 第18集

富田和夫他（1981）『立野南・八幡大神南・熊野大神南・今井遺跡群・一丁田・川越田・梅沢』
埼玉県埋蔵文化財発掘調査事業団報告書 第46集

早川　泉　（1991）「古代道路遺構に残された圧痕」『東京考古』9　東京考古談話会

柳田敏司　（1964）「埼玉県児玉郡生野山将軍塚古墳発掘調査概報」『上代文化』 第34輯

図　　版

図版1

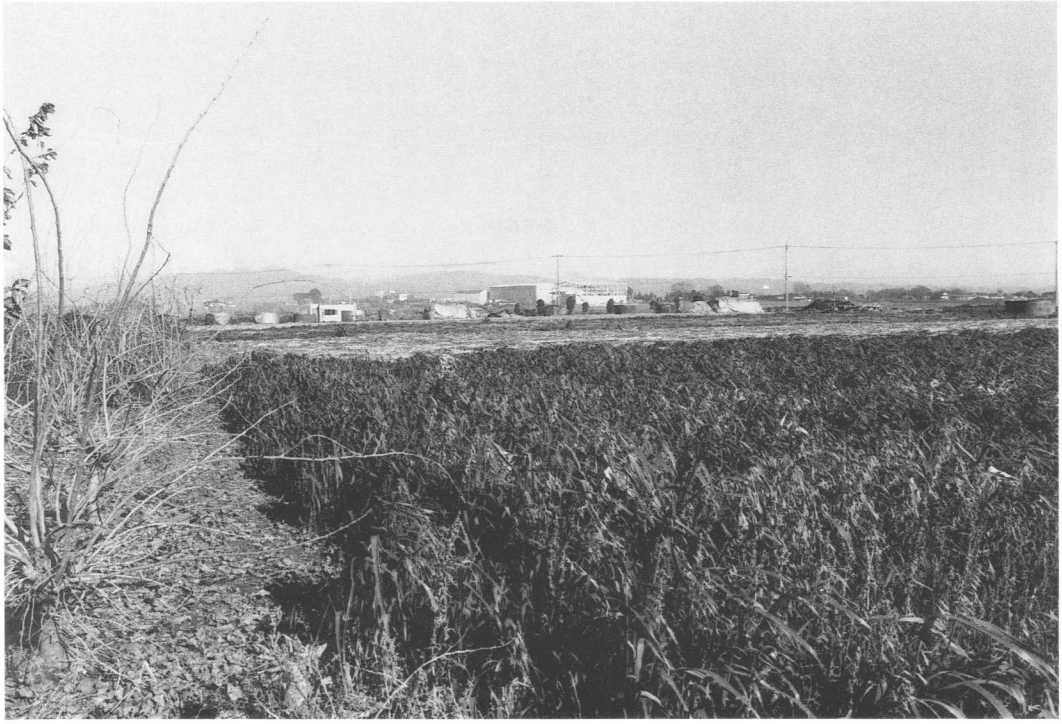

1．東鹿沼遺跡遠景（西より）

2．東鹿沼遺跡表土除去前（東より）

図版２

１．東鹿沼遺跡全景（西より）

２．東鹿沼遺跡調査風景

図版３

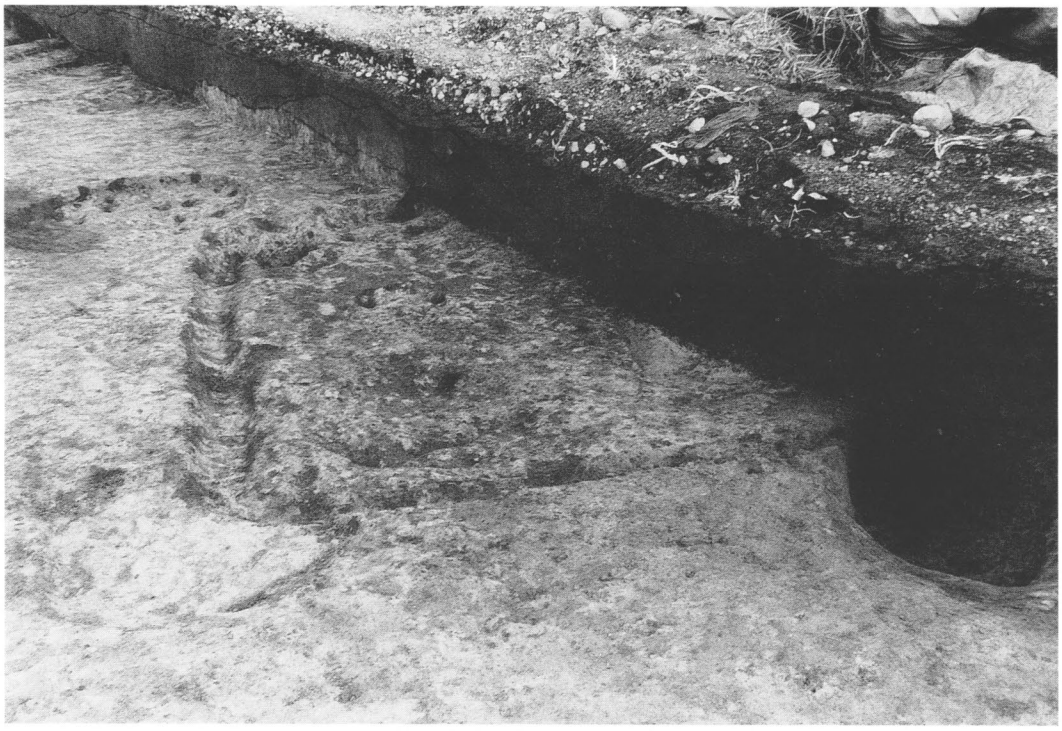

１．東鹿沼遺跡第１号住居址（北西より）

２．東鹿沼遺跡第２号住居址（北東より）

図版４

１．東鹿沼遺跡第６号土壙（西より）

２．東鹿沼遺跡第７号土壙（北東より）

図版5

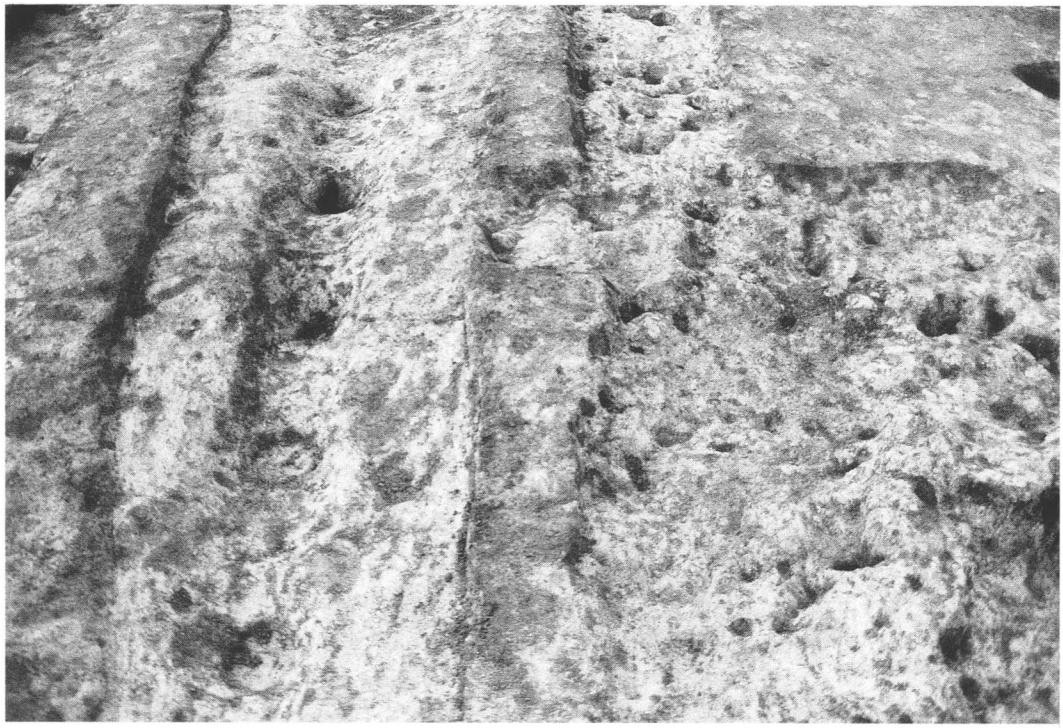

1．東鹿沼遺跡第1・2号溝（南より）

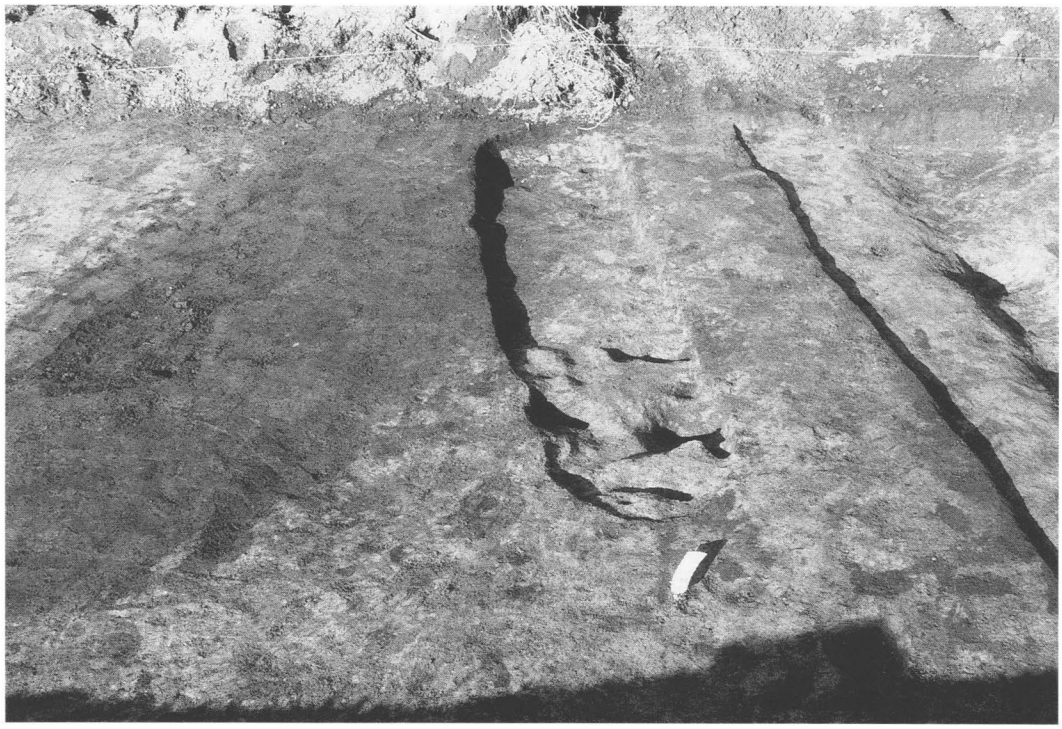

2．東鹿沼遺跡第2号土壙（南より）

図版６

１．藤塚遺跡Ｂ１地点表土除去作業

２．藤塚遺跡Ｂ１地点調査風景

図版７

１．藤塚遺跡Ｂ１地点第１ａ・１ｂ号住居址（南西より）

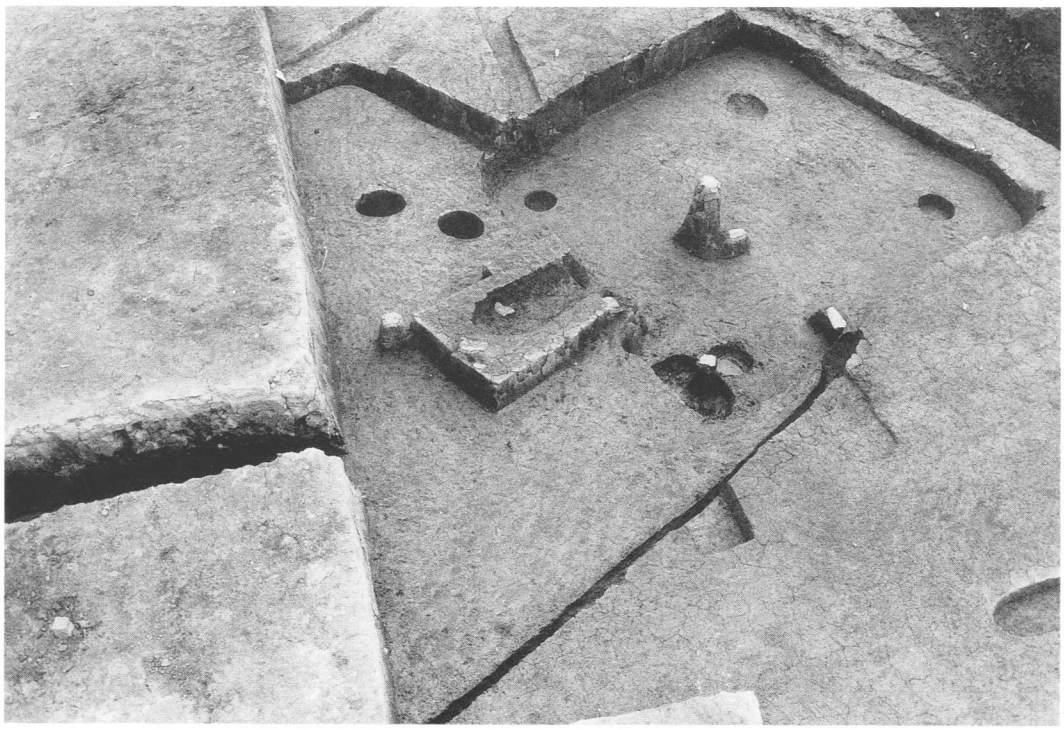

２．藤塚遺跡Ｂ１地点第１ａ・１ｂ号住居址（南より）

図版８

１．藤塚遺跡Ｂ１地点第１ａ号住居址カマド（北東より）

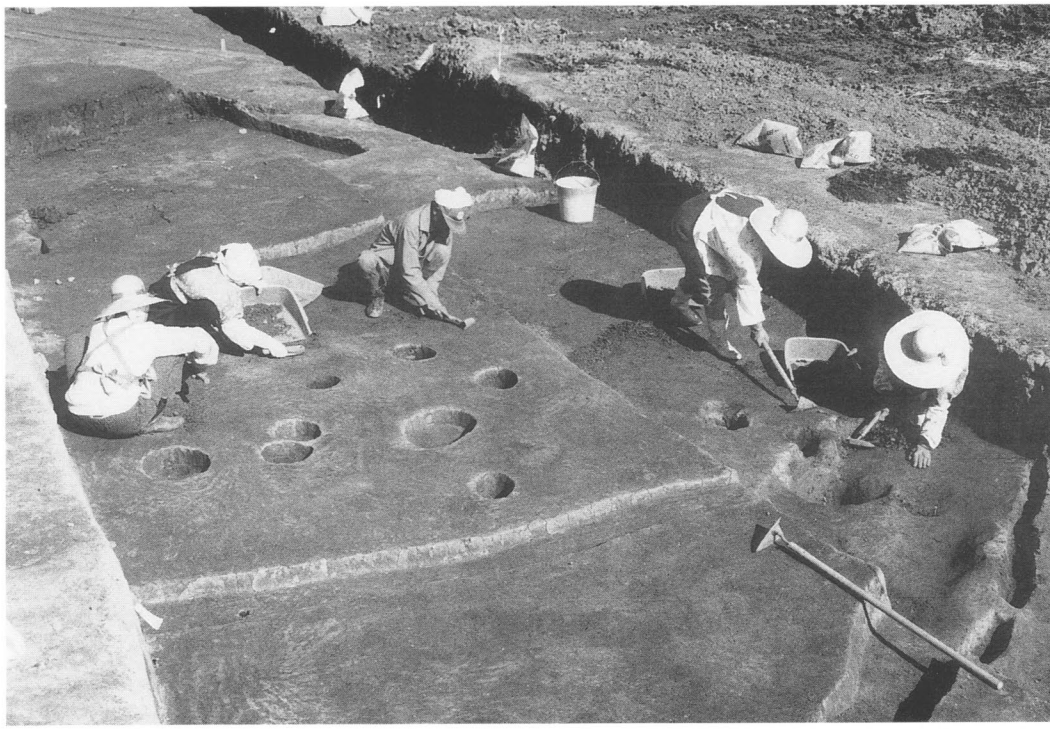

２．藤塚遺跡Ｂ１地点第１号住居址周辺調査風景

図版９

１．藤塚遺跡Ｂ１地点第２ａ・２ｂ号住居址（西より）

２．藤塚遺跡Ｂ１地点第２ｂ号住居址遺物出土状態

図版10

1．藤塚遺跡Ｂ１地点第２ｂ号住居址貯蔵穴（西より）

2．藤塚遺跡Ｂ１地点第２ｂ号住居址貯蔵穴遺物出土状態

図版11

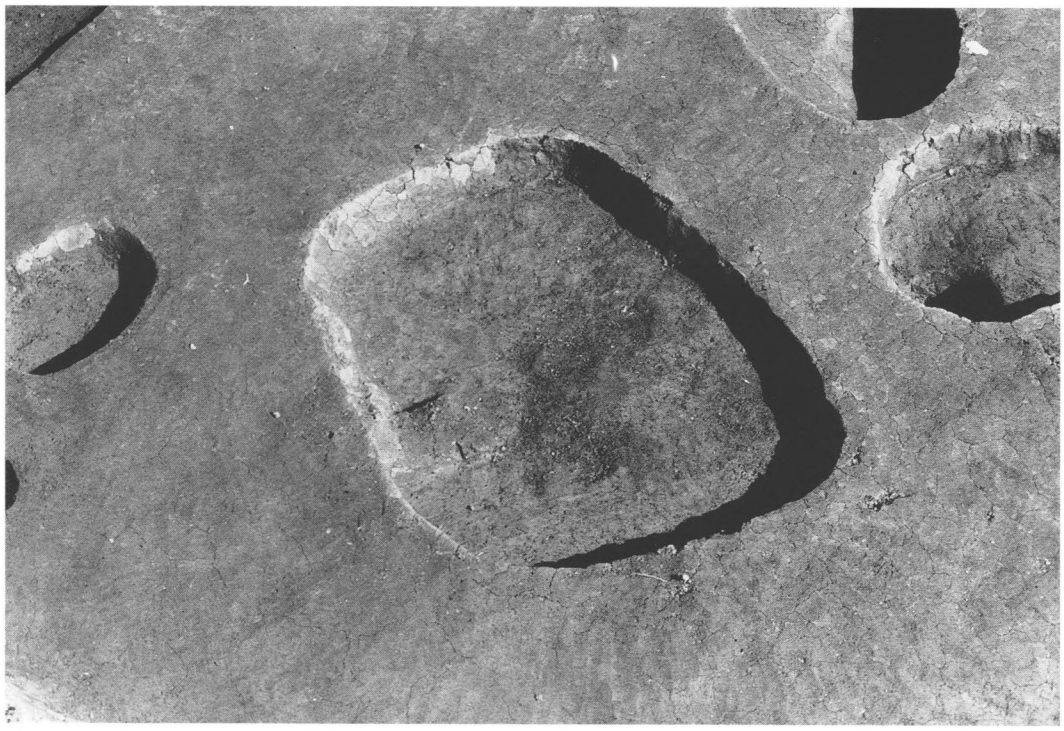

1．藤塚遺跡Ｂ１地点第１号土壙（東より）

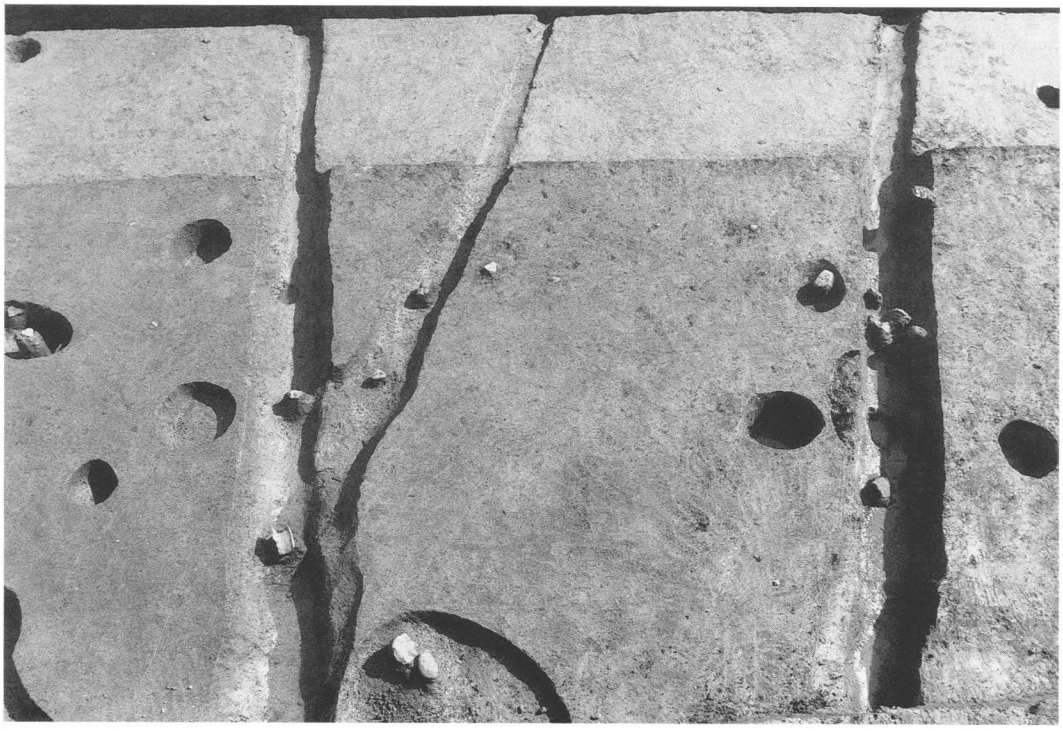

2．藤塚遺跡Ｂ１地点第３・４号溝（西より）

図版12

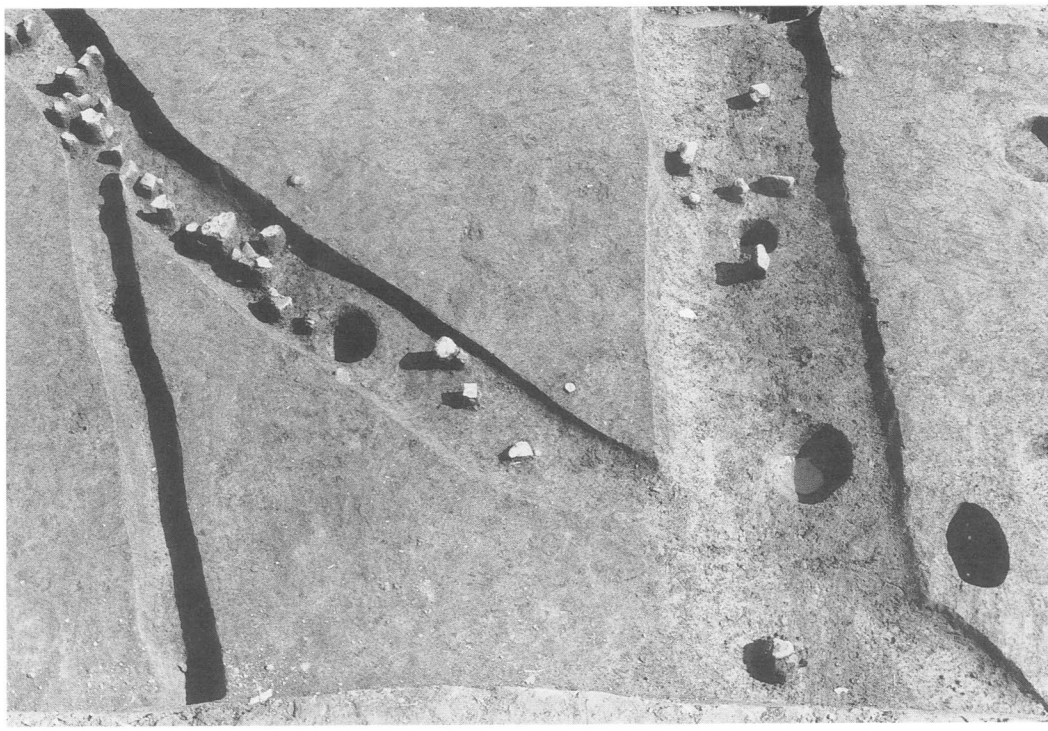

1．藤塚遺跡Ｂ１地点第１・５号溝（西より）

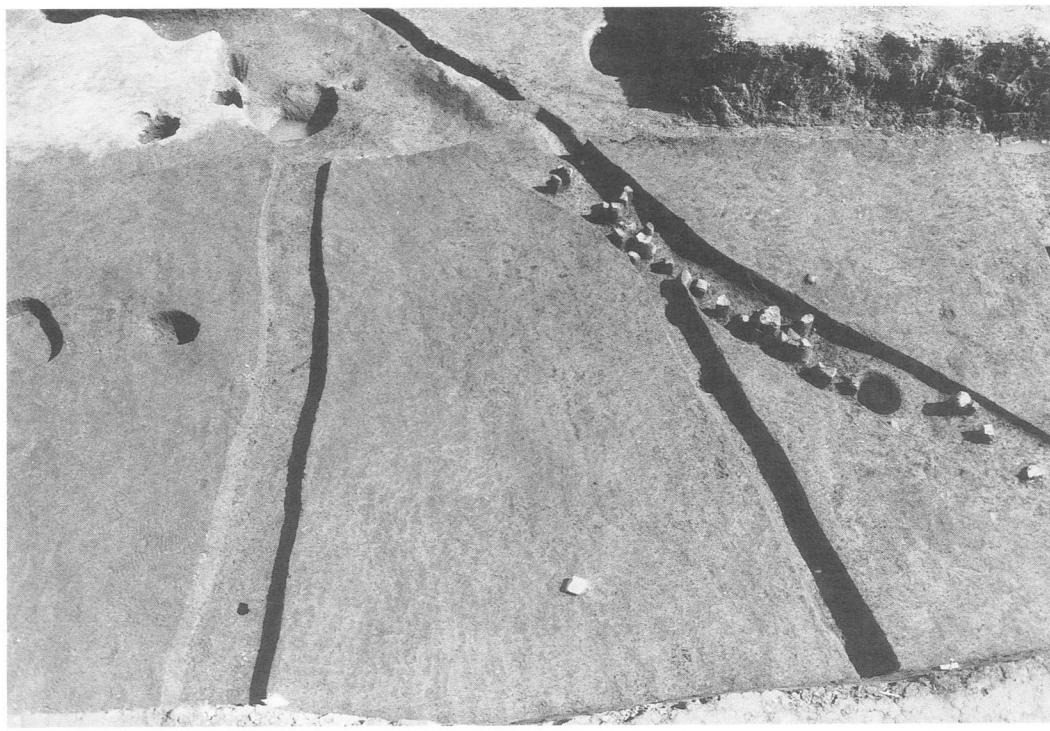

2．藤塚遺跡Ｂ１地点第１・６号溝（西より）

図版13

1．児玉条里遺跡遠景（東より）

2．児玉条里遺跡全景（南より）

図版14

1．児玉条里遺跡大溝・第２号溝（北東より）

2．児玉条里遺跡大溝（南西より）

図版15

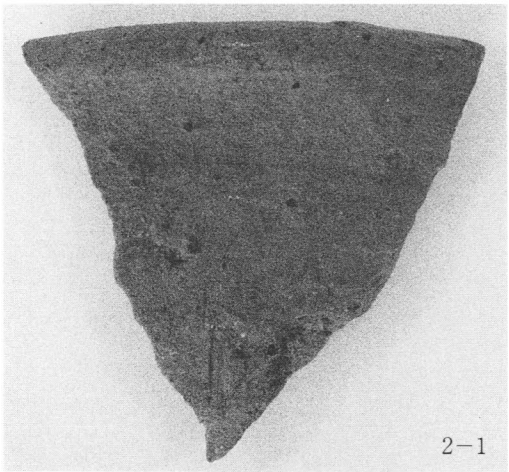

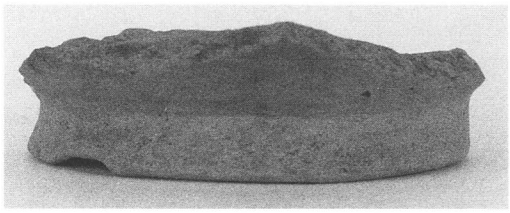

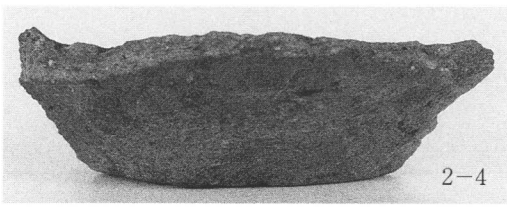

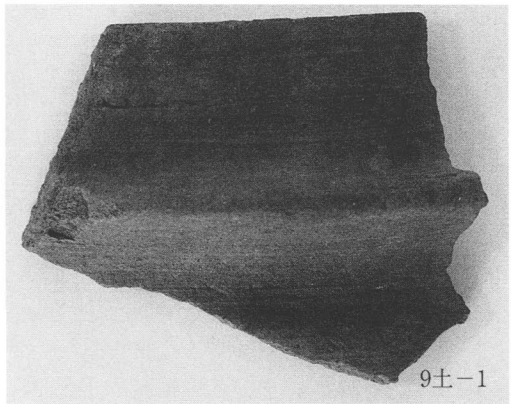

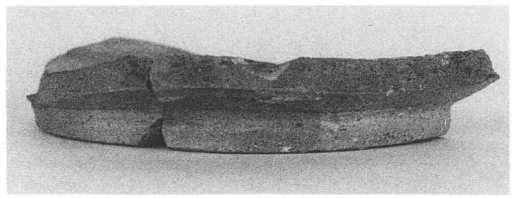

東鹿沼遺跡出土遺物

図版16

1b−2

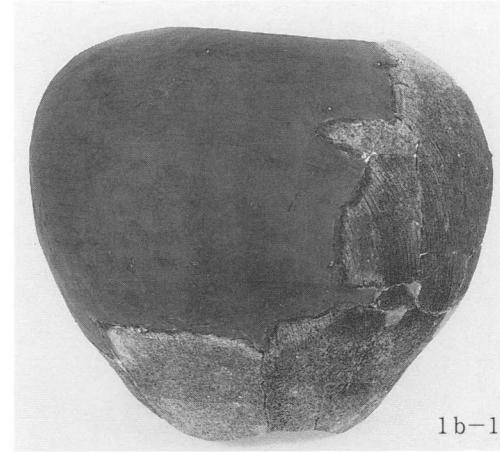
1b−1

1a−2

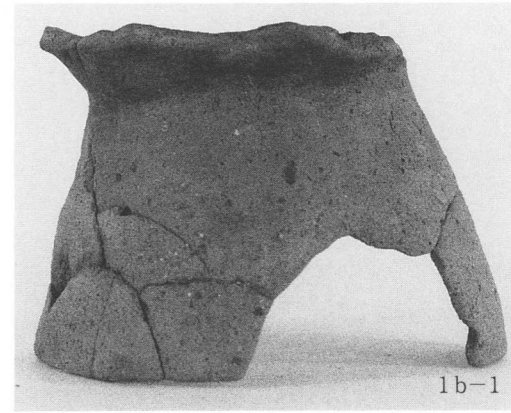
1b−1

1a−4

2b−10

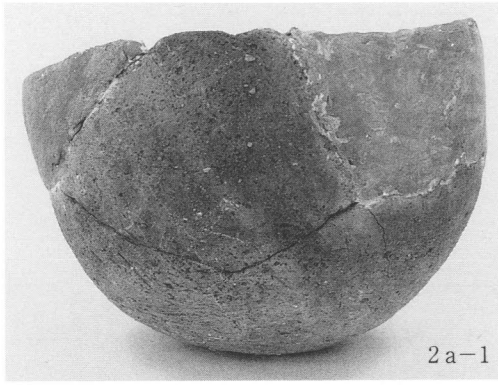
2a−1

2b−14

藤塚遺跡出土遺物 (1)

図版17

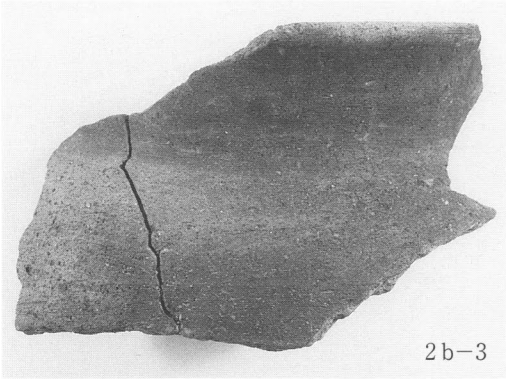

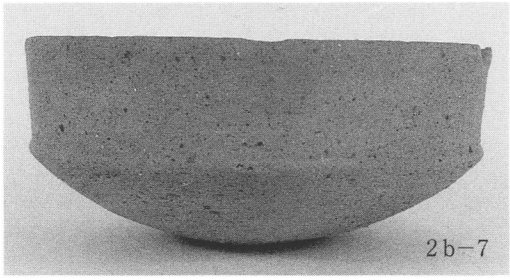

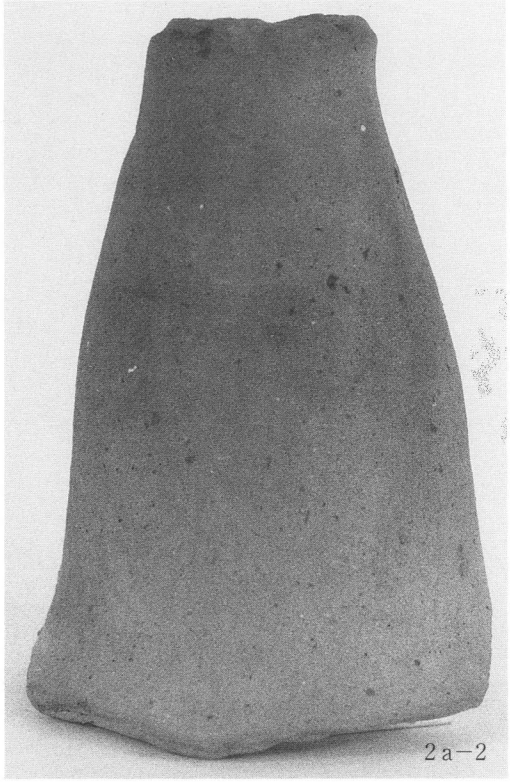

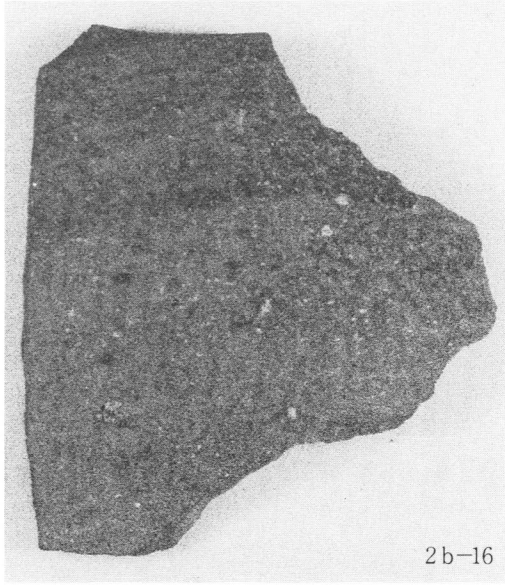

藤塚遺跡出土遺物 (2)

図版18

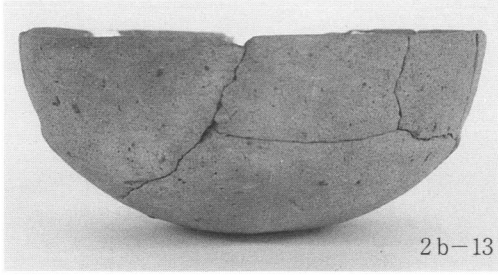
2b−13

2b−12

2b−6

2b−15

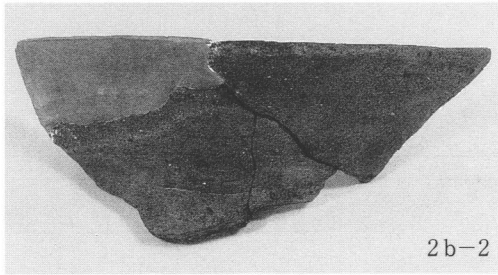
2b−2

2b−5

2b−1

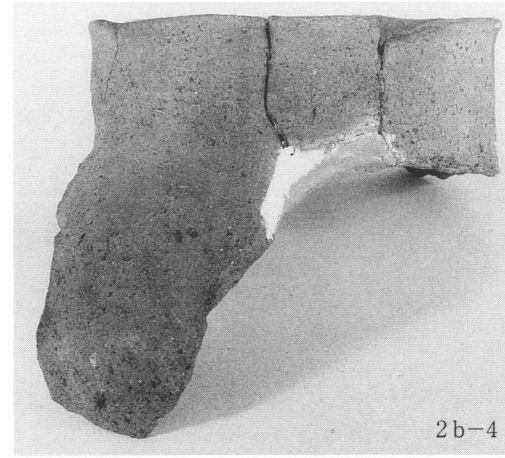
2b−4

藤塚遺跡出土遺物 (3)

図版19

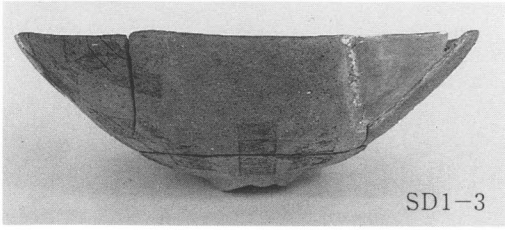

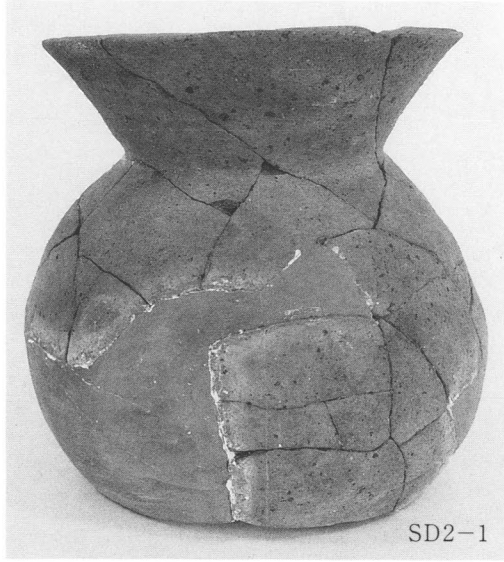

児玉条里遺跡出土遺物

報告書抄録

フリガナ	ヒガシカヌマ・フジヅカ・コダマジョウリイセキ		
書　　名	東鹿沼・藤塚B1・児玉条里遺跡		
副 書 名	町内遺跡発掘調査に伴う発掘調査報告書	巻　次	16
シリーズ	児玉町文化財調査報告書	巻　次	第21集
編 集 者	徳山寿樹		
編集機関	児玉町教育委員会		
所 在 地	〒367－02　埼玉県児玉郡児玉町大字八幡山368番地　TEL 0495(72)1331		
発 行 日	1996(平成8) 年3月21日		

フリガナ 所収遺跡	フリガナ 所　在　地	コード 市町村	コード 遺跡	北　緯 (°′″)	東　経 (°′″)	調査期間	調査面積 m²	調査原因
ヒガシカヌマイセキ 東鹿沼遺跡	コダマグンコダママチオオアザ 児玉郡児玉町大字 ホキノアザヒガシカヌマ 保木野字東鹿沼他	113824	316	36°11′51″	139°7′21″	19901221 ～ 19910320	152.24	県営 かん排事業 (九郷地区)
フジヅカイセキ 藤塚遺跡 (B1地点)	コダマグンコダママチオオアザ 児玉郡児玉町大字 ヒルカワアザカキシマ 蛭川字柿島他	113824	017	36°12′50″	139°9′17″	19901001 ～ 19901220	455.58	県営 かん排事業 (九郷地区)
コダマジョウリイセキ 児玉条里遺跡	コダマグンコダママチオオアザ 児玉郡児玉町大字 シモマシモアザクボタ 下真下字久保田他	113824	285	36°12′35″	139°9′17″	19891001 ～ 19900331	559.50	県営 かん排事業 (九郷地区)

所収遺跡	種別	主な年代	主な遺構	主な遺物	特記事項
東鹿沼遺跡	集落	平　安	竪穴住居2　土壙11　溝2	土器	溝址は道路状遺構に付随する遺構の可能性がある。
藤塚遺跡 (B1地点)	集落	古墳中期	竪穴住居1	土器	
		古墳後期	竪穴住居3	土器	
			土壙10　溝		
児玉条里遺跡	条里	古墳～近世	土壙　溝	土器	

児玉町文化財調査報告書第21集

東鹿沼・藤塚Ｂ１・児玉条里遺跡

町内遺跡発掘調査に伴う発掘調査報告書

平成８年３月21日印刷

平成８年３月21日発行

発行者　児玉町教育委員会
埼玉県児玉郡児玉町大字八幡山368

印刷所　たつみ印刷株式会社
埼玉県深谷市東大沼356